

「生活支援相談員活動による 避難住民生活の現状調査(第四回)」

報告書

平成29年3月

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会

目 次

1	はじめに.....	1
2	調査概要.....	3
3	調査結果(A項目)	7
4	調査結果(B項目)	
	1. 生活支援相談員活動から見る避難住民の実態	25
	2. 主任生活支援員及び生活支援相談員自身の状況	67
5	資料.....	71

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災とこれに伴う東京電力第一原子力発電所事故により多くの福島県民が避難生活を強いられました。

東日本大震災から6年を経過しても避難生活をされている福島県民は福島県内外で約8万人がおり、避難者(被災者)自立に向けた課題は複雑・多様化しています。

避難者の「健康不安と自立再建不安の解消」と「孤立化防止」を目指し、生活支援相談員は見守り活動及び相談支援、住民同士のつながりを図るサロン活動等を、関係市町村社会福祉協議会や避難者を支援する関係自治体及び専門機関などと協働・連携して取り組んでいます。

しかし、応急仮設住宅及び借り上げ住宅、復興(災害)公営住宅等での避難生活が長期化することに伴い、認知症や身体機能の低下による要介護者の増加、閉じこもりや引きこもりによる孤立化等の課題が顕在化しています。

本会は関係市町村社会福祉協議会と避難者の支援方針を一致させ、関係市町及び機関・団体と連携して避難者生活の変化に沿った支援を着実に行うことが求められています。

今回の調査が震災から5年の避難生活がどのような現状にあり、今後はどのような支援が必要なのかを改めて問い直すための資料となれば幸いです。

平成29年3月

社会福祉法人福島県社会福祉協議会

調査概要

1. 目 的

東日本大震災から5年の時が経過しようとしています。この間、標記調査を3回実施し、そのたびに必要な支援策などを関係機関などと共有してきました。

震災から5年、さらに長期化する避難生活により住民の生活はどのような状況にあり、どのように変化しているのか、この点について主任生活支援員・生活支援相談員の視点からあらためて明らかにし、今後さらに必要とされる生活支援策などを国・県等に提言していくことを本調査の目的とします。

2. 実 施

- (1) 調査の実施主体は、社会福祉法人福島県社会福祉協議会とします。
- (2) 本調査の実施にあたっては、県内市町村社会福祉協議会に配置されている主任生活支援員・生活支援相談員の協力を得て実施します。

3. 調査の対象

県内市町村社会福祉協議会配置のすべての主任生活支援員及び生活支援相談員
(平成28年1月1日現在 計271名)

4. 方 法

主任生活支援員及び生活支援相談員への郵送調査

5. 期 間

平成28年2月1日から2月19日まで

6. 項 目

A項目(本事業を取りまとめている主任生活支援員又は生活支援相談員の代表1名が記入)

- 問1. 「見守り」訪問している世帯数
- 問2. 「見守り」訪問世帯の構成人数及び要支援者がいる世帯
- 問3. 最近、問題が深刻化し対応が困難な事例
- 問4. 仮設住宅及び復興(災害)公営住宅内におけるコミュニティの変化
- 問5. 世帯の変化や分離によって顕在化した福祉的課題
- 問6. 復興(災害)公営住宅入居での課題
- 問7. 避難元以外で自宅を再建する場合の課題
- 問8. 避難元自宅へ帰還する場合の課題

B項目(すべての主任生活支援員及び生活支援相談員が記入)

1. 避難住民に関して

- 問1. 日々の生活において感じている不安
- 問2. 生活上の課題
- 問3. 長期化する避難生活で必要とする支援
- 問4. 生きがいにしていること(※複数回答)
- 問5. 感謝していること(※複数回答)
- 問6. 今後の自立生活を困難にする障害(※複数回答)
- 問7. 生活支援相談員と最も連携が必要な関係職種及び専門機関
- 問8. 今後、生活支援相談員が行うべき活動
- 問9. 避難住民の生活支援に関して、行政機関等に提案すべき事項(※複数回答)

2. 生活支援相談員自身の状況

問1. 職務上の喜び

問2. 職務上の悩み

問3. 今後の職務上の目標

7. 回答数

市町村名	生活支援相談員数 (調査時点)	調査票 A 回答の有無	調査票 B 回答数
福島市	9	○	8
二本松市	4	○	4
本宮市	3	○	3
桑折町	1	○	1
国見町	1	○	1
川俣町	2	○	1
大玉村	1	○	1
郡山市	14	○	8
須賀川市	4	○	4
田村市	4	○	4
三春町	1	○	1
白河市	2	○	2
西郷村	1	○	1
矢吹町	2	○	2
会津若松市	5	○	5
相馬市	9	○	9
南相馬市	30	○	26
広野町	10	○	10
檜葉町	11	○	10
富岡町	32	○	32
川内村	5	○	4
大熊町	24	○	23
双葉町	21	○	21
浪江町	26	○	25
葛尾村	5	○	5
新地町	4	○	4
飯舘村	10	○	10
いわき市	28	○	28
計	269		253 回答率 94.1%

調查 A 項目

【問1】 「見守り」訪問している世帯数

【問2】 「見守り」訪問世帯の構成人数及び要支援者がいる世帯

生活支援相談員が「見守り」訪問している世帯数は、調査時点で仮設住宅が5,828世帯、借り上げ住宅が8,574世帯、復興(災害)公営住宅が1,556世帯、自宅が2,571世帯です。復興(災害)公営住宅と自宅は今回調査より追加されました。

借り上げ住宅世帯の訪問数は、前回(平成26年)調査時の4,799世帯より、3,775世帯増加しました。

全市町村集計表

(平成28年2月1日現在)

今回調査				
「見守り」訪問世帯数	仮設住宅	借り上げ住宅	復興(災害)公営住宅	自 宅
	5,828	8,574	1,556	2,571
内 一人世帯	2,464	2,038	649	363
(上記のうち)				
高齢者世帯数	1,484	997	387	156
障がい者世帯数	89	28	31	7
その他要支援世帯数	555	308	89	23
重複世帯 非該当世帯有り				
内 二人世帯	2,038	2,075	458	723
(上記のうち)				
高齢者世帯数	1,363	1,280	269	409
障がい者世帯数	103	57	34	16
その他要支援世帯数	488	185	106	87
重複世帯 非該当世帯有り				
内 三人以上世帯	1,197	3,511	396	1,402
(上記のうち)				
高齢者世帯数	376	1,100	101	316
障がい者世帯数	71	73	29	21
その他要支援世帯数	371	312	55	210
重複世帯 非該当世帯有り				

※「見守り」訪問

気がかりなことなどがあり、見守りが必要であると認識した上で、週一回、月数回等の訪問を行っているような場合。また、訪問の必要性が高いが本人が拒否している場合も含む。

(平成26年2月1日現在)

前回調査		
「見守り」訪問世帯数	仮設住宅 5,612	借り上げ住宅 4,799
内 一人世帯	2,016	1,410
(上記のうち) 高齢者世帯数	1,431	491
重複世帯 非該当世帯有り	障がい者世帯数 89	20
	その他要支援世帯数 478	83
内 二人世帯	2,060	1,274
(上記のうち) 高齢者世帯数	1,664	677
重複世帯 非該当世帯有り	障がい者世帯数 122	37
	その他要支援世帯数 301	63
内 三人以上世帯	1,536	2,115
(上記のうち) 高齢者世帯数	889	699
重複世帯 非該当世帯有り	障がい者世帯数 71	67
	その他要支援世帯数 532	196

【問3】 最近、問題が深刻化し対応が困難な事例

コミュニティの機能低下により、飲酒や病気等の個人の問題に加え、家族の不和等の問題が深刻化しています。以下、具体的な回答です。

○避難元行政への不満が強く、生活支援相談員の訪問についても受け入れが悪くラポール形成が出来ていない
○飲酒が常態化し、関係機関職員等の声に耳を貸さず飲み続けている。(数例あり) 借上げ住宅の男性一人暮らし。住んでいる地区でゴミを出すことをしないため、物置にため込んでしまう。ゴミ出しのルール(曜日や集積場所、分別の袋の色分け等)については何度か説明しているが、実際に出すということとはしない。もしくはできない状態。
○応急仮設住宅自治会と隣接する災害公営住宅自治会が対立し住民間のトラブルが発生し、交流会等がうまく出来ない。
○避難当初、3人で仮設住宅で暮らす。家族構成は37才の男性、その母親、祖母だった。男性が2年前持ち家を購入。先月東電の賠償金で言い争いとなり、母親は息子の所へ行き、86才の祖母は仮設で独居となってしまった。
○借上げ住宅から次の住居を考えるにあたり、希望の場所に自分の自治体の復興公営住宅がない為、悩んでいる方がいる。家族の死去により相続問題が悪化してしまった。
○①仮設住宅という相互扶助で成り立っていたコミュニティが自宅再建や公営団地の住み替えにより、助け合い機能を低下させている。公的な職員の拒否がある場合の対応が困難になってきている。 ②体調を崩されている方が多くおり、緊急時の連絡体制のマニュアルが必要とされる。 ③平成27年夏以降、秋までの間に、復興公営住宅居室内で倒れている独居高齢者が発見され、救急車で搬送、いずれも一命を取り留めたケースが3件発生している。 ④認知症の狭間の方の対応。家族の理解が不可。
○①仮設入居者における取り残され感(メンタル)が増大。住宅再建に対する具体的な対応に対象住人が消極的である。 ②情報共有(行政や関係機関)における共通理解の構築。難問。必要最低限の情報がなかなかつかめない。
○原発災害から5年が経過し、避難先での生活が定着化しており、日常の利便性から自宅への帰還が薄れている。仮設住宅等の供与が平成29年3月までとなっていることからこの1年で新たな生活に向けた準備が必要になるが、様々な理由で行き先が見つからない避難者が居ることから、これらへの具体的な対応が必要となってくる。
○隣接した住宅にお住まいの親族間のトラブル。世帯主同士が姉弟ですが、確執がある。※孫同士の関係をめぐって、それぞれに思うところがあるが、2/5(金)に訪問した時には落ち着いているとの回答。(大熊町生活支援員と同行訪問時)
○夫婦と子供8人の10人家族(家族全員が精神疾患を持っている)夫から「長女が歩けなくなって困っている。現在通院中(医療費免除、病名不明)だが、先の事を考えると不安。」との訴えにより、避難元保健師につないだ。後日、避難元の保健師と社協職員が訪問したが、妻が精神的に混乱しており具体的な話ができなかった。その後、あらためて避難元役場に夫が出向き保健師と協議したとのことだが、妻の医療機関受診を勧めたことで夫が激高し、保健師が出入り禁止となってしまう、今後の役場と本人の調整が困難になっている。

○現在は各機関との連携が出来上がり、問題解決となりました 生活拠点を浜・中通りに移す避難者が多くなり、方針を決められない避難者の「取り残された感」が孤独感、孤立感の増大になっている。アルコール、パチンコ依存の状態の方や家計不安、家族の不和などのケースが見られる。
○退去者が増え、虫食い状態になったことで、元々引きこもりがちな方が目立つようになってきている。周りの目も少なくなり、より一層の注意が必要と考えられる。また、行き先が決まらない方の焦りも見え隠れするので注意が必要。
○①借上げ住宅にお住まいの方より相談。(40代・男性)災害公営住宅に当選したが、保証人を揃えることができず入居手続きできない。家族とは絶縁状態、友人・知人もいない。市に繋ぎ、市から家族へ連絡すること可能と連絡あり、本人承知する。現在無職のため、今後の生活について就労を促す声掛けするとホームレスでもいい等、表情こわばり投げやりな言動見られた。以前の職場でのことで、人と関わることを嫌がっており現在就労できないとのこと。行政・保健センターと連携し見守りしている。時間をかけて信頼関係を築き、どのように支援していくか検討中。 ②災害公営住宅で高齢者の独居の住民がいじめの対象になっている。理由は近隣のトラブルがあり、通路にベンチを設置したことに対して、賛成、反対派があり、ベンチを設置した方へ自分の意見を言ったことで関係がぎくしゃくして何かといやがらせを受けている。顔を合わせることも避けている。今の所に引っ越してきたことを悔やんでいる。時には死にたいと洩らしている。生活支援相談員は傾聴しています。常に気にかけていることを伝えています。 ③除染を行う作業員の宿泊棟が多く治安の問題
○①アルコールの問題。専門職の方々と対応していますが、ますます難しくなっています。 ②29年3月までの仮設住宅、借上げ住宅にお住まいの方の中に、住めなくなったら行政が何とかしてくれるだろうと思っている方々がおられるようです。 ③家族内での分裂。高齢者は帰町したいと思っているが、若い世代は帰町できない。(子供の学校、職場の関係など)
○①幻聴幻覚があり、夜間近所の家を訪問したりして迷惑をかけているケースがある。警察の世話になる事もある。子どもは遠方におり、日常の世話はできず、本人の様子を伝えても動いてくれない。町の保健師に相談しても積極的な支援はない。近所の方も本人も見守りをしている相談員を頼る。私たち相談員は誰を頼ればよいのでしょうか。(現在、地域包括が私たちと一緒に考えてくれていますが…) ②長い避難生活により精神的ストレスが大きく、不安的になっているようだ。 ③高齢者世帯のみで生活困難→行政、介護担当者が対応 ④精神症状が出てきている→家族が対応 ⑤家族間のトラブル(別居)→家族が関係機関の連携をとっている
○男性84才、息子(50代)と二人暮らし。息子は精神障害とガンを発症し通院中。最近失禁が見られる。毎日遊びに行っていた近所宅へ便失禁で迷惑をかけてから出かけることができなくなった。これからの生活が心配。
○①東電からの賠償金を使い果たしてしまい生活費が無くなってしまった方や生活支援相談員に依存されている方など。 ②日常生活に不安がある方(本人は気づいていない)に介護サービス、病院等を利用してほしいが拒否する方がいる。 ③新しい地域での生活習慣のずれ(ゴミの出し方等)
○①多問題家族(家族関係・金銭問題・アルコール依存・人間関係、問題が複数ある家族)への支援。本人たちは現状を理解しておらず、支援する側の介入を煩わしく思っていて関わりが難しい。 ②家族と離れて居住している高齢者の認知症が進み、今後の対応について家族に相談しても、家族は現状が分からず理解が得られない。 ③家族関係の悪化により、高齢者が閉じこもり、表に問題が出てこない。現状の把握が難しい。

- ①お金を使い切り、生活保護対象になるが、金銭面のことは隠してしまう。生活等の変化に気づくのは難しい。
- ②住民の今後の方向性について相談員は詳しく把握したいのだが決めかねている住民は周囲が決まっていくことに焦りを感じ聞かれることにストレスを感じている。
- ③近隣トラブルがエスカレートし、行政にも繋ぎ手を尽くしたが、結果的に片方が退去するまで続き遺恨が残った。
- ④故意なのか病気なのか不明だが仮設内で盗難が発生している
- ⑤心の病気の増加。

○避難区域の家屋解体(再建)が進んでいないのに避難指示解除となることへの不安がある人、今すぐにでも帰りたい人などの解決策のない不満や不安への対応。

○あまり外出をしない高齢者が多い。高齢化が進み介護が必要になってきている人が多くなっている。

○災害公営住宅へ入居している40代2人世帯。夫は働く意欲に欠け失業中。妻は視力障害1級。訪問時手持ち金200円に満たず食べられないとの訴えがあり支援物資(米やレトルト食品)を渡した。地区保健福祉センター、生活困窮者相談窓口の生活・就労支援センターと連携し対応したところ就職が決定。当面の生活資金は緊急小口資金10万円を借り入れた。

【問4】 仮設住宅及び復興(災害)公営住宅内におけるコミュニティの変化

特に若い世代が仮設住宅から退去したためにコミュニティの繋がりが弱まり、高齢者の孤立が目立ちます。以下、具体的な回答です。

＜仮設住宅＞

○生活自立の難しい方が残りつつあり、仮設住宅入居者内で問題解決をしていく力が減退している。
○3期、4期の復興住宅の申込先がほぼ出揃ったことから、仲間との別れが決まり心の動揺が大きい。
○今まではそれぞれの仮設で自治会が成り立っていたが退出する世帯が増える中、隣接の仮設と合併せねばならない所もあった。さらに比較的若い世代で自立再建が可能な世帯から抜けてしまうため、まとめ役がいなくなり自治会としての事業展開が難しくなっているようだ。(季節ごとの行事等)
○集会所の使用に制限があり、住民の憩いの場としての機能が低下。コミュニティが崩れはじめている。
○再建などで仮設を離れるがコミュニティの場を求めてお茶会に参加している。
○同地区の為、コミュニティの変化はさほど感じなかったが、特別宿泊や準備宿泊になり行事の参加者が少なくなつて復興支援が減ってきている。新しい地域での良くない噂を耳にする為、仮設住宅は不安になっている。
○住民の減少により1棟に一人暮らしが1世帯等、隣人がいなくなってしまった所が増加、コミュニティが築けない。
○①入居者の転居が進んで、空き部屋が増え、残っている住民に寂しさ等いろいろな心境があるように思う。 ②公営団地に移られる方が多く、仮設内でのサロン参加者が少なくなっている。公営団地に移られても仮設のサロンに来られる方も多い。サロンの継続のあり方についても考える。 ③居住者が少なくなっており、サロン・集会所に人が集まらなくなってきた。 ④住宅再建により仮設住宅を退去される住民の方などいて、集会所サロンに来る方が減少している。 ⑤住人が次々転居されて残っている方が淋しさを感じている。
○住民の減少に伴い、自治会が分散。仮設住人のコミュニティ形成が困難になりつつある。
○仮設住宅で日中暮らしているのはほとんどが高齢者であり、サロンへの参加者も限られている。仮設内の自治会組織の役員交代ができずにマンネリ化となっている。若い人たちは仮設のイベント等には参加しない傾向にある。
○定住先が決まるなどによる転居者の増加により、入居世帯が減少している。入居世帯が点在しているため、「取り残され感」「孤立感」を強く感じてしまい、閉じこもり気味になってしまっている方が多い。また、こうした住環境であるため、安全面(防犯・防火・急病)に不安がある。
○入居者1世帯のみ
○特に問題視することはなし
○退去者が増え虫食い状態となっており、1日人と顔を合わせない方も出てきている。
○小高地区準備宿泊で、長期に小高へ行かれている方や、再建、災害公営住宅入居で移動される方も増えてい る。サロンへの参加も少なくなっている。集会所もあるが、近隣同士で見守りや交流が図られているところもある。
○町内への帰町も進み、仮設住宅入居者も減少し、寂しさを取り残され感を感じる時もあったが、現在では逆に少数になったことにより連帯感も強化され以前よりも近所同士の声掛けや交流等がより深いものへと変化してきている。
○①以前より入居されている方が少なくなりました。コミュニティもグループ化してしまっているように見えます。 しかし、仮設全体でのお祭り等では一時的ではありますが、集まっています。 ②年代別に小グループで近くの入浴施設に出かけたり、ウォーキングをされたりして、それぞれのグループのコミュニティも出来ているように見えます。

○①自治会等の世話役が退去していくため、後任の自治会役員が見つからず自治会の存続が難しくなっている。それに伴い残っている高齢者の不安も大きくなっている。 ②人数が減少するなか残された住民が1つになって交流をとり声掛け合い外出したり談話している。
○仮設住宅より自宅に戻ったり復興公営住宅へ移ったりで避難者が少なくなっている。
○①復興住宅へ入居される方や自立再建される方が増え、空き家が増えた。サロンなどの参加者も減ってきており自治会が無くなる仮設も出てきている。 ②孤独感の増加、地域交流のしかたが分からない。
○①転居者が増え、残っている住民は高齢者や20～30代の若い世帯などになってきている。まとめ役がいなく、自治会も解散する仮設もみられ、つながりが極端に弱くなってきている。 ②若い世帯が転居し、世帯分離し、高齢者が多く残り、自治会も解散。まとめ役がいなく、見守りの目も減ってきている。残された方の不安感が強くなっているが、仮設から離れることの不安の方が強く先が見えない。 ③一緒に買い物や散歩等に行っていた方が転居した後の、残された方の気分の落ち込みが強い。
○①仮設からの移転先への移動が増え、自治会が成り立たない。会長を引き受ける人材不足。また、今後の生活設計の立たない弱者のみが残されるようになってきており、お互いの見守りが難しくなっている。(仮設住宅)集約のうわさに不安あり。 ②住民同士の慣れもありトラブルが増えている。
○再建、帰村、復興住宅など決めることへの不安、周りの行動が気になり様子を伺っている。
○子供の学校の関係で元家に戻る人（H28.3月）家を建てる人が多くなってきた。集会所でのサロンやイベント参加者が少なくなってきた。
○自宅を再建されての転出者が増えている。一方仮設に残っている方は高齢者が多く、若い世代との別居生活により食生活の変化、運動不足等から体調不良を訴える方が多くなった。
○入居者が災害公営住宅入居などで再建が進み減少する中で孤立感の増高や残った世帯のみの交流に縮小している。

<復興(災害)公営住宅>

○転居されたが、入居者間の交流が少なく、閉じこもりになりつつある。
○今現在、訪問活動は行っていない。(避難元からの同行訪問の依頼がないため)
○地元住民との交流の機会も増え良好に見えるが、仮設住宅住民との交流があまりできていないため、心苦しく感じている住民も多い。
○自宅同様の住まいの為、今までの隣どうしのつきあい方が希薄になった箇所がある。
○①団地内はもちろん地域内の住民との関係性が悪くなっている場所が見受けられる。 ②避難元の違いによってのコミュニケーション不足(関わりを持たない) ③仮設や借上げ住宅から転居し、帰還するまでの居住場所とする人、一生の棲家とする人様々で、仮設よりは個の空間が守られているようだが、それがかえって孤独感を増長されるのではないかと思う。 ④移り住んで来られた方々の交流支援に努めている。自分達で、自治会をもとにイベントやサロンを企画されている。 ⑤集会所を利用される方、それ以外の交流サロンを利用される方等積極的に行動される方もいればそうでない方もいる。 ⑥一町だけの入居の復興公営住宅サロンは企画内容(暑気払い～飲酒を伴う会合)によっては二十数名の参加者と和気あいあいとした盛り上がりがある。 ⑦住民同士のコミュニケーションが、とれている公営住宅とそうでない公営住宅(自主性が低い)があり、公営住宅ごとに特徴が出てきている。 ⑧集合住宅の生活に不慣れな方は未だに馴染めず個々の居住空間の中で一人過ごしている。

○1町内会(行政区)に属すも、コミュニティ形成においては希薄な面が見られる。2孤立化世帯(特に高齢者一人暮らし)が増加。
○まだ入居者が0なのでなし
○会津若松市の場合、地元町内会組織への加入が図られ地域行事や町内会事業への参加が見られるようになっている。
○戸建てということもあり、隣人のことが分からず、外へ出る機会が減っている。
○近隣が高齢者で住んでいる所は、コミュニティができています。まったくコミュニケーションが取れないところは若い世帯が多く、日中仕事で留守の所が多い。また、東京電力の補償関係で補償継続と補償終了の世帯でコミュニティが途絶えており、非協力的です。
○災害公営住宅への入居当時は住環境や生活環境へ馴染めず孤立し、話す気分になれない状態の方も多くいたが、もともとは同じ町内の方同士での入居であり、入居者同士全体の顔もわかると不安感も解消され、今では地区内への集まりごとへの出席やその地区の老人クラブへ入会するなど入居者同士の交流のみならず新たな地区への積極的な交流が見られるようになった。
○①自治会が立ち上がり、集会所が利用できるようになり交流も多くなっている。 ②仮設住宅から移動された方は交流の場がないとの声が聞こえる。公営住宅の集会所にてお茶飲み、手芸等を行いコミュニケーションをとっている。
○①高齢者で自宅に帰れず復興公営住宅で最後を迎えたいと思っている。 ②解除になれば自宅に戻りたい。 ③とりあえず住んでいるが、これからの事は分からない。 ④サロンの参加者 60代の方は参加するが高齢者の参加が減っている。
○①入居された時から高齢者が多く、身体面に不安がある。また自治会長など務める人もおらず、自治会組織が立ち上がらない。みんなが現在、交流活動を行っているので交流会でのコミュニケーションは取れている様子。 ②交流がある人、ない人の二極化
○①住民同士は固定は見られるが集会所などで交流を図っている。地域とのつながりは薄く。交流も見られない。 ②みんなが中心となり、集会所で定期的に集まりが行われ、自治会も立ち上がり、まとまり感はある。みんなの手を離れた後の不安はある。 ③近所で目になる世帯が出来てきている。
○自治会を立ち上げて誰が住んでいるのか分からない。その地域に馴染めない。協力的になれない住民のトラブル。見守りができないなど。
○高齢者が部屋から出ない。筋力低下がみられる。
○復興公営住宅は未だ入居者総数が少ないが、特に問題となる事項は把握されていない。
○初めての自治会運営に自治会長を中心にスムーズに運営している団地がある反面、戸惑いが見られる団地もある。また、集会所未設置の団地ではコミュニケーションが取り難い。建物の構造上、気軽に声掛けが難しい。

【問5】 世帯の変化や分離によって顕在化した福祉的課題

震災後、別れていた家族があらためて同居しようとする際、離れていた間にそれぞれの新しい生活基盤ができているため元に戻ることが難しく、高齢者のみの単身世帯が目立ってきています。以下、具体的な回答です。

○世帯変化等により介護や障がいがある家族がいても家族力の低下に伴い問題が明確になった上、家族での対応が困難になった。(DVについても同様)
○一旦別れた家族の同居が難しくなっている。今さら姑と!…。嫁と!…。一緒になる気がしない。長男が両親を看ている世帯が多い。
○家族が別々の場所で丸5年も生活していれば、どうしても別の生活基盤が出来上がってしまう。家族が同居していればさほど問題視されないような親世代の生活援助や介護の問題。また若い世帯では子供を保育園に預けることができないため、働けないという状況が出てきている。
○住民全体の高齢化により介護、健康問題が増える為介護などの福祉サービスや医療などが必要となる。
○世帯の分離により福祉的問題を相談する相手がない。または、近くで問題を見つけてあげる人物がいまいそのままになっている世帯がある。
○①分離後に、再び同居した際の生活リズムの違いにより不和が起こっていることがある。 ②今まで見守りしてくださった家族が遠くに引っ越してしまいヘルパーやデイサービスを受けていない住民は孤立してしまう。 ③本来はともに住み介護等できる環境にあったと考えられるが、世帯がバラバラになったままの避難の長期化が進み、独居高齢者の見守りをどう進めるか。 ④自宅を再建し、子供たちと同居されても、仮設住宅の方が一人で気兼ねがいらないと戻られるケースがある。 ⑤独居の高齢者が多く、緊急搬送などのリスクが高い。 ⑥世帯の分離により高齢者(親)が独居生活となっている。 ⑦独居の日常の中で老化してゆく自分に大きな不安を感じている。
○情報の共有化が図れない事により、福祉活動、サービスに対するズレが生じてきている。
○幼い子供がいる家族は避難先で居住し祖父母は帰還して生活する核家族化の方向にある。帰還している高齢者への支持が必要。
○高齢者のみの世帯や高齢者を含む世帯と若い世帯の家族が別々に暮らす傾向がある。孤独・孤立させない働きと将来的に老々介護とならないよう働きかけが必要であると思う。
○独居高齢者の増加、家族関係・地域とのつながりの希薄化などによる社会的孤立や孤独死の危険性がある。
○高齢者のみの世帯増加により、老々介護が予測される、要介護状態になった場合の相談先、サービス内容等の不安
○3世代同居であった世帯がバラバラになり、仕事、学校関係で関東、仙台、新潟など遠方での単身生活が増え、高齢者単身世帯が会津で増えている。
○世帯分離が進み、高齢単身、高齢夫婦世帯が増加している。何らかの介護サービスを利用される方も増加している。若い世帯と離れた事で会話する相手がない(夫婦であれば伴侶)外出頻度も減っている。

○①災害公営住宅では、若い世帯と高齢世帯に分散して生活している所が多い。高齢者だけで入居されている世帯では自分で出来る限り動かなければならないので、仮設で生活していた時より元気になっている高齢者もいる。また、日中独居で残されている介護保険を受けていない高齢者はドアのカギをかけたまま1歩も外に出ることないまま生活されている住民もいる。運動不足で色白い顔色になっている高齢者もいます。また、入居されて運動不足で太った住民も多いです。 ②若い世帯が県外へ避難し、避難先で再建。同じ市内で再建しても、高齢者世帯は災害公営住宅への入居で別々に住まれる方もいる。高齢者世帯が増え、老々介護されている方も継続して利用できるのか心配しているとの声も増えている。
○震災後5年を迎え、ますます世帯分離が進み(高齢者は町内へ帰町し、若い世帯はいわき市等の借上げ住宅にて生活) 高齢者同士での老々介護が目立つようになってきている。若い世帯と同居していれば、デイサービス等の介護サービスの利用をしないような方でも介護保険の申請が進み、要介護認定者数も急増してきている。高齢者の方で車を運転できない方の移動手段の問題。町内を走る町民バスも利便性が悪い。(町へ申し入れているので改善待ち)
○①元々一緒に住んでいたが、今回の事故後、意思疎通がうまく行かなくなって、今後一緒に住まなくなる家族の方がいるようです。 ②このような事態になったことに対し、どなたが、どのように対処されるのか。お金も大切ですが、心の傷への対処は。 ③世帯分離したことによって介護力の低下。人手不足。
○①高齢者独居が増え、介護申請が増えた。 ②なじみのない土地で閉じこもりがちになり畑や庭仕事もなくなったため運動不足による筋力低下がみられる。 ③世帯分離により、親の日常の様子が分からず、また遠方のため面倒がみられないという現状。扶養義務は子どもだが、誰が子どもに理解されるのか…
○世帯分離により、買い物、通院が困難。家族の協力を得られる世帯はいいが、家族が遠方で一人暮らしの方などの移動手段に困っている。社協の外出支援サービスの利用者が増えてきている。
○①高齢者のみの世帯が増え、若い家族からの支援が減り公共の福祉サービスを利用する方が増えた。 ②日中独居または高齢者のみのため、話し相手、刺激が少なく認知症の進行及び老々介護が進んでいる。家族間でも生活スタイルの変化により、トラブルが起き孤立している。身寄りがいない。
○①避難前は親と同居していた世帯の多くが、避難先で持ち家を建て、再び親と同居となると、離れて生活してできたリズムがお互いにあり、同居が難しくなっている。また、同居することで親世代に仕事にならず気持ち下がっていく方が少なくない。 ②親は子供に迷惑をかけたくないと問題を黙っていることが多く、問題が深刻になっていくことが多くみられる。 ③親と子が離れて暮らしている場合、親の問題(認知症、生活問題等)を子供に伝えても状況を理解できなく、今後の生活をどうしていくか真剣に考えるに至らない。
○避難によって世帯分離した家族が多く、高齢者世帯が多く目立つ。離れた家族の認識や協力の不足。
○高齢者のみ世帯の増加と介護度の進行が著しく施設などへの入所者が増えている。
○若い世代が働いているため日中独居の高齢者が多く、新しい土地での老人クラブ等に入りづらいことが多い。孫が進学したり、独立により高齢者の孤立が見られる(送迎等も必要になるかも知れない)
○避難生活により家族の分断化が進み、自立を再建した世帯にあっても高齢者と若年層の隔たりがあり、同居した高齢者が再び前住居の仮設や借上げに転居するというような世帯もあり、家族間の対話等が必要である。高齢者のみの世帯では老々介護等によるストレス疲れを訴える方が増えている。
○親子同居世帯だったものが災害公営住宅入居等により別居し、高齢者単身世帯になり、心身の不安定、引きこもり、アルコール依存等などの状況が現出している。

【問6】 復興(災害)公営住宅入居での課題

地域のコミュニティや入居者間の連帯が弱く、起こった問題に対処することが難しくなっています。以下、具体的な回答です。

○4)にも記載したが交流の少なさ。ただ自治会が立ち上がっている所では、集会所における健康教室etcを行いたいと意見は出ているもののコミュニティ交流員に相談しても対応してもらえない状況。
○避難生活も5年経過し公営住宅へ転居する方々も皆、高齢化している。そこで新たな生活を始めることは、肉体的にも精神的にも負担は大きいように思う。物理的には新居の住宅機器への適応や、住宅周辺の地理環境の把握等。精神面では隣近所とのお付き合いや、その地域のルールやマナーの習得等。更に緊急時の対処の仕方等が大きな問題になってくると思う。
○高齢者世帯(二人暮らし、一人暮らし)が多いので、今後の見守り体制をどうするのか。
○入居できる住宅が自治体ごとに決まっているため、希望の住宅に応募できずにいる。長い期間住んだ場所又は近い所での入居を希望する方が多い。
○①役割のない住民の身体的、精神的能力の低下がみられる。それよりQOL低下がみられるため悪循環を引き起こしている。また、役割を持たず一日中室内にいる住民を見ている地域住民が多いため仮設住宅よりも明確に差別が生まれることが予想される。 ②だれが住んでいるか分からない(コミュニケーション不足)／緊急時の対応(優先住宅のブザー等)／今までの環境と異なり、集合住宅に馴染むことができない。／優先住宅を希望していた方が一般住宅に入居したことによるさまざまな問題。 ③家賃を支払わない住民が、グループ入居の連帯保証人と退去の際揉めていったようだった。 ④集会所サロン等に集まる方が固定化され、新規の住民が少なくなっている。 ⑤高齢者独居世帯での安否確認や緊急時の対応、引きこもりの対応。 ⑥入居からの高齢者が多いため、自治会の運営、継続に不安。また、仮設よりも密室の中でどのように見守りするか問題。
○①地域コミュニティ形成における手段、方法等の構築。住人、行政、各関係機関とのネットワークづくりが進まない。 ②社協としての立場と町内会(行政)としての立場の中で、共通認識が図れない。
○コミュニティ交流員との連携を図れる体制を整える。
○社会的弱者の買い物・通院などの生活支援／他町村住民同士のコミュニティづくり。
○高齢者世帯の入居が予想される。5年後10年後の体制づくりが必要である。
○連帯保証人等の項目があり、知人のいない人はどのような処置をして良いのかわからない。
○公益費、管理費の負担が大きい
○家賃や引越しの費用などの金銭問題
○日中独居で部屋に閉じこもりになっている(ドアにカギをかけられている)住民に訪問しても応答ない世帯もあり体調が心配です。気になる時は、世帯主の方へ電話で確認することもあります。若い世帯だからといって、個人情報になるからとのことで、電話番号も聞けないところがある。(世帯)
○仮設住宅での入居同士の時のの方が交流があったように思われる。災害住宅へ移動し建物の機密性が増した分、人と人にも分厚いコンクリートの壁があるように思う。また、一軒家だった方が、集合住宅へ入居した場合、どうしてもみじめだと感じている方もいる。

○入居者の高齢化が今後の問題となる。どのように見守っていくか、居室のバリアフリー（一般居室にも要介護の方が入居している）
○仮設のサポートセンターには歩いてくには少し遠いのでサロンに参加できない。新たなコミュニティ作りが必要。
○①入居時から高齢者が多く身体的な不安を抱えた人が多い。 ②誰かが何とかしてくれると思い、自立できない。 ③色々な人（職種の方）が出入りし誰が誰だか分からない。 ④何かあった場合、自治会でどう見守りしていくか（プライバシーがあるため） ⑤高齢者、独居の増加
○①高齢者が多い ②高齢独居者、高齢世帯も多く、緊急時の対応に不安がある（隣の音が聞こえない、コミュニティが出来上がっていないため）。 ③若い世帯は交流を持とうとしない。 ④閉じこもりが多い。 ⑤集会所の利用等、みんぷくに依存している。
○①高齢者世帯が多く入居にかかる手続きの手間の大変さ、書類の記入や理解が追い付かず頼れる人もいない。 ②入居前の家財調達や経費にかかるお金の問題。 ③引越し作業。
○①慣れた生活から離れる不安。 ②新たな住民との近所付き合いへの不安。
○訪問してもドアが開かない（居留守）。仮設住宅の時と違い会うことが少なくなっている（安否確認が難しい）。
○復興公営住宅は未だ入居者が少ないが単身入居者や昼間独居となる高齢者は仮設や借上げ住宅に比べ、ドア1枚で密室化してしまい、気軽な話合いや顔見ができなくなったことで孤独化や引きこもりが懸念される。コミュニティ作りが大切と思われる。
○災害公営住宅の構造上、孤独化し、仮設住宅等に比べ相談員や自治会、民生委員、住民等の見守りができにくくなった。ドアの開閉、子どもの騒音、階上階下の騒音。比較的交通の利便性が劣り交通弱者にしわ寄せをきたしている。

【問7】 避難元以外で自宅を再建する場合の課題

地域のコミュニティに参加することや、移住先での勤め先の確保等、新しい環境で生活していくための基盤作りが難しい状況にあります。受け入れる側の住人にも、受け入れへの戸惑いが見られます。以下、具体的な回答です。

○新しい地でそこに住む元々の住民との関係性(地区により差がある)
○住民票の異動がなく、自治会加入もない世帯では地域住民とのトラブルも発生。避難元・先双方からの行政サービスを受けられない状況がある。
○自宅を再建され新規入居された場合も、ほぼ問6と同じ課題が考えられると思う。また再建世帯についてはそれ以上に再建先の地域とのコミュニケーションを強く求められると予想される。例えば町内会への入会や地域行事への参加や様々な制約について。だがそれ以上に危惧されることは、賠償金等を受けている避難者へのやっかみから起こりうる、地域住民の偏見ではないだろうか。そういったことはあまり表には出さないため陰湿さを含み、適切な対応が難しいと思う。
○「様々なサービス等をどう利用するのか？（避難元・避難先）」と明確に示してもらわないと住民も混乱し、孤立しかねない。
○再建できないわけではないが、家賃のかからない仮設をなかなか離れられない。
○新しいコミュニティ作りに不安がある。
○避難者ばかりに目がいき支援してきたが、避難元住民への説明や配慮が足りず受け入れ側の住民感情にやや偏見がある為、今後避難住民の説明や交流等強化していく必要あり。
○①心理的抵抗があること。再建後も納得できず、借上げ住宅のような気持ちになる方がいる。 ②地域の実情を知らないで再建すると、その地域に馴染むことが出来なくて、再建しても他の土地に引越すことが少なくない。／再建に掛かる資金の目途が立たないまま家を建て、支払い方法に困惑している方もいる。 子供を転校させないようにすると、場所の制限が多い。 ③地域コミュニティに参加できるようなサポート ④残してきた住宅の管理及生活費など経済的な見通し。 ⑤周囲の環境に馴染めず、孤立する可能性がある。 ⑥地域住民との交流、働く場所の確保。 ⑦自宅周辺住民との交流。
○避難元の情報が避難先へとつながらない事が多いため、新しい情報等において支援体制が構築されにくい。
○土地や建設単価が高くなっている／地域住民とのコミュニケーションが難しい／よそ者扱いとなり原発避難者として世間の目が冷たい。
○地元住民との関係づくり／悩み事や困り事に応じて各専門職との連携を図る。
○新しい環境に馴染めず、友人ができない。／頭の切り替えが出来ず、震災前の環境を求めすぎて近隣の住民に合わせる事が出来ない場合もある。
○避難者であることを出し、自分らしく生きられるか地域に積極的に溶け込めるか／家族との連携が取りやすい場所であるか／便利さ、気候、老後生活に適地か／被災地に置き去りにした不動産管理が難しく地元自治体の管理体制に問題生じないか。
○原発の補償金等で家は新築したが補償年数が切れた場合の生活が心配。

○建築資材や人件費の高騰で住宅新築費用の相場が上がってきている。ローン支払いや二重ローンの方もおり生活費を圧迫していると訴える方も出てきている。
○地域に馴染むことができるか。
○若い世帯(家族)と同居する予定で再建したが結局若い家族は同居せず高齢者(夫婦)で生活しなければならず、先が見えない状況となっている再建家族がある。生きていく目的も見失っています。再建したが、病に倒れてしまい、通院、買い物に不便になってしまった。組に入れてもらえないためゴミが出せない。
○若い世帯がいわき市に住宅を再建し、高齢者世帯も一緒に同居しているが広野町へ帰町したいという想いもあるが、帰町しても高齢者夫婦で不便な町で生活していけるだろうかという不安や、今後どうすればよいのかという悩み。
○①お住まいになる地区の地域によりますが、自分達が避難者であることを隠しながらの生活が長続きするのかが心配です。また、隠されずに住まわれる方もおりますが、生活環境が違いますので慣れるまで何らかの寄り添いが必要ではないかと思います。 ②地元住民との共存。避難者として差別化されてしまう。
○近所の方となじめない。地域にとけこめない。いずれ富岡に帰るから…と避難先の自治会に加入しない→地域の付き合いがない、地域の情報が無い。土地が高くて再建できない。高齢者だけでは再建できない。
○近隣とのコミュニティ作りが必要。閉じこもりが心配。安定した職場。
○①まず、経済的な問題、自宅を再建するお金がない方もいる。お金があっても避難先の場所に本当に自宅を再建してよいか判断できない場合もある。 ②地域コミュニティの構築(自治会等) ③住所移転の時期 ④避難者というレッテル
○①高齢者や単身世帯は金銭的に自宅再建することが難しいことや、自宅を再建することができた方の多くが、地域の住民に避難者であることを隠して生活し、必要以上に気を使っている。 ②避難先でのコミュニティの再構築。 ③楽しみであった田畑の確保が難しく、やることがない方の気持ちが低下していく。
○①再建議のコミュニティの不安 ②若い世帯との同居で起きる家族の問題。
○①再建先での生活に馴染めるかどうかの不安。 ②仮設(馴じみの生活・住民)から離れる不安。 ③住民の行動や新たな悩み。 ④行政の動きなどの情報が入手困難になること ⑤つながりが切れてしまう事への不安。
○土地購入が難しい、近隣との付き合いが難しい等の話を聞くことがある。
○帰村はしたいが、これまで約5年間生活した中で職業を決め生活基盤を作っている人は再び生活を変えたくないし、高齢者等には環境の変化でストレスを感じる。地価の高騰等で経済的事情を訴える人もいる。中古住宅の購入者の中には帰村するまでの中継点でもあり、コミュニティが出来にくい状況もある。
○地域コミュニティの構築に労力が必要。家族の合意、同居等の問題等。

【問8】 避難元自宅へ帰還する場合の課題

帰還を希望する世代に高齢者が多いため、孤立化が心配されます。また帰還するためにはインフラの整備が必須であると指摘されています。以下、具体的な回答です。

○今まで避難先で利用してきたサービス(医療・介護等)を継続できない実態
○商環境、金融、医療、教育、行政、そして第一原発の影響など全てクリアできないと帰れない!とする若い世帯が戻らないと町としての存続は難しいと考えます。
○震災前と同じ生活をすることは不可能であるとする。新たな環境で人間関係もまた異なってくるであろう。年齢の高い世代ほど、帰還を希望していることも心情的には理解できるが、高齢者もしくは要支援者を支える施設やそこで働く若い世代の人材がいなければ、生活することは難しいのではないだろうか。
○商業施設の早期設立
○現在避難元へ帰還を希望する声はないが、インフラの整備があれば考える人もいる為、帰還場所の案内やその後のサポートを充実させるべき。
○①高齢者が多いので病院と買い物や交通手段(交通機関)／住居を直さないと住むことが出来ない(資金やインフラの整備)／中間貯蔵庫の近くに住居がある(心理的不安)／若い家族との意見の不一致(世帯の分離)／自分だけが帰還しても、元の地域住民は帰還するのか(孤立)。 ②生活に必要な物品等の購入施設、医療施設等の整備が完了しないうちは高齢者の帰還は難しい。 ③近くに居住者がいない。病院、スーパー等のライフラインが整備されていない／野生動物の駆除が進まない。 ④今後の生活の見通しが立たず、情報量が圧倒的に少ないため、生活に不安を抱える方が多い。 ⑤働く場所の確保。 ⑥医療、買い物等生活基盤となる環境整備。ライフラインの整備。放射能の正確な数値の公表。情報開示の責務を誠実に果たしてもらえるのか。
○戻るのは高齢者だけで地域活力の役に立たない／後継者が地元で活躍できないため、地域の伝統文化の継承に影響がある／地元で就業する場所がない。
○線量(除染)に対する不安／繁殖した野生動物の駆除／家屋の修理／生活用品販売店の帰還状況／医療施設等の帰還状況／防犯・防火等の安全対策／住民の帰還程度(無人ではコミュニティも形成できない)
○インフラの復興状況、コミュニティの確保、自宅再建の可否／高齢者の帰還は容易にできると思うが若年者は子供の関係で不安があり戻らず高齢者世帯が増加し自治体として維持されるのか。
○何年後かに避難解除になっても実際住めるような環境ではない。
○転居にかかる人手の要請があり、ボランティアで対応したケース
○個別世帯での帰還は、周辺の状況により孤立する可能性がある。地域単位での帰還が望ましいが現実的には難しい。
○H28、4月から帰還する予定であったが、近所の住民も4月からは戻らず、自分ひとりで帰還するには治安が悪いため生活するには不安。近所の住民が戻ってくるまでは帰還はできなくなってしまった。または帰還したくない。除染員の事件が多すぎる。
○今後帰町し、元の2世帯、3世帯同居生活を送ることへの不安(高齢、若い世帯からも同じ声)。医療機関や福祉施設も再開されているが避難先と同等のサービスを受けるまでには至らない。せっかく帰町してもいわき市の病院での受診や介護サービス利用など継続となる方にとっては、帰町しない方が良いとの意見も聞かれる。(病院も専門医的な病院や総合病院もない、福祉施設も特養、デイ訪問介護が利用者の希望通りの料が確保できない場合もある。)

○①もともと全て無くなっている状態です。衣食住と医職従（従来とは別）となってしまうことが問題だと思います。元の状態までとは申しませんが、元の町にお住まいになる方々にはそれ相応の支援等や減税等をしてあげる必要があると思います。 ②震災前と同じ状態に戻るのは時間がかかる事の受け入れ。治安の不安、コミュニティの確立が難しい。
○本当に安全・安心なのだろうか(水・治安・放射線)帰りたいが家は住める状態だろうか(リフォームするだけの財力はない)。また事故が起きたら…と思うと全てが不安。
○自宅に戻っても周りが戻らなければ不安。世帯分離していたり、若い人が帰らないで高齢者だけでは不安。
○①インフラの整備、ライフラインの整備、除染 ②病院や就労先の確保、商店街のインフラが震災前の状態まで回復する。
○①帰還を希望している町民の大半は高齢者。ライフラインの確保、医療・福祉サービス等、生活に必要なものの確保。 ②除染・自宅の修繕 ③防犯 ④仕事の確保
○家族内での高齢者と同居している若い世代との方向性の違い。
○①避難区域の家屋解体が進んでいない。 ②実際に戻る世帯が不透明なため決断しかねている。 ③近隣が戻らないことへの孤独感。
○①子供の学校(友達ができているため、移動に悩んでいる) ②近隣がもどるかどうかわかるか ③放射能が心配等
○帰村して生活圏内全ての安全が保障されていないことで学校開校がなされても若年層の不安が根強い。帰村する人は高齢者が多いと考えられるが帰村後も現在のような介護サービスを受けることができるのか不安を持っている。介護サービス機関の再開や医療機関の整備、高齢者の見守り体制の強化が必要と思われる。
○元のコミュニティに復帰するための高台移転工事が遅延している上、再建するための資金不足。依然線量が高い地区が残り、幼児等への懸念が根強い。

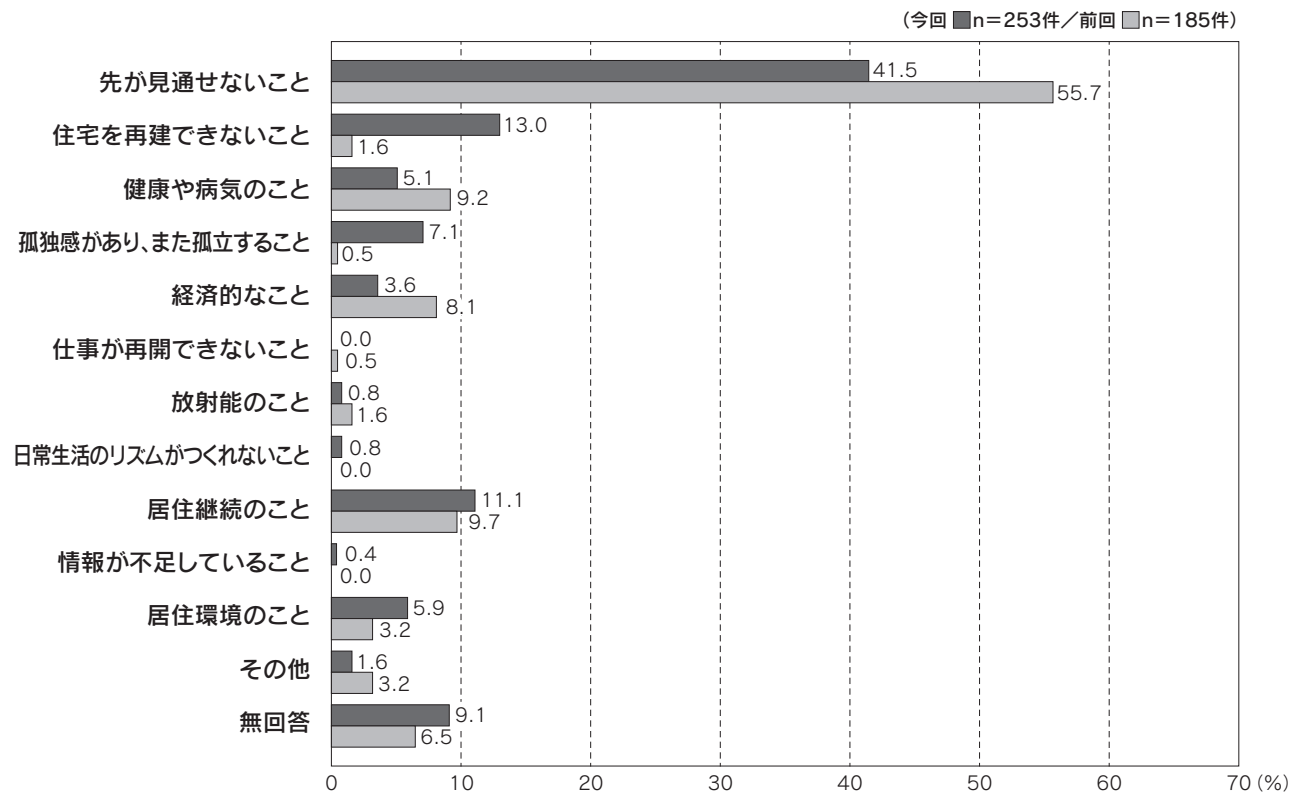
調査 B 項目

1 生活支援相談員活動から見る避難住民の実態

【問1】 日々の生活において感じている不安

【仮設住宅の場合】

「先が見通せないこと」(41.5%)が最も多く、約4割あげられています。前回調査(55.7%)でも最も多くあげられていましたが、今回調査では14.2ポイント減少しています。

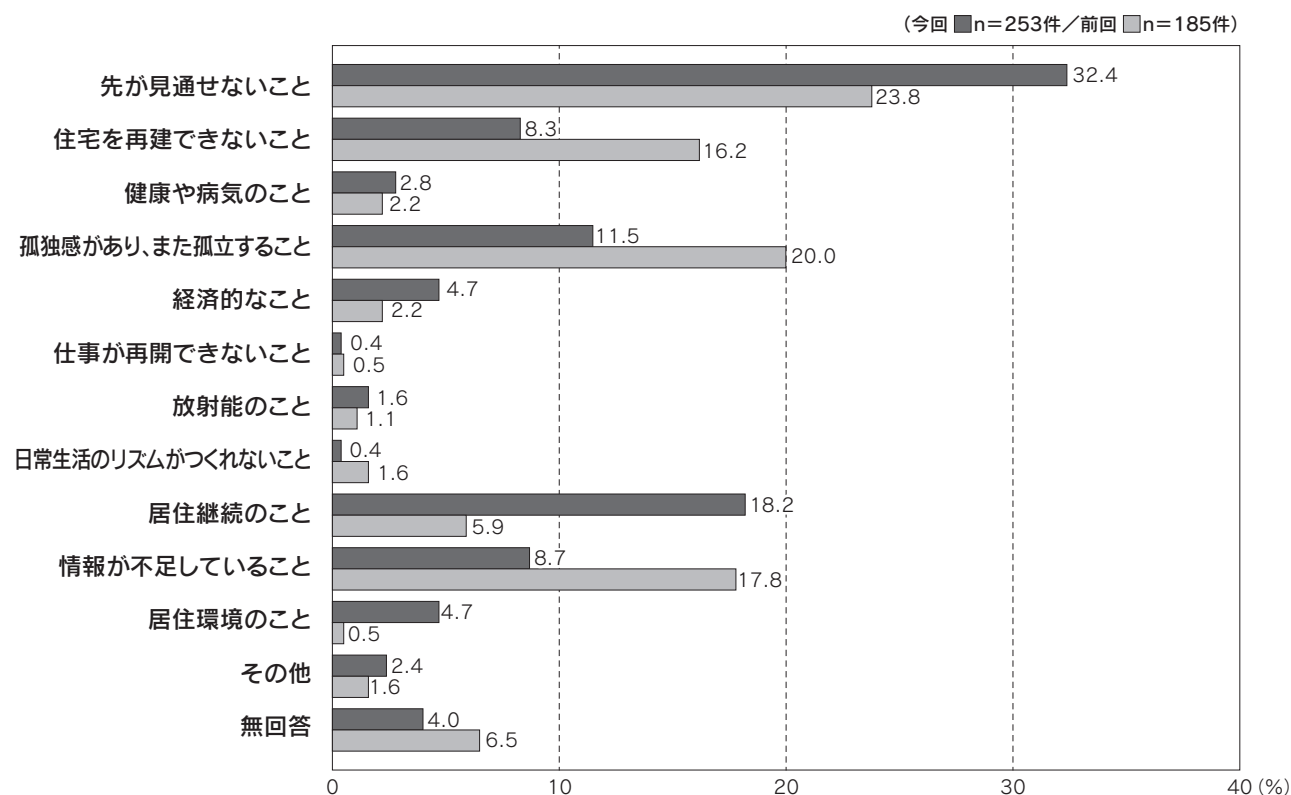


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
先が見通せないこと	105	41.5%	103	55.7%
住宅を再建できないこと	33	13.0%	3	1.6%
健康や病気のこと	13	5.1%	17	9.2%
孤独感があり、また孤立すること	18	7.1%	1	0.5%
経済的なこと	9	3.6%	15	8.1%
仕事が再開できないこと	—	—	1	0.5%
放射能のこと	2	0.8%	3	1.6%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
日常生活のリズムがつかれないこと	2	0.8%	—	—
居住継続のこと	28	11.1%	18	9.7%
情報が不足していること	1	0.4%	—	—
居住環境のこと	15	5.9%	6	3.2%
その他	4	1.6%	6	3.2%
無回答	23	9.1%	12	6.5%

【借り上げ住宅の場合】

「先が見通せないこと」(32.4%)が最も多く、続いて「居住継続のこと」(18.2%)があげられています。「先が見通せないこと」は前回調査(23.8%)から8.6ポイント、「居住継続のこと」は前回調査(5.9%)から12.3ポイントそれぞれ増加しました。反対に、「孤独感があり、また孤立すること」(11.5%)は前回調査より8.5ポイント減少しており、「情報が不足していること」(8.7%)も前回調査(17.8%)より9.1ポイント減少しています。

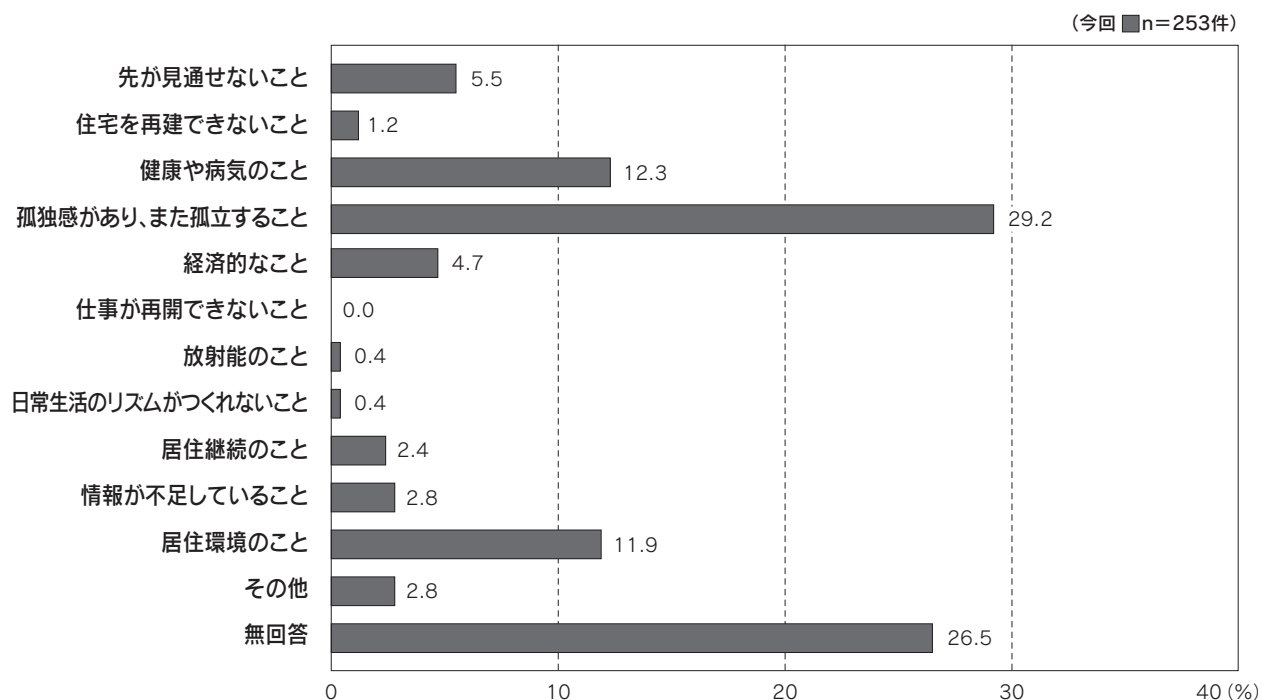


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
先が見通せないこと	82	32.4%	44	23.8%
住宅を再建できないこと	21	8.3%	30	16.2%
健康や病気のこと	7	2.8%	4	2.2%
孤独感があり、また孤立すること	29	11.5%	37	20.0%
経済的なこと	12	4.7%	4	2.2%
仕事が再開できないこと	1	0.4%	1	0.5%
放射能のこと	4	1.6%	2	1.1%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
日常生活のリズムがつかれないこと	1	0.4%	3	1.6%
居住継続のこと	46	18.2%	11	5.9%
情報が不足していること	22	8.7%	33	17.8%
居住環境のこと	12	4.7%	1	0.5%
その他	6	2.4%	3	1.6%
無回答	10	4.0%	12	6.5%

【復興(災害)公営住宅の場合】

復興(災害)公営住宅の場合は、「孤独感があり、また孤立すること」(29.2%)が最も多くあげられました。

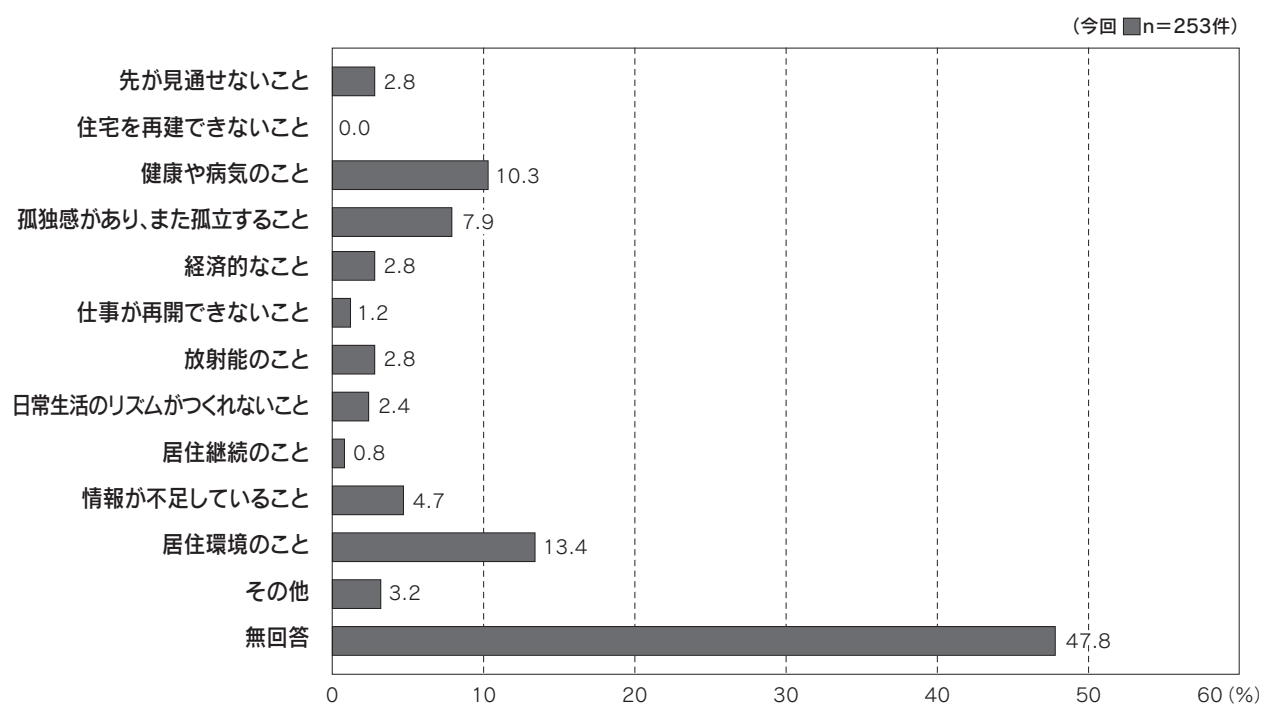


回答内容	件数	%
先が見通せないこと	14	5.5%
住宅を再建できないこと	3	1.2%
健康や病気のこと	31	12.3%
孤独感があり、また孤立すること	74	29.2%
経済的なこと	12	4.7%
仕事が再開できないこと	—	—
放射能のこと	1	0.4%

回答内容	件数	%
日常生活のリズムがつかれないこと	1	0.4%
居住継続のこと	6	2.4%
情報が不足していること	7	2.8%
居住環境のこと	30	11.9%
その他	7	2.8%
無回答	67	26.5%

【自宅に帰還した場合】

自宅に帰還した場合は、「居住環境のこと」(13.4%) が最も多く、続いて「健康や病気のこと」(10.3%)、「孤独感があり、また孤立すること」(7.9%)があげられています。



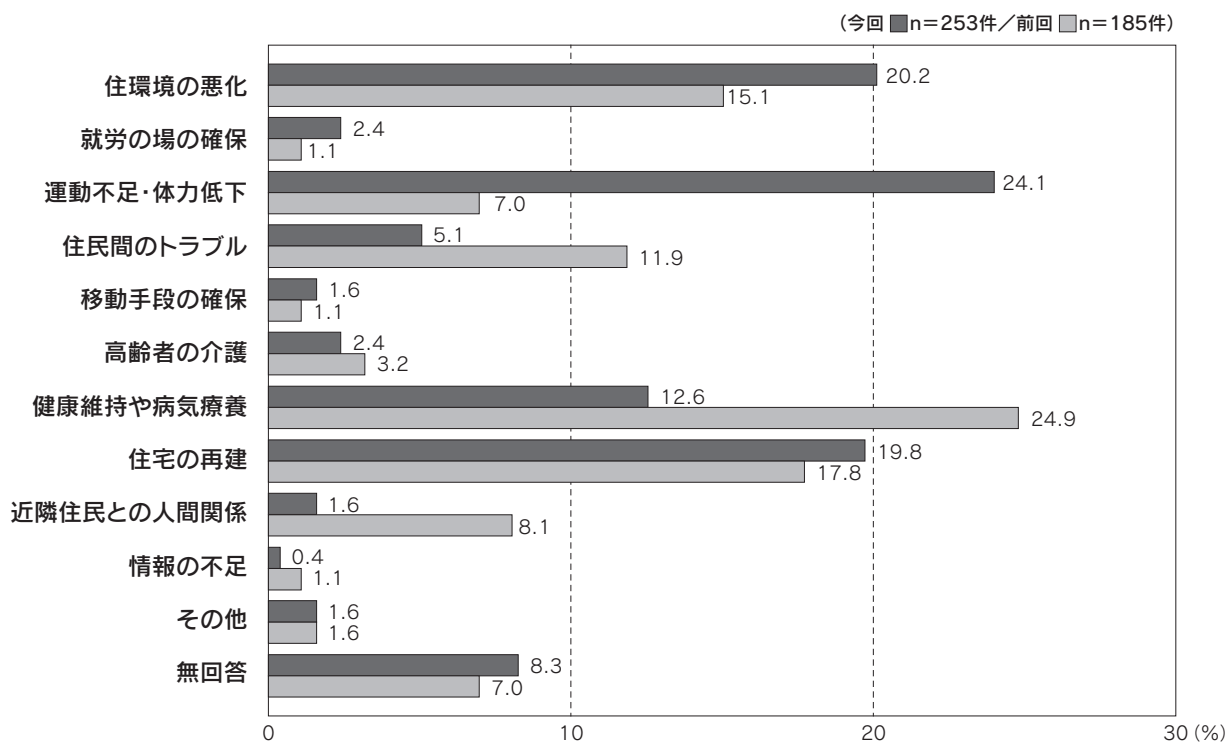
回答内容	件数	%
先が見通せないこと	7	2.8%
住宅を再建できないこと	—	—
健康や病気のこと	26	10.3%
孤独感があり、また孤立すること	20	7.9%
経済的なこと	7	2.8%
仕事が再開できないこと	3	1.2%
放射能のこと	7	2.8%

回答内容	件数	%
日常生活のリズムがつかれないこと	6	2.4%
居住継続のこと	2	0.8%
情報が不足していること	12	4.7%
居住環境のこと	34	13.4%
その他	8	3.2%
無回答	121	47.8%

【問2】 生活上の課題

【仮設住宅の場合】

「運動不足・体力低下」(24.1%)が前回調査(7.0%)より17.1ポイント増加して最も多くあげられました。次いで「住環境の悪化」(20.2%)、「住宅の再建」(19.8%)があげられています。前回調査で最も多くあげられた「健康維持や病気療養」は、今回調査(12.6%)では前回調査(24.9%)より12.3ポイント減少しています。

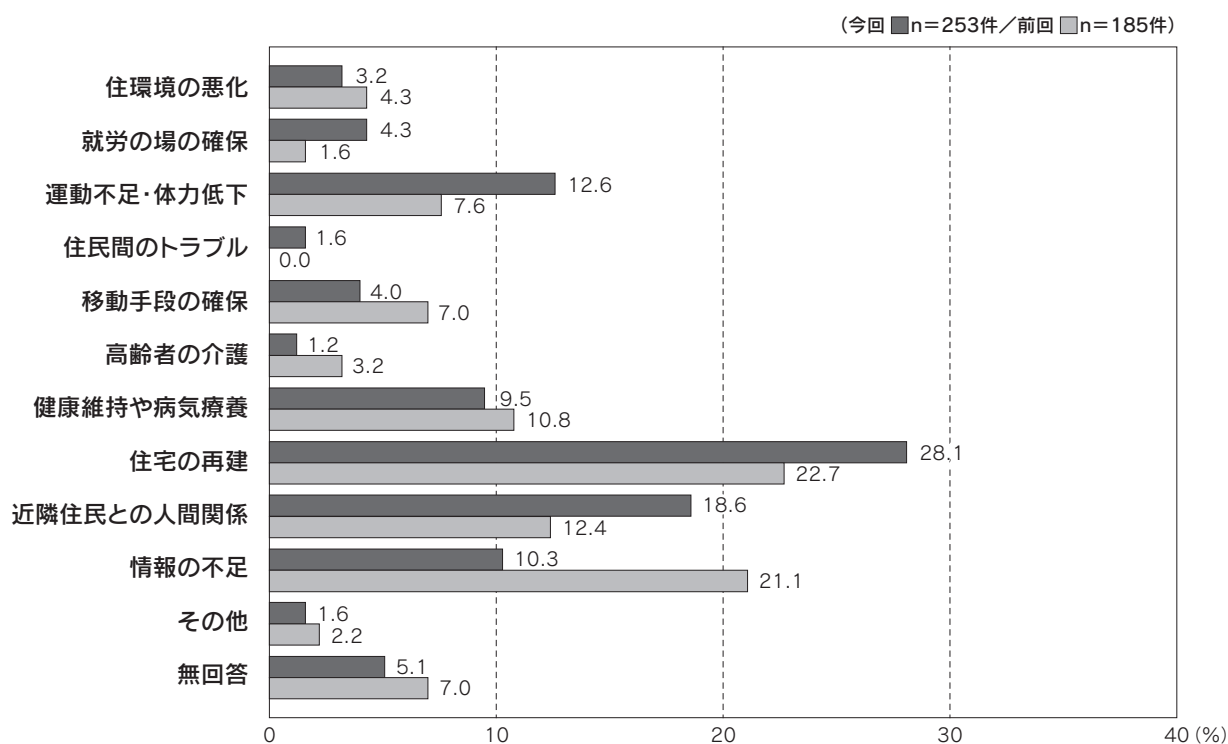


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
住環境の悪化	51	20.2%	28	15.1%
就労の場の確保	6	2.4%	2	1.1%
運動不足・体力低下	61	24.1%	13	7.0%
住民間のトラブル	13	5.1%	22	11.9%
移動手段の確保	4	1.6%	2	1.1%
高齢者の介護	6	2.4%	6	3.2%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
健康維持や病気療養	32	12.6%	46	24.9%
住宅の再建	50	19.8%	33	17.8%
近隣住民との人間関係	4	1.6%	15	8.1%
情報の不足	1	0.4%	2	1.1%
その他	4	1.6%	3	1.6%
無回答	21	8.3%	13	7.0%

【借り上げ住宅の場合】

「住宅の再建」(28.1%)が最も多くあげられ、次に「近隣住民との人間関係」(18.6%)が続いています。前回調査と同様の傾向が見られました。

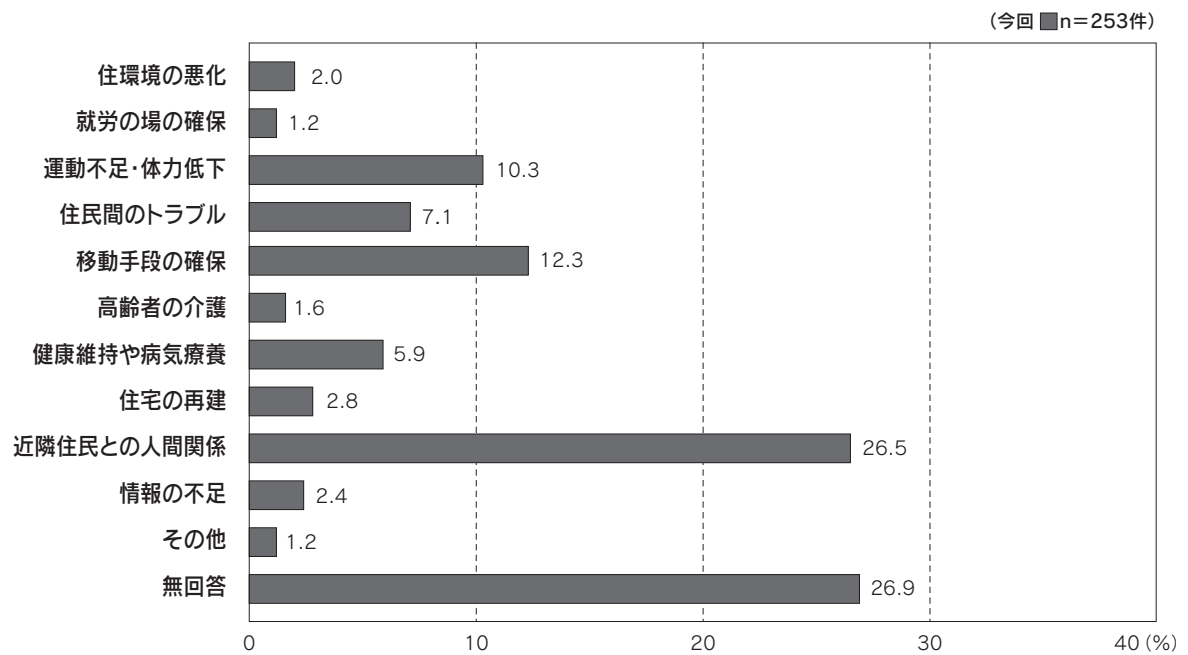


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
住環境の悪化	8	3.2%	8	4.3%
就労の場の確保	11	4.3%	3	1.6%
運動不足・体力低下	32	12.6%	14	7.6%
住民間のトラブル	4	1.6%	—	—
移動手段の確保	10	4.0%	13	7.0%
高齢者の介護	3	1.2%	6	3.2%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
健康維持や病気療養	24	9.5%	20	10.8%
住宅の再建	71	28.1%	42	22.7%
近隣住民との人間関係	47	18.6%	23	12.4%
情報の不足	26	10.3%	39	21.1%
その他	4	1.6%	4	2.2%
無回答	13	5.1%	13	7.0%

【復興(災害)公営住宅の場合】

「近隣住民との人間関係」(26.5%)が最も多く生活上の課題としてあげられています。

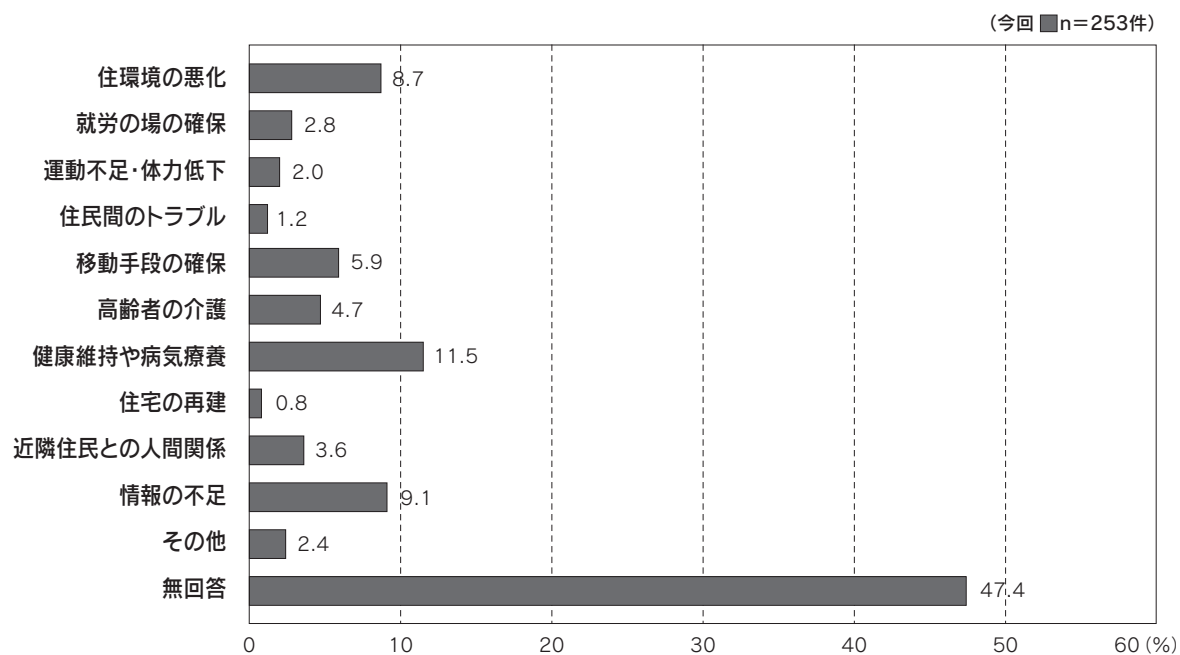


回答内容	件数	%
住環境の悪化	5	2.0%
就労の場の確保	3	1.2%
運動不足・体力低下	26	10.3%
住民間のトラブル	18	7.1%
移動手段の確保	31	12.3%
高齢者の介護	4	1.6%
健康維持や病気療養	15	5.9%

回答内容	件数	%
住宅の再建	7	2.8%
近隣住民との人間関係	67	26.5%
情報の不足	6	2.4%
その他	3	1.2%
無回答	68	26.9%

【自宅に帰還した場合】

「健康維持や病気療養」(11.5%)、「情報の不足」(9.1%)、「住環境の悪化」(8.7%)があげられています。



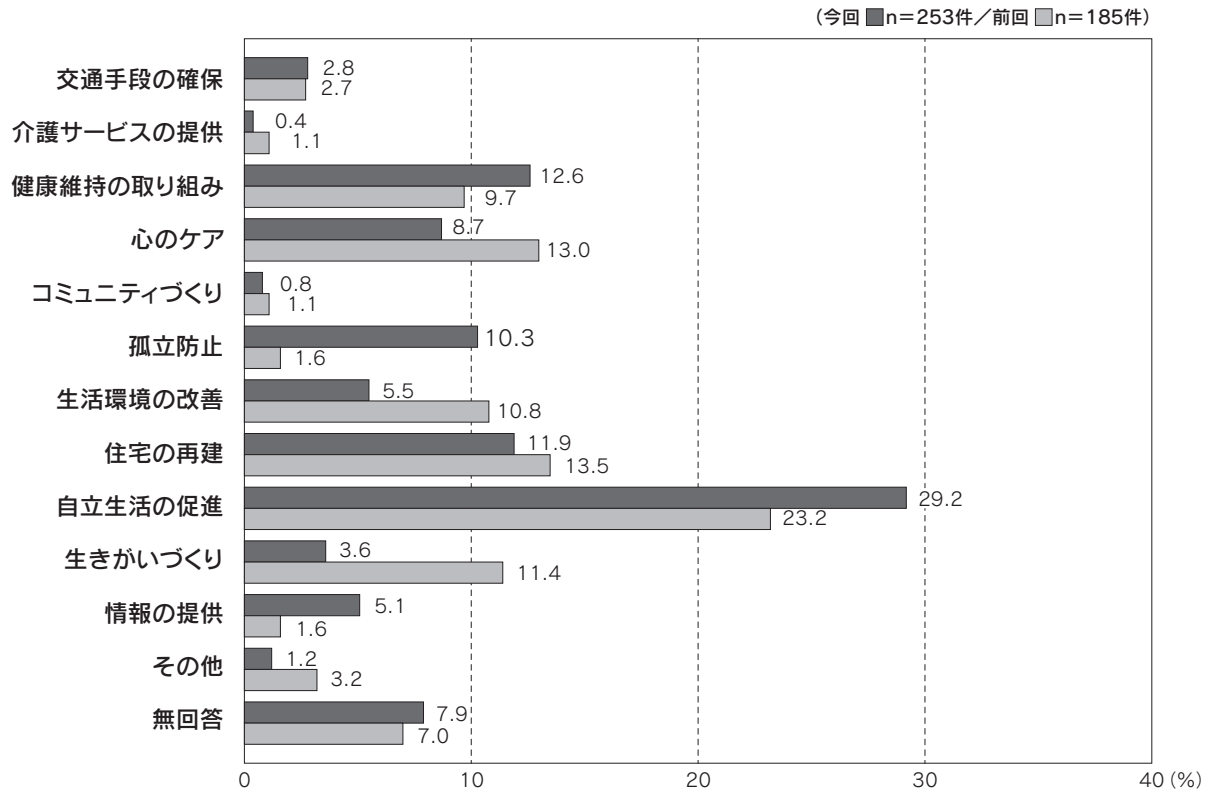
回答内容	件数	%
住環境の悪化	22	8.7%
就労の場の確保	7	2.8%
運動不足・体力低下	5	2.0%
住民間のトラブル	3	1.2%
移動手段の確保	15	5.9%
高齢者の介護	12	4.7%
健康維持や病気療養	29	11.5%

回答内容	件数	%
住宅の再建	2	0.8%
近隣住民との人間関係	9	3.6%
情報の不足	23	9.1%
その他	6	2.4%
無回答	120	47.4%

【問3】 長期化する避難生活で必要とする支援

【仮設住宅の場合】

前回調査(23.2%)と同様に「自立生活の促進」(29.2%)が最も多くあげられています。

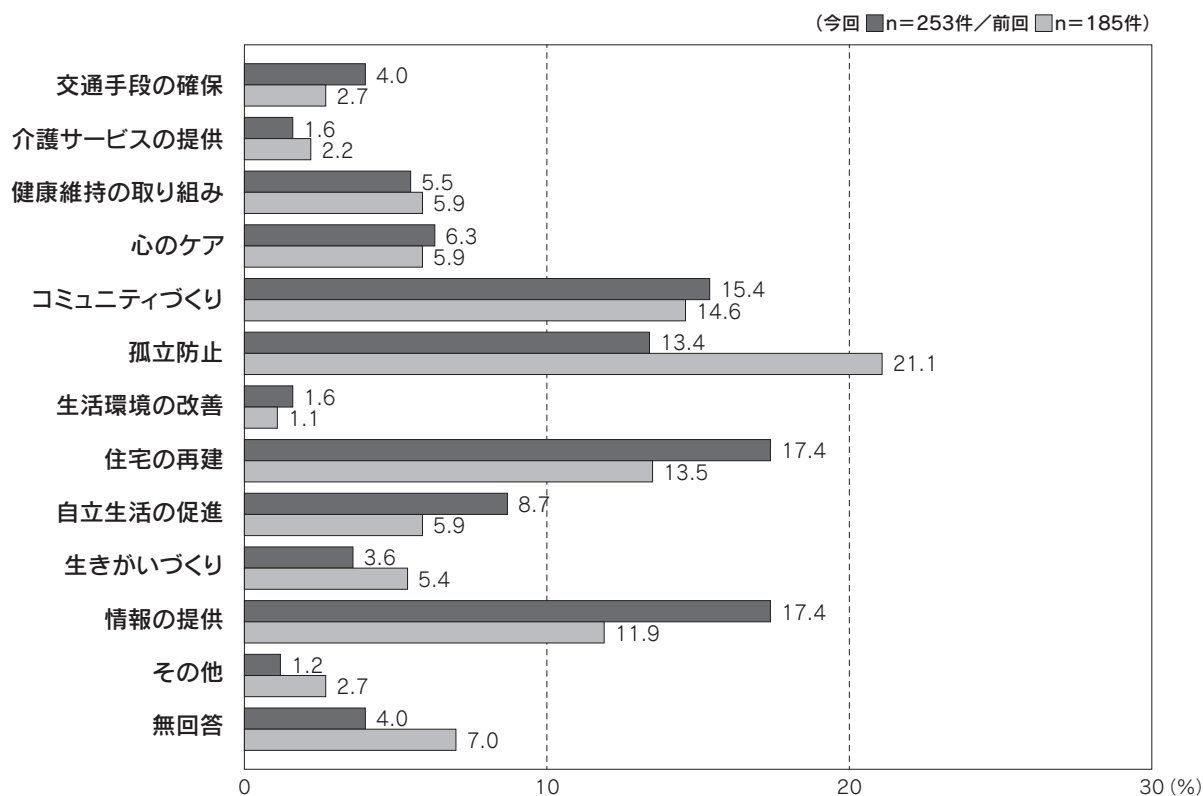


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
交通手段の確保	7	2.8%	5	2.7%
介護サービスの提供	1	0.4%	2	1.1%
健康維持の取り組み	32	12.6%	18	9.7%
心のケア	22	8.7%	24	13.0%
コミュニティづくり	2	0.8%	2	1.1%
孤立防止	26	10.3%	3	1.6%
生活環境の改善	14	5.5%	20	10.8%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
住宅の再建	30	11.9%	25	13.5%
自立生活の促進	74	29.2%	43	23.2%
生きがいづくり	9	3.6%	21	11.4%
情報の提供	13	5.1%	3	1.6%
その他	3	1.2%	6	3.2%
無回答	20	7.9%	13	7.0%

【借り上げ住宅の場合】

「住宅の再建」(17.4%) および「情報の提供」(17.4%) が並んで長期化する避難生活で住民が最も必要とする支援にあげられました。次いで「コミュニティづくり」(15.4%)があげられています。

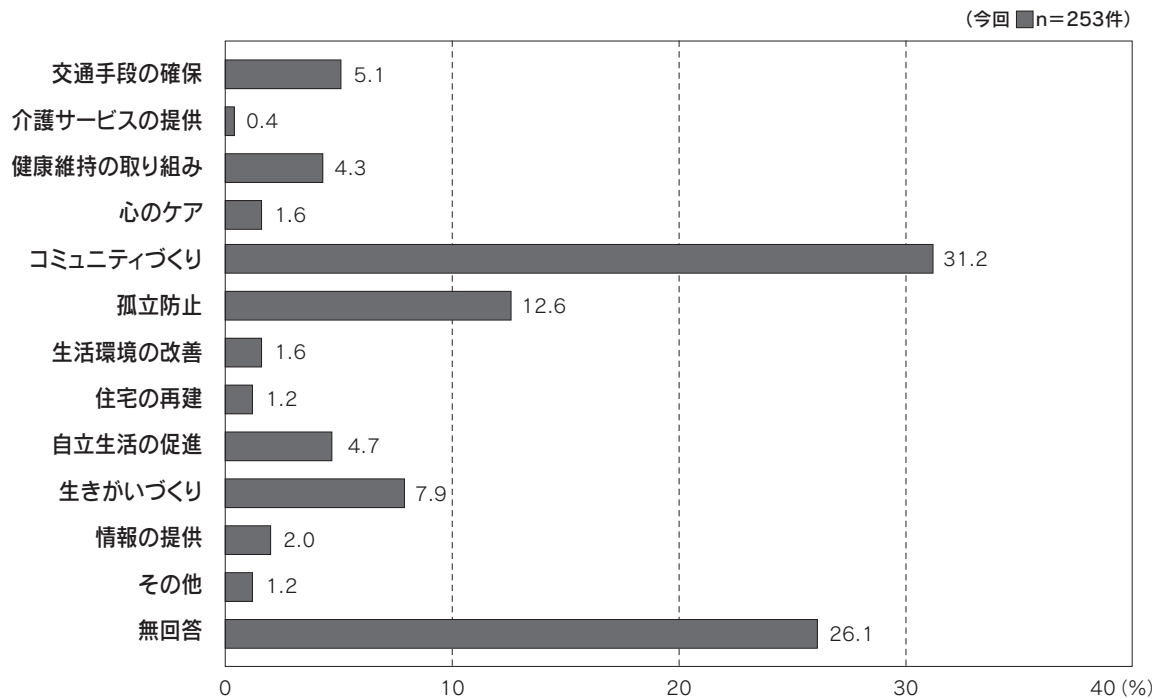


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
交通手段の確保	10	4.0%	5	2.7%
介護サービスの提供	4	1.6%	4	2.2%
健康維持の取り組み	14	5.5%	11	5.9%
心のケア	16	6.3%	11	5.9%
コミュニティづくり	39	15.4%	27	14.6%
孤立防止	34	13.4%	39	21.1%
生活環境の改善	4	1.6%	2	1.1%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
住宅の再建	44	17.4%	25	13.5%
自立生活の促進	22	8.7%	11	5.9%
生きがいづくり	9	3.6%	10	5.4%
情報の提供	44	17.4%	22	11.9%
その他	3	1.2%	5	2.7%
無回答	10	4.0%	13	7.0%

【復興(災害)公営住宅の場合】

復興(災害)公営住宅の場合は、「コミュニティづくり」(31.2%)が最も多くあげられました。

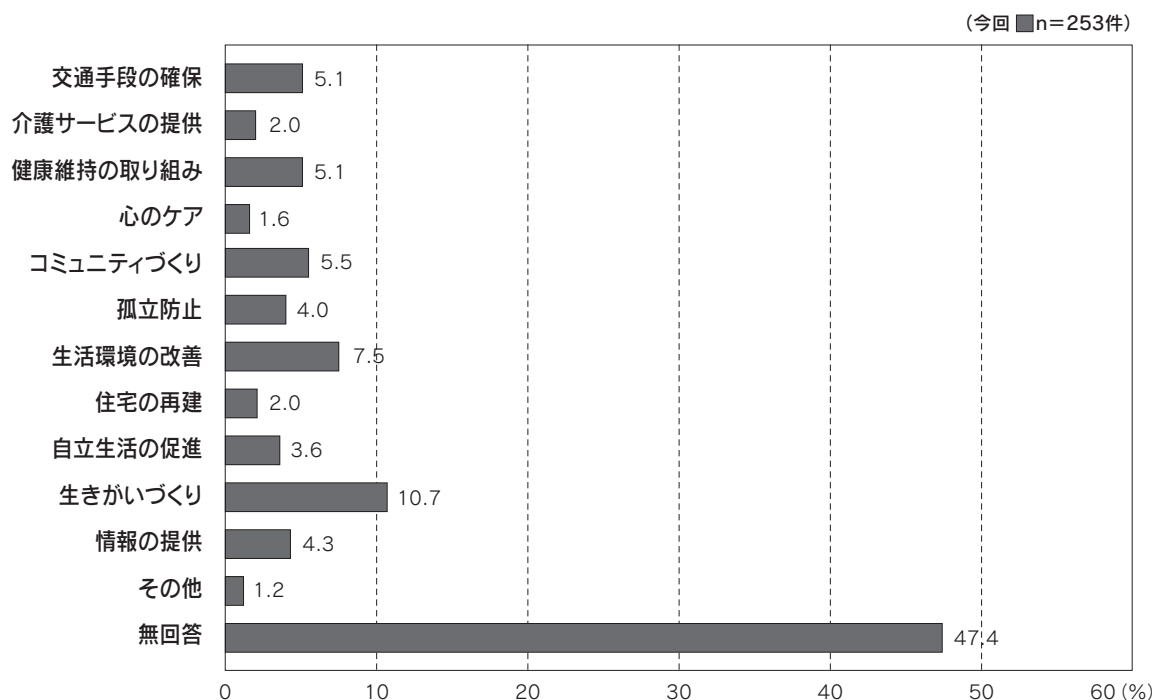


回答内容	件数	%
交通手段の確保	13	5.1%
介護サービスの提供	1	0.4%
健康維持の取り組み	11	4.3%
心のケア	4	1.6%
コミュニティづくり	79	31.2%
孤立防止	32	12.6%
生活環境の改善	4	1.6%

回答内容	件数	%
住宅の再建	3	1.2%
自立生活の促進	12	4.7%
生きがいづくり	20	7.9%
情報の提供	5	2.0%
その他	3	1.2%
無回答	66	26.1%

【自宅に帰還した場合】

突出して多くあげられた回答はありませんでしたが、「生きがいづくり」(10.7%)が約1割を占めています。



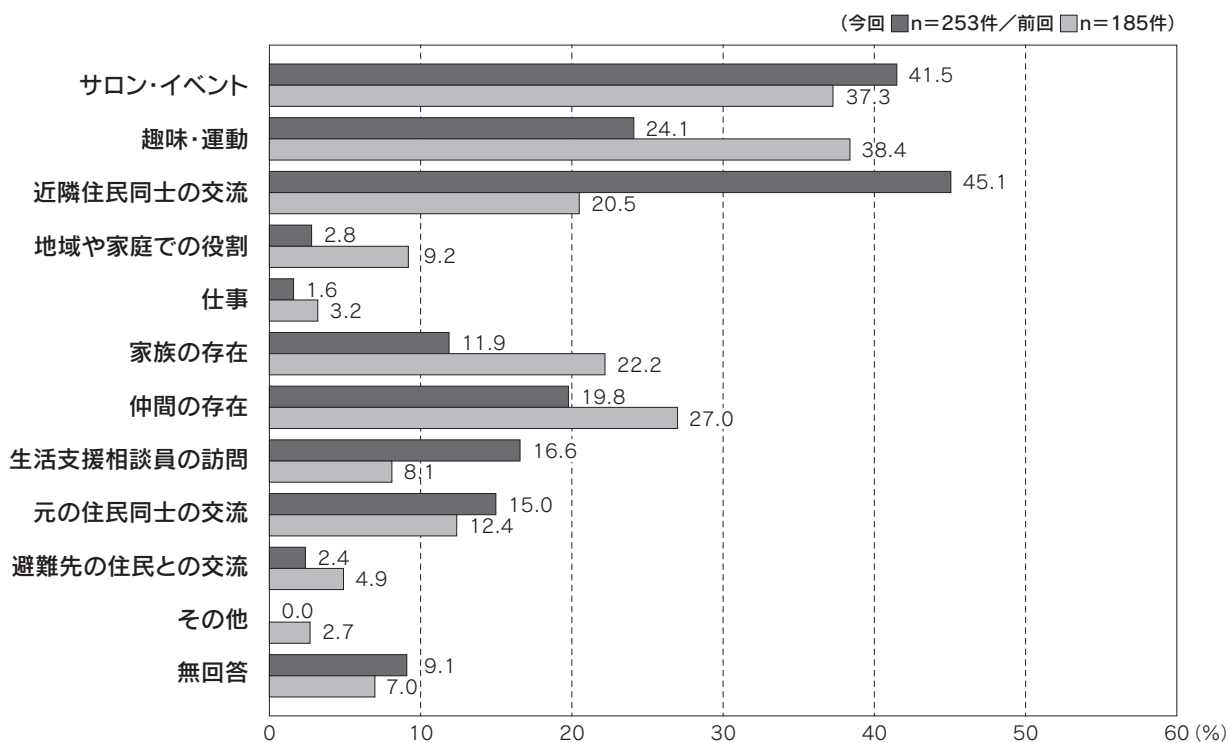
回答内容	件数	%
交通手段の確保	13	5.1%
介護サービスの提供	5	2.0%
健康維持の取り組み	13	5.1%
心のケア	4	1.6%
コミュニティづくり	14	5.5%
孤立防止	10	4.0%
生活環境の改善	19	7.5%

回答内容	件数	%
住宅の再建	5	2.0%
自立生活の促進	9	3.6%
生きがいづくり	27	10.7%
情報の提供	11	4.3%
その他	3	1.2%
無回答	120	47.4%

【問4】 生きがいにしていること(複数回答)

【仮設住宅の場合】

「近隣住民同士の交流」(45.1%)および「サロン・イベント」(41.5%)が4割を超えて、生きがいにしていることにあげられています。とくに「近隣住民同士の交流」は、前回調査(20.5%)より24.6ポイント増加しました。

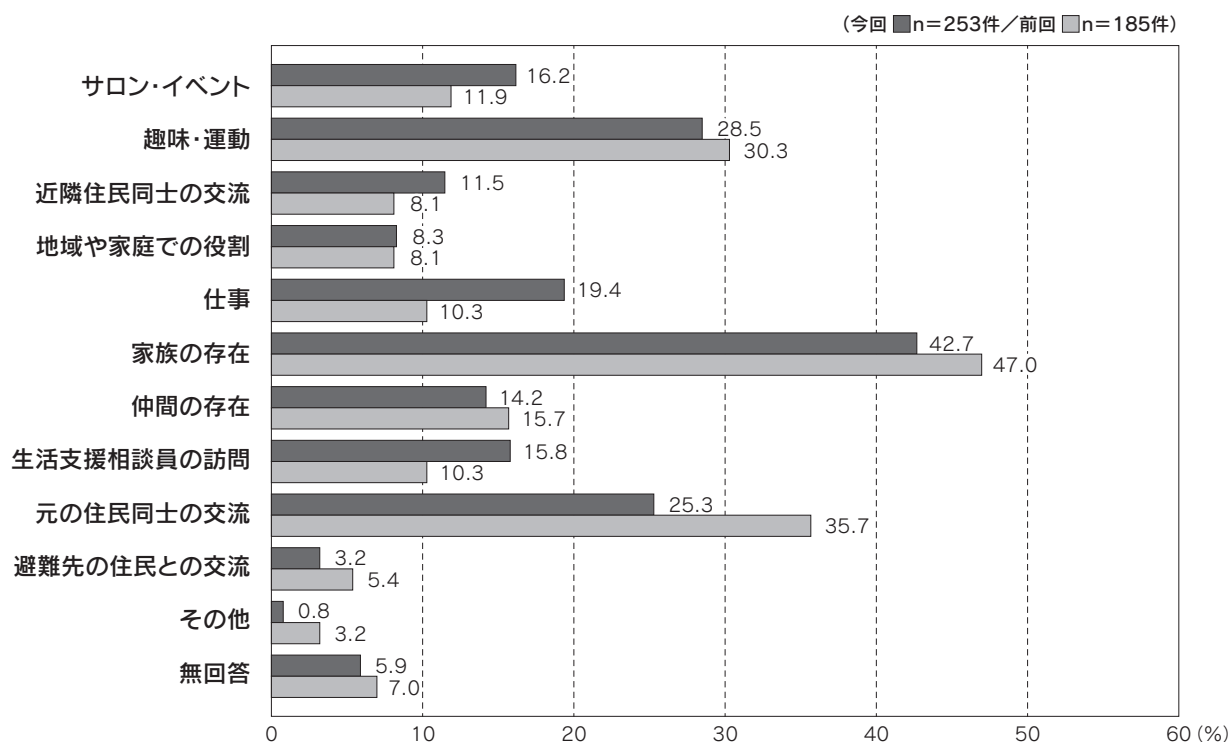


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
サロン・イベント	105	41.5%	69	37.3%
趣味・運動	61	24.1%	71	38.4%
近隣住民同士の交流	114	45.1%	38	20.5%
地域や家庭での役割	7	2.8%	17	9.2%
仕事	4	1.6%	6	3.2%
家族の存在	30	11.9%	41	22.2%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
仲間の存在	50	19.8%	50	27.0%
生活支援相談員の訪問	42	16.6%	15	8.1%
元の住民同士の交流	38	15.0%	23	12.4%
避難先の住民との交流	6	2.4%	9	4.9%
その他	—	—	5	2.7%
無回答	23	9.1%	13	7.0%

【借り上げ住宅の場合】

借り上げ住宅の場合、「家族の存在」(42.7%) が最も多くあげられ、「趣味・運動」(28.5%)、「元の住民同士の交流」(25.3%)と続いています。

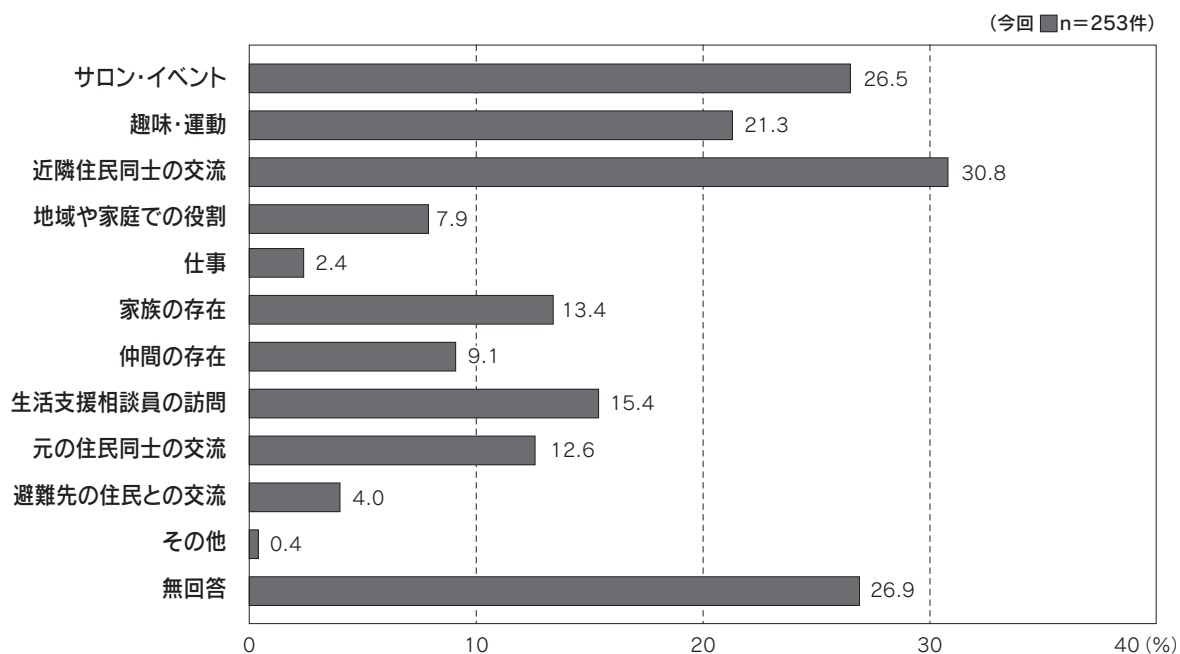


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
サロン・イベント	41	16.2%	22	11.9%
趣味・運動	72	28.5%	56	30.3%
近隣住民同士の交流	29	11.5%	15	8.1%
地域や家庭での役割	21	8.3%	15	8.1%
仕事	49	19.4%	19	10.3%
家族の存在	108	42.7%	87	47.0%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
仲間の存在	36	14.2%	29	15.7%
生活支援相談員の訪問	40	15.8%	19	10.3%
元の住民同士の交流	64	25.3%	66	35.7%
避難先の住民との交流	8	3.2%	10	5.4%
その他	2	0.8%	6	3.2%
無回答	15	5.9%	13	7.0%

【復興(災害)公営住宅の場合】

「近隣住民同士の交流」(30.8%) が約3割あげられ、「サロン・イベント」(26.5%)、「趣味・運動」(21.3%)が続いています。

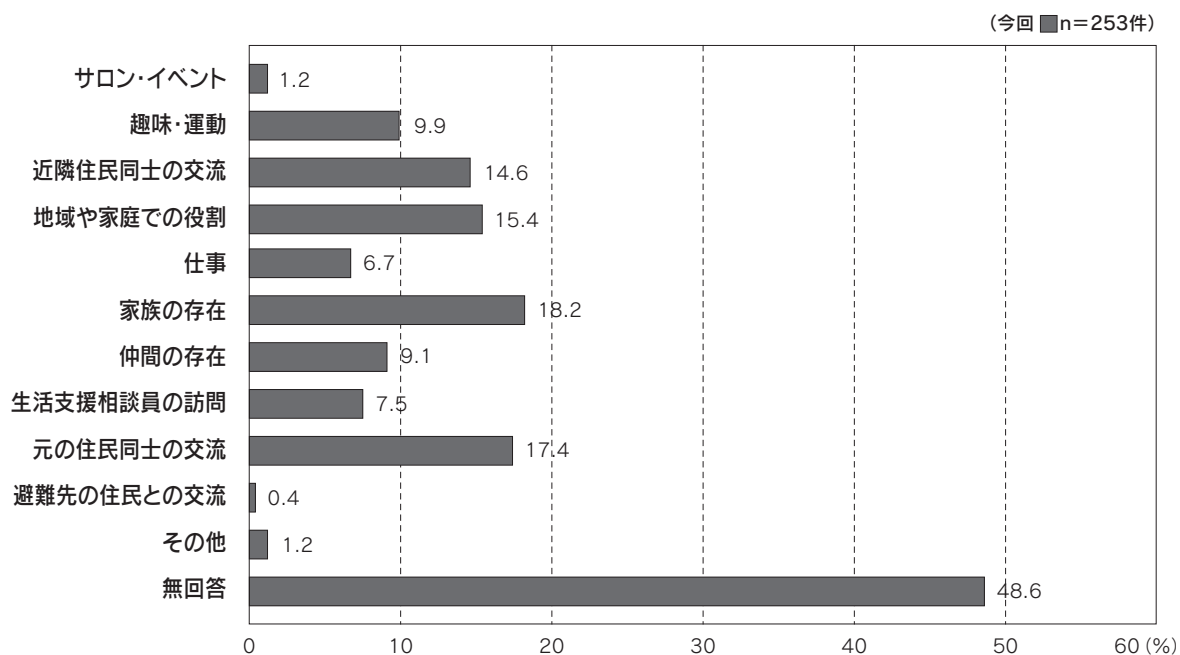


回答内容	件数	%
サロン・イベント	67	26.5%
趣味・運動	54	21.3%
近隣住民同士の交流	78	30.8%
地域や家庭での役割	20	7.9%
仕事	6	2.4%
家族の存在	34	13.4%

回答内容	件数	%
仲間の存在	23	9.1%
生活支援相談員の訪問	39	15.4%
元の住民同士の交流	32	12.6%
避難先の住民との交流	10	4.0%
その他	1	0.4%
無回答	68	26.9%

【自宅に帰還した場合】

自宅に帰還した場合は、「家族の存在」(18.2%)が最も多く、それに「元の住民同士の交流」(17.4%)が次いでいます。その次に、「地域や家庭での役割」(15.4%)、「近隣住民同士の交流」(14.6%)があげられています。



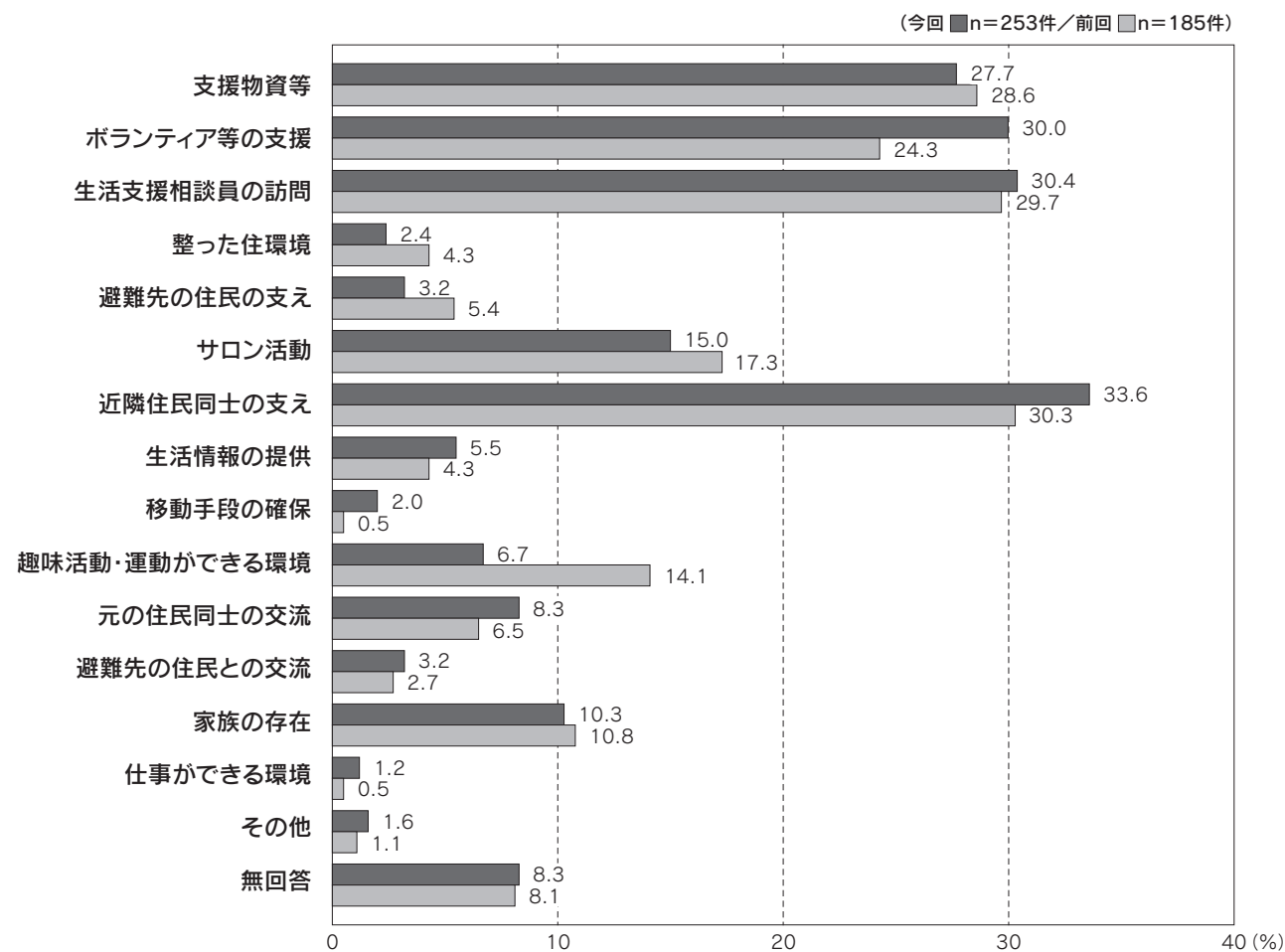
回答内容	件数	%
サロン・イベント	3	1.2%
趣味・運動	25	9.9%
近隣住民同士の交流	37	14.6%
地域や家庭での役割	39	15.4%
仕事	17	6.7%
家族の存在	46	18.2%

回答内容	件数	%
仲間の存在	23	9.1%
生活支援相談員の訪問	19	7.5%
元の住民同士の交流	44	17.4%
避難先の住民との交流	1	0.4%
その他	3	1.2%
無回答	123	48.6%

【問5】 感謝していること(複数回答)

【仮設住宅の場合】

最も多くあげられた「近隣住民同士の支え」(33.6%)に、「生活支援相談員の訪問」(30.4%)、「ボランティア等の支援」(30.0%)、「支援物資等」(27.7%)が次いでいます。前回調査と同様の傾向が見られます。

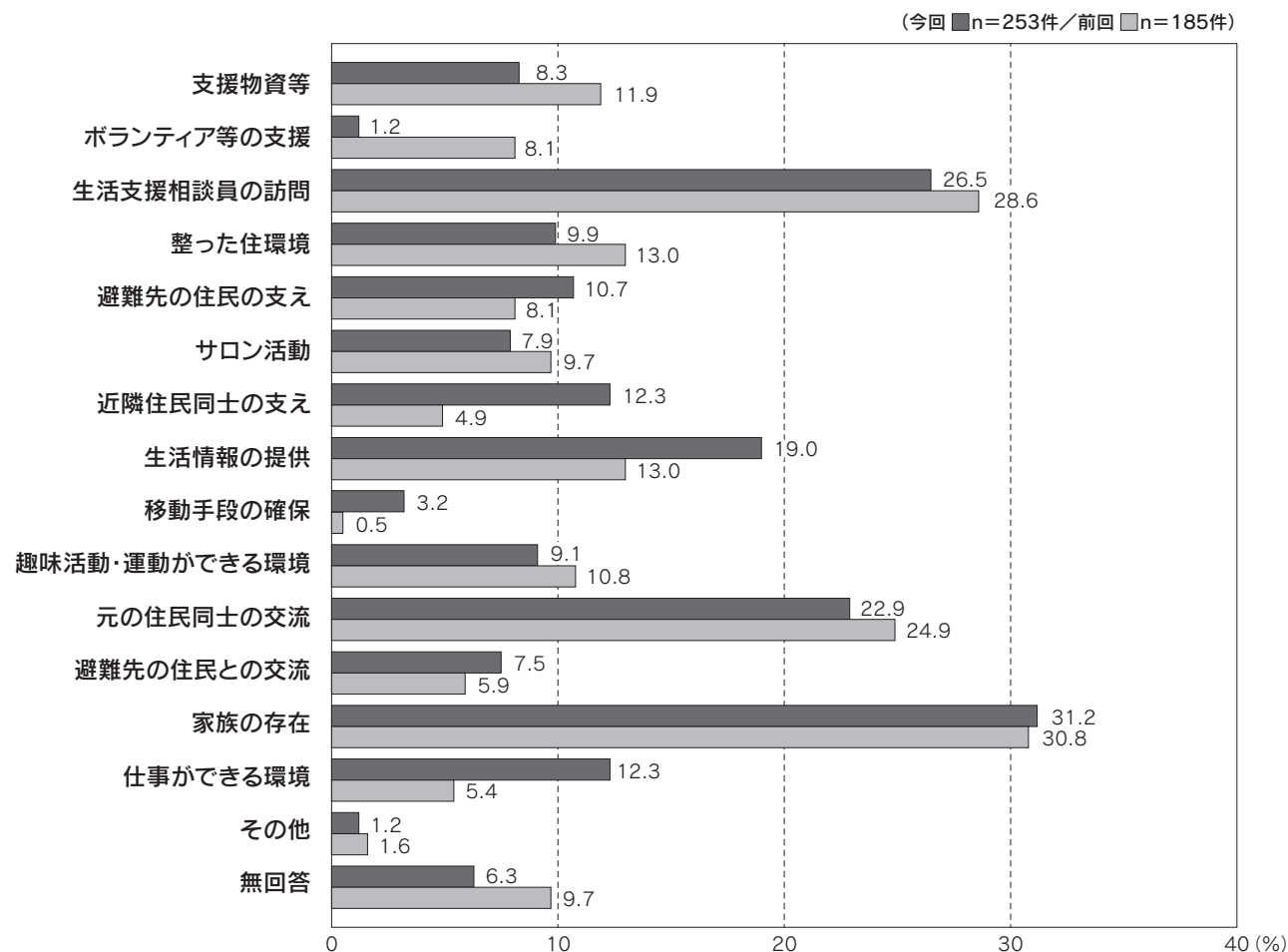


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
支援物資等	70	27.7%	53	28.6%
ボランティア等の支援	76	30.0%	45	24.3%
生活支援相談員の訪問	77	30.4%	55	29.7%
整った住環境	6	2.4%	8	4.3%
避難先の住民の支え	8	3.2%	10	5.4%
サロン活動	38	15.0%	32	17.3%
近隣住民同士の支え	85	33.6%	56	30.3%
生活情報の提供	14	5.5%	8	4.3%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
移動手段の確保	5	2.0%	1	0.5%
趣味活動・運動ができる環境	17	6.7%	26	14.1%
元の住民同士の交流	21	8.3%	12	6.5%
避難先の住民との交流	8	3.2%	5	2.7%
家族の存在	26	10.3%	20	10.8%
仕事ができる環境	3	1.2%	1	0.5%
その他	4	1.6%	2	1.1%
無回答	21	8.3%	15	8.1%

【借り上げ住宅の場合】

「家族の存在」(31.2%) が最も多く、続いて「生活支援相談員の訪問」(26.5%)、「元の住民同士の交流」(22.9%)があげられています。

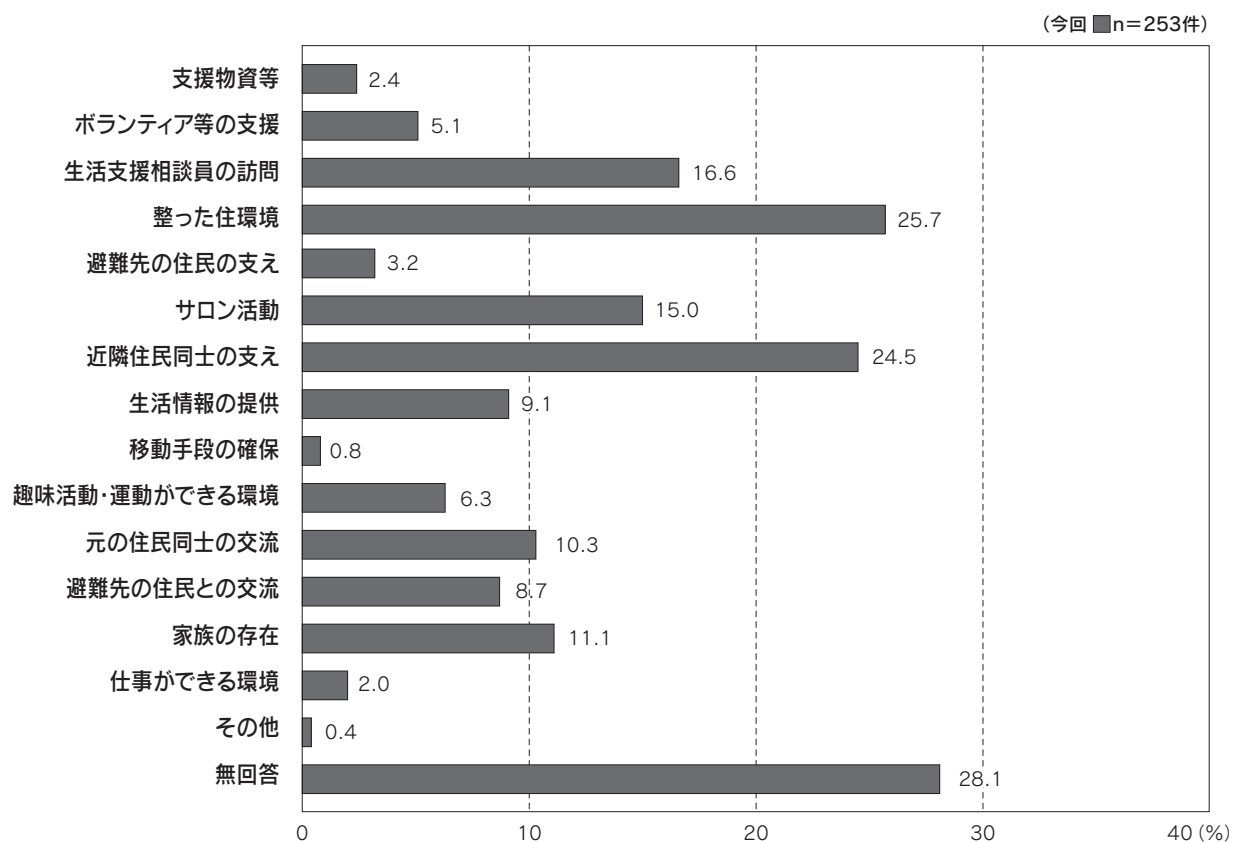


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
支援物資等	21	8.3%	22	11.9%
ボランティア等の支援	3	1.2%	15	8.1%
生活支援相談員の訪問	67	26.5%	53	28.6%
整った住環境	25	9.9%	24	13.0%
避難先の住民の支援	27	10.7%	15	8.1%
サロン活動	20	7.9%	18	9.7%
近隣住民同士の支援	31	12.3%	9	4.9%
生活情報の提供	48	19.0%	24	13.0%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
移動手段の確保	8	3.2%	1	0.5%
趣味活動・運動ができる環境	23	9.1%	20	10.8%
元の住民同士の交流	58	22.9%	46	24.9%
避難先の住民との交流	19	7.5%	11	5.9%
家族の存在	79	31.2%	57	30.8%
仕事ができる環境	31	12.3%	10	5.4%
その他	3	1.2%	3	1.6%
無回答	16	6.3%	18	9.7%

【復興(災害)公営住宅の場合】

「整った住環境」(25.7%)および「近隣住民同士の支え」(24.5%)が多くあげられています。

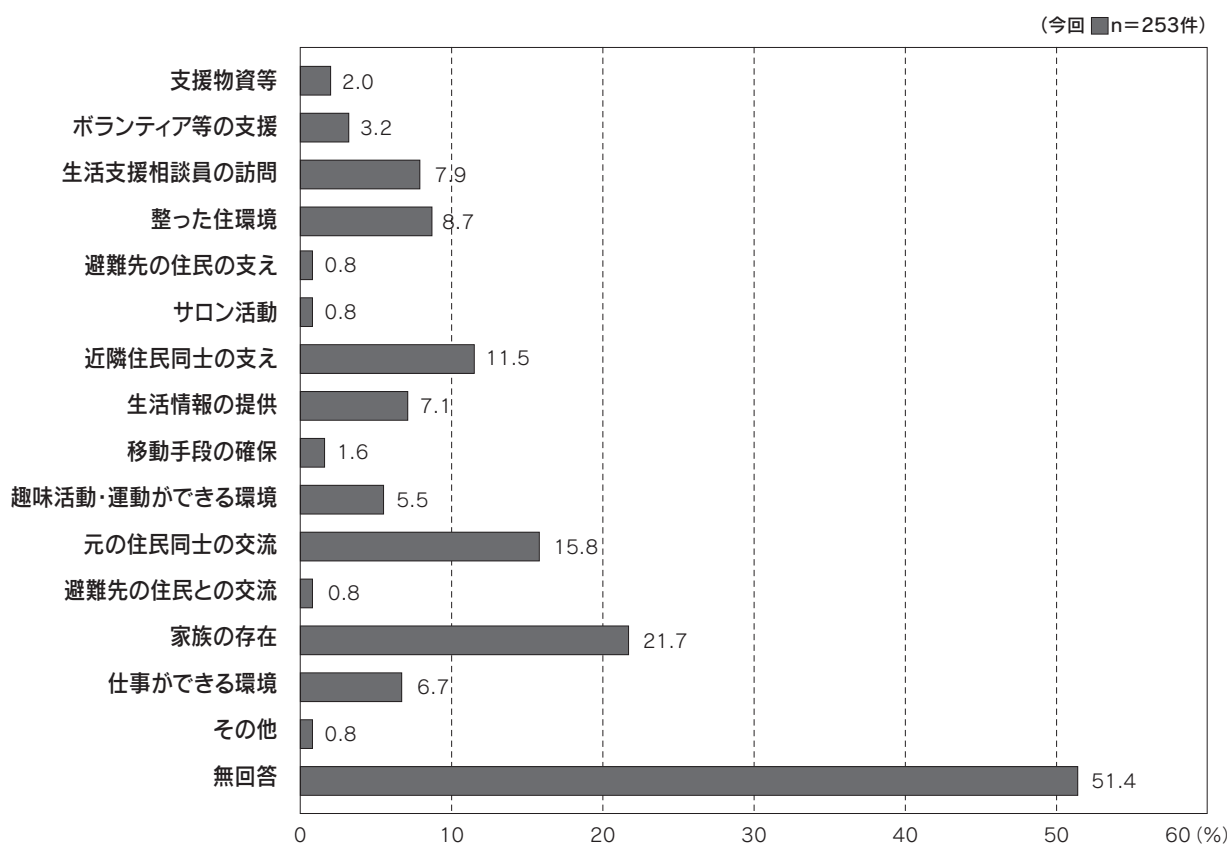


回答内容	件数	%
支援物資等	6	2.4%
ボランティア等の支援	13	5.1%
生活支援相談員の訪問	42	16.6%
整った住環境	65	25.7%
避難先の住民の支え	8	3.2%
サロン活動	38	15.0%
近隣住民同士の支え	62	24.5%
生活情報の提供	23	9.1%

回答内容	件数	%
移動手段の確保	2	0.8%
趣味活動・運動ができる環境	16	6.3%
元の住民同士の交流	26	10.3%
避難先の住民との交流	22	8.7%
家族の存在	28	11.1%
仕事ができる環境	5	2.0%
その他	1	0.4%
無回答	71	28.1%

【自宅に帰還した場合】

自宅に帰還した場合は、「家族の存在」(21.7%)、「元の住民同士の交流」(15.8%)、「近隣住民同士の支え」(11.5%)の順番で多くあげられています。



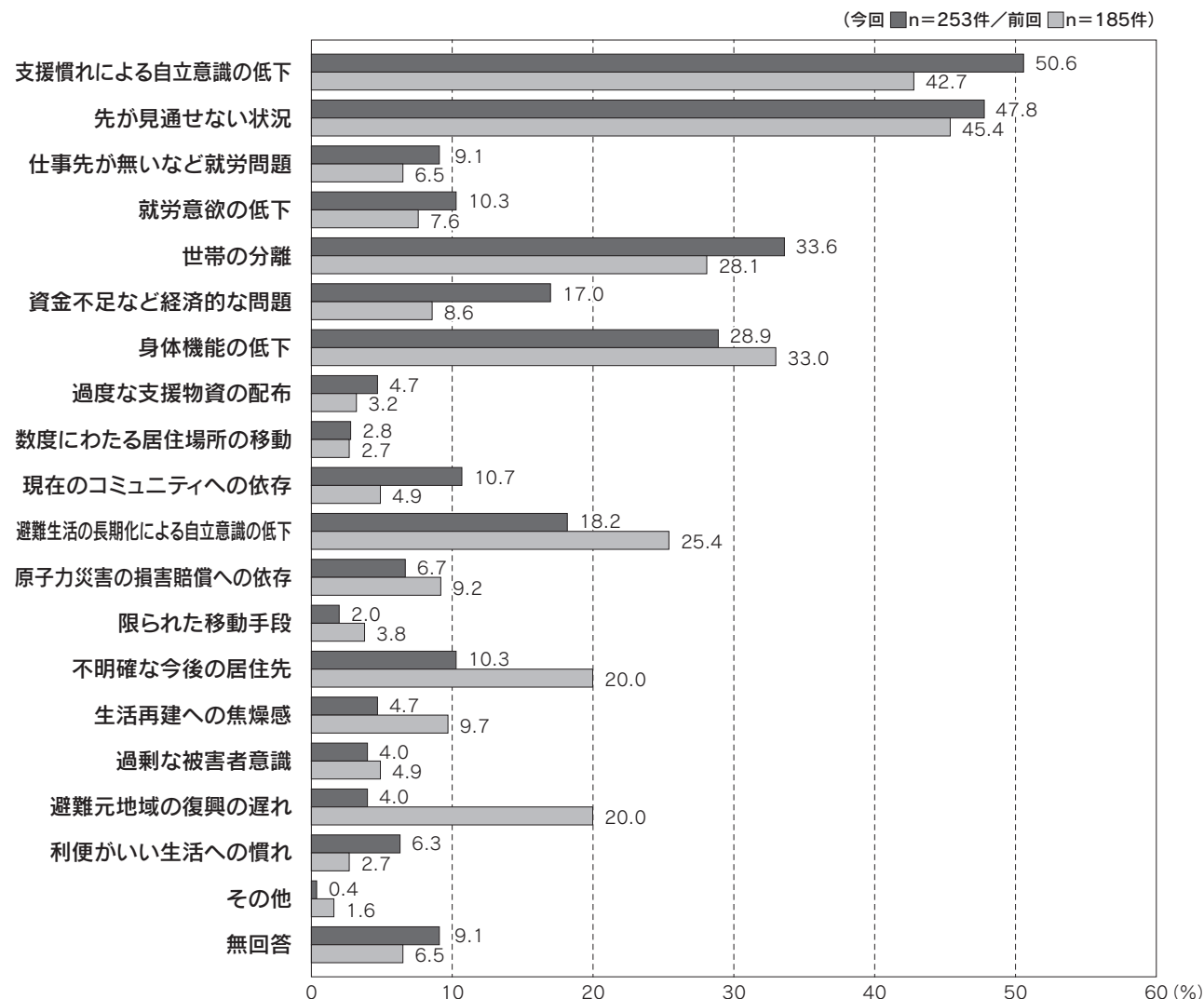
回答内容	件数	%
支援物資等	5	2.0%
ボランティア等の支援	8	3.2%
生活支援相談員の訪問	20	7.9%
整った住環境	22	8.7%
避難先の住民の支え	2	0.8%
サロン活動	2	0.8%
近隣住民同士の支え	29	11.5%
生活情報の提供	18	7.1%

回答内容	件数	%
移動手段の確保	4	1.6%
趣味活動・運動ができる環境	14	5.5%
元の住民同士の交流	40	15.8%
避難先の住民との交流	2	0.8%
家族の存在	55	21.7%
仕事ができる環境	17	6.7%
その他	2	0.8%
無回答	130	51.4%

【問6】 今後の自立生活を困難にする障害(複数回答)

【仮設住宅の場合】

最も多くあげられた「支援慣れによる自立意識の低下」(50.6%)に、「先が見通せない状況」(47.8%)が次いでいます。前回調査と比較すると、「支援慣れによる自立意識の低下」は前回調査(42.8%)より7.8ポイント、「先が見通せない状況」は前回調査(45.4%)より2.4ポイント、共に増加しています。

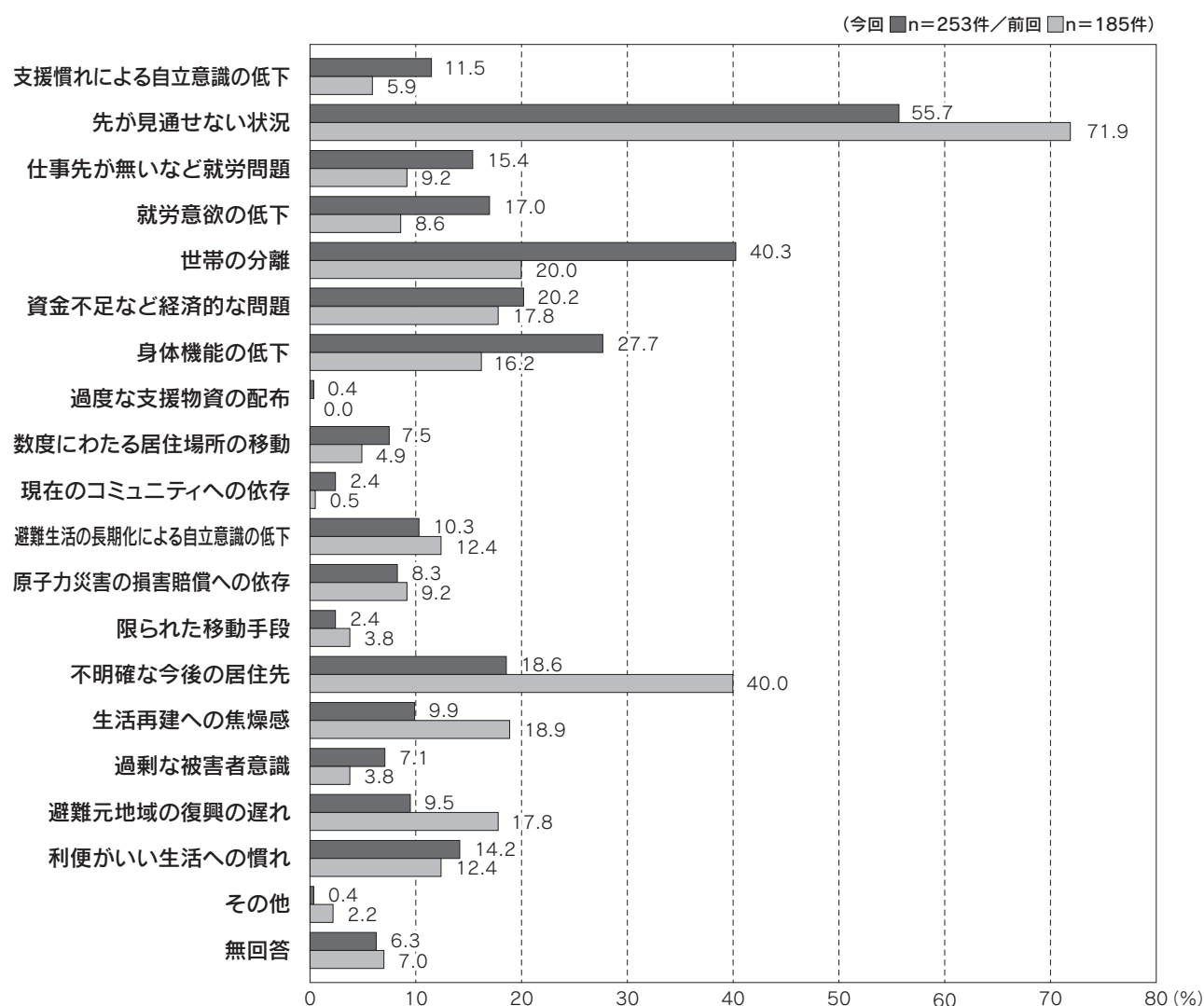


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
支援慣れによる自立意識の低下	128	50.6%	79	42.7%
先が見通せない状況	121	47.8%	84	45.4%
仕事先が無いなど就労問題	23	9.1%	12	6.5%
就労意欲の低下	26	10.3%	14	7.6%
世帯の分離	85	33.6%	52	28.1%
資金不足など経済的な問題	43	17.0%	16	8.6%
身体機能の低下	73	28.9%	61	33.0%
過度な支援物資の配布	12	4.7%	6	3.2%
数度にわたる居住場所の移動	7	2.8%	5	2.7%
現在のコミュニティへの依存	27	10.7%	9	4.9%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
避難生活の長期化による自立意識の低下	46	18.2%	47	25.4%
原子力災害の損害賠償への依存	17	6.7%	17	9.2%
限られた移動手段	5	2.0%	7	3.8%
不明確な今後の居住先	26	10.3%	37	20.0%
生活再建への焦燥感	12	4.7%	18	9.7%
過剰な被害者意識	10	4.0%	9	4.9%
避難元地域の復興の遅れ	10	4.0%	37	20.0%
利便がいい生活への慣れ	16	6.3%	5	2.7%
その他	1	0.4%	3	1.6%
無回答	23	9.1%	12	6.5%

【借り上げ住宅の場合】

「先が見通せない状況」(55.7%)が最も多くあげられましたが、前回調査(71.9%)より16.2ポイント減少しています。反対に、続いて多くあげられた「世帯の分離」(40.3%)は、前回調査(20.0%)より20.3ポイント増加しています。



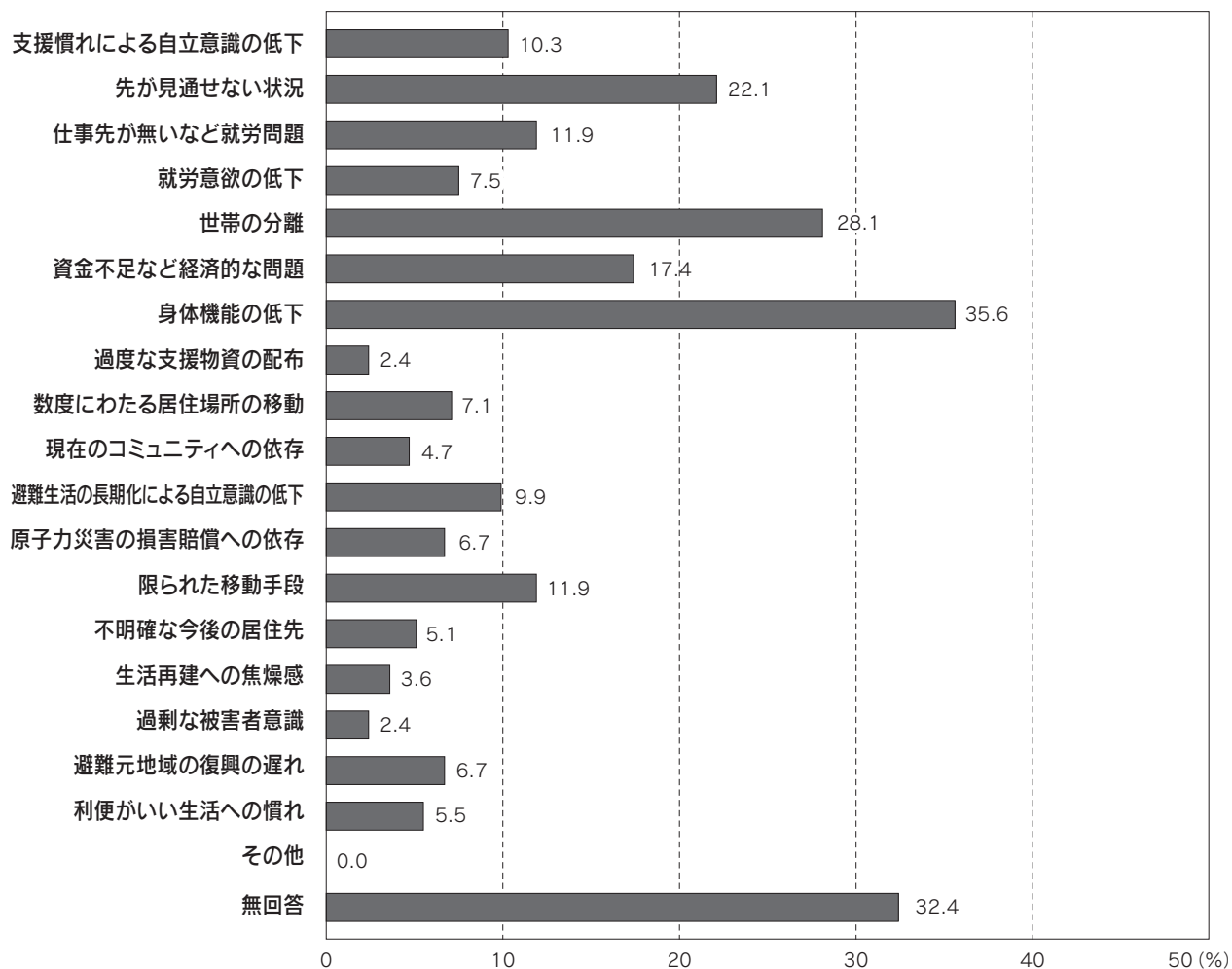
回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
支援慣れによる自立意識の低下	29	11.5%	11	5.9%
先が見通せない状況	141	55.7%	133	71.9%
仕事先が無いなど就労問題	39	15.4%	17	9.2%
就労意欲の低下	43	17.0%	16	8.6%
世帯の分離	102	40.3%	37	20.0%
資金不足など経済的な問題	51	20.2%	33	17.8%
身体機能の低下	70	27.7%	30	16.2%
過度な支援物資の配布	1	0.4%	—	—
数度にわたる居住場所の移動	19	7.5%	9	4.9%
現在のコミュニティへの依存	6	2.4%	1	0.5%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
避難生活の長期化による自立意識の低下	26	10.3%	23	12.4%
原子力災害の損害賠償への依存	21	8.3%	17	9.2%
限られた移動手段	6	2.4%	7	3.8%
不明確な今後の居住先	47	18.6%	74	40.0%
生活再建への焦燥感	25	9.9%	35	18.9%
過剰な被害者意識	18	7.1%	7	3.8%
避難元地域の復興の遅れ	24	9.5%	33	17.8%
利便がいい生活への慣れ	36	14.2%	23	12.4%
その他	1	0.4%	4	2.2%
無回答	16	6.3%	13	7.0%

【復興(災害)公営住宅の場合】

復興(災害)公営住宅の場合は、「身体機能の低下」(35.6%)が最も多くあげられ、続いて「世帯の分離」(28.1%)、「先が見通せない状況」(22.1%)があげられています。

(今回 ■ n=253件)



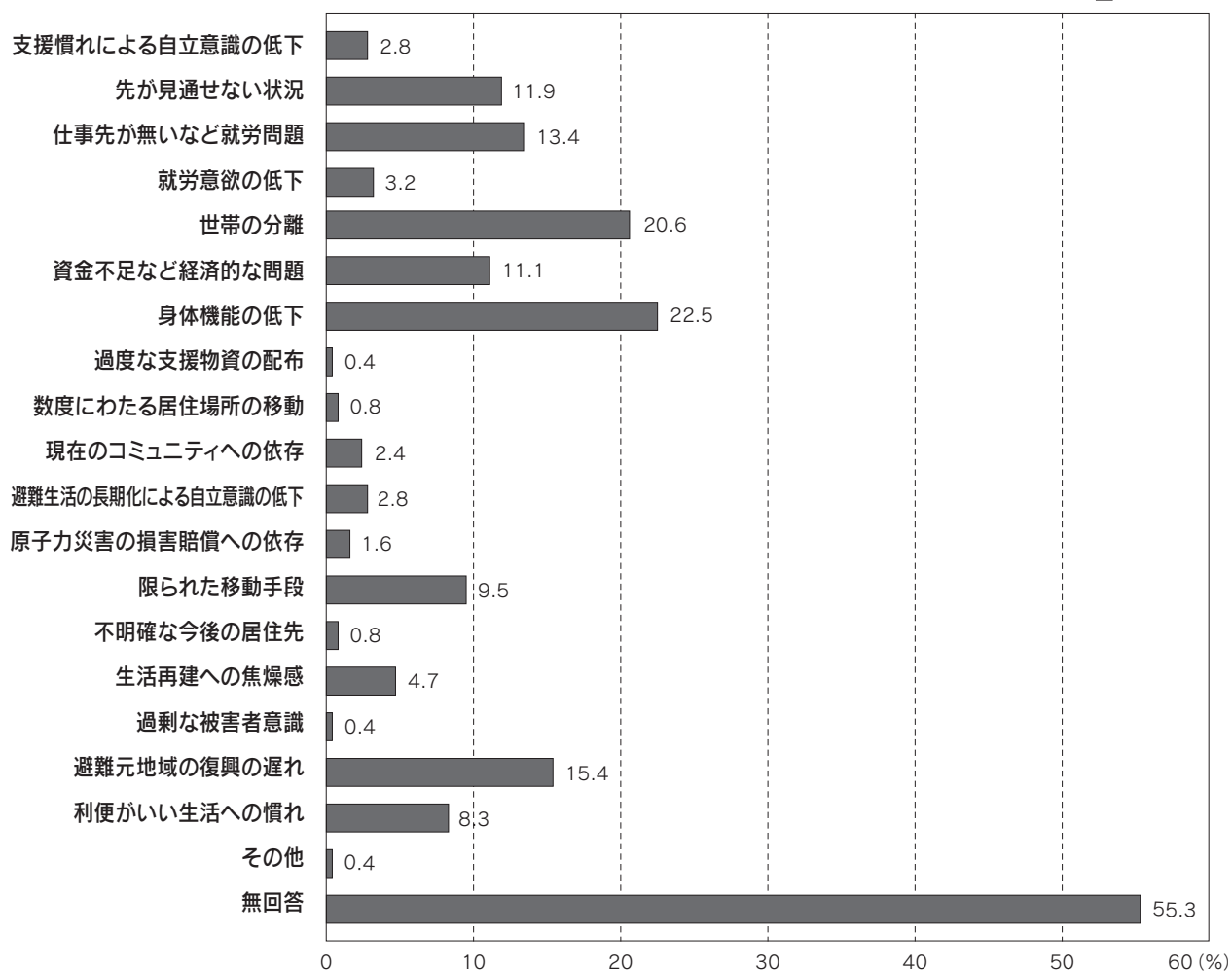
回答内容	件数	%
支援慣れによる自立意識の低下	26	10.3%
先が見通せない状況	56	22.1%
仕事先が無いなど就労問題	30	11.9%
就労意欲の低下	19	7.5%
世帯の分離	71	28.1%
資金不足など経済的な問題	44	17.4%
身体機能の低下	90	35.6%
過度な支援物資の配布	6	2.4%
数度にわたる居住場所の移動	18	7.1%
現在のコミュニティへの依存	12	4.7%

回答内容	件数	%
避難生活の長期化による自立意識の低下	25	9.9%
原子力災害の損害賠償への依存	17	6.7%
限られた移動手段	30	11.9%
不明確な今後の居住先	13	5.1%
生活再建への焦燥感	9	3.6%
過剰な被害者意識	6	2.4%
避難元地域の復興の遅れ	17	6.7%
利便がいい生活への慣れ	14	5.5%
その他	—	—
無回答	82	32.4%

【自宅に帰還した場合】

「身体機能の低下」(22.5%)、「世帯の分離」(20.6%)が多くあげられました。

(今回 ■ n=253件)



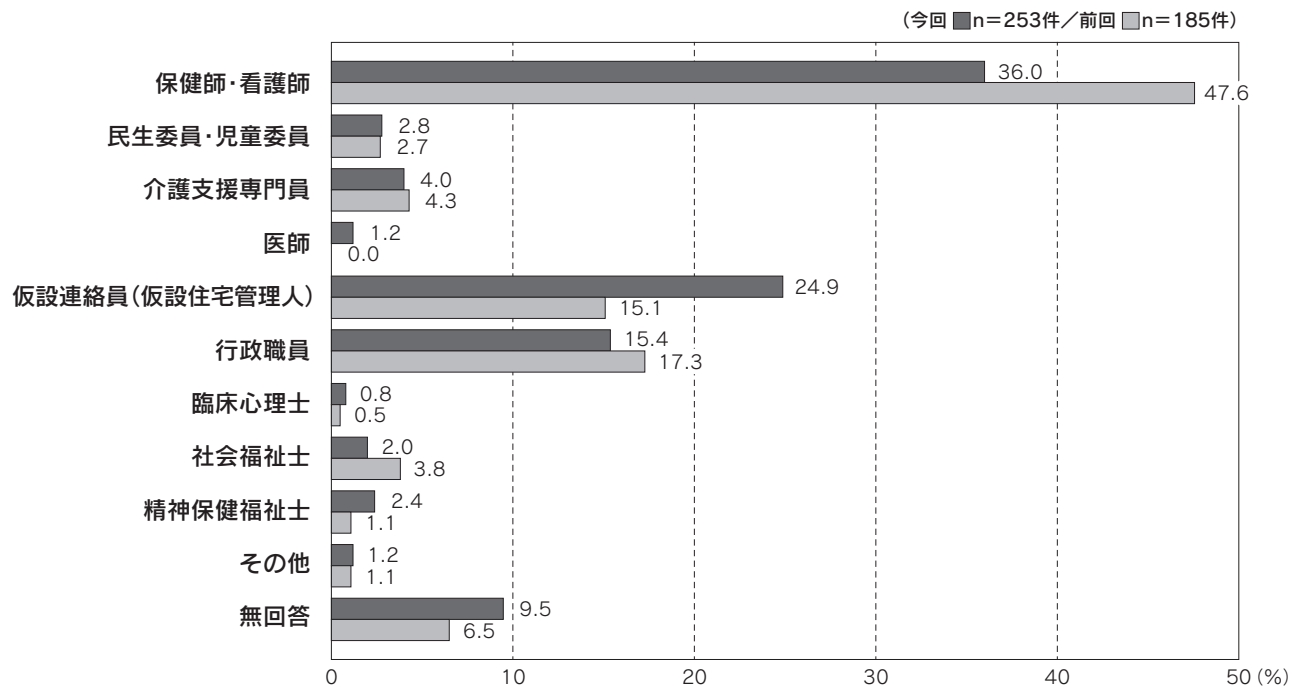
回答内容	件数	%
支援慣れによる自立意識の低下	7	2.8%
先が見通せない状況	30	11.9%
仕事先が無いなど就労問題	34	13.4%
就労意欲の低下	8	3.2%
世帯の分離	52	20.6%
資金不足など経済的な問題	28	11.1%
身体機能の低下	57	22.5%
過度な支援物資の配布	1	0.4%
数度にわたる居住場所の移動	2	0.8%
現在のコミュニティへの依存	6	2.4%

回答内容	件数	%
避難生活の長期化による自立意識の低下	7	2.8%
原子力災害の損害賠償への依存	4	1.6%
限られた移動手段	24	9.5%
不明確な今後の居住先	2	0.8%
生活再建への焦燥感	12	4.7%
過剰な被害者意識	1	0.4%
避難元地域の復興の遅れ	39	15.4%
利便がいい生活への慣れ	21	8.3%
その他	1	0.4%
無回答	140	55.3%

【問7】 生活支援相談員と最も連携が必要な関係職種及び専門機関

【仮設住宅の場合(職種)】

生活支援相談員と最も連携が必要な関係職種は、「保健師・看護師」(36.0%)が前回調査(47.6%)と同様に最も多くあげられました。続く「仮設連絡員(仮設住宅管理人)」(24.9%)は、前回調査(15.1%)より9.8ポイント増加しました。

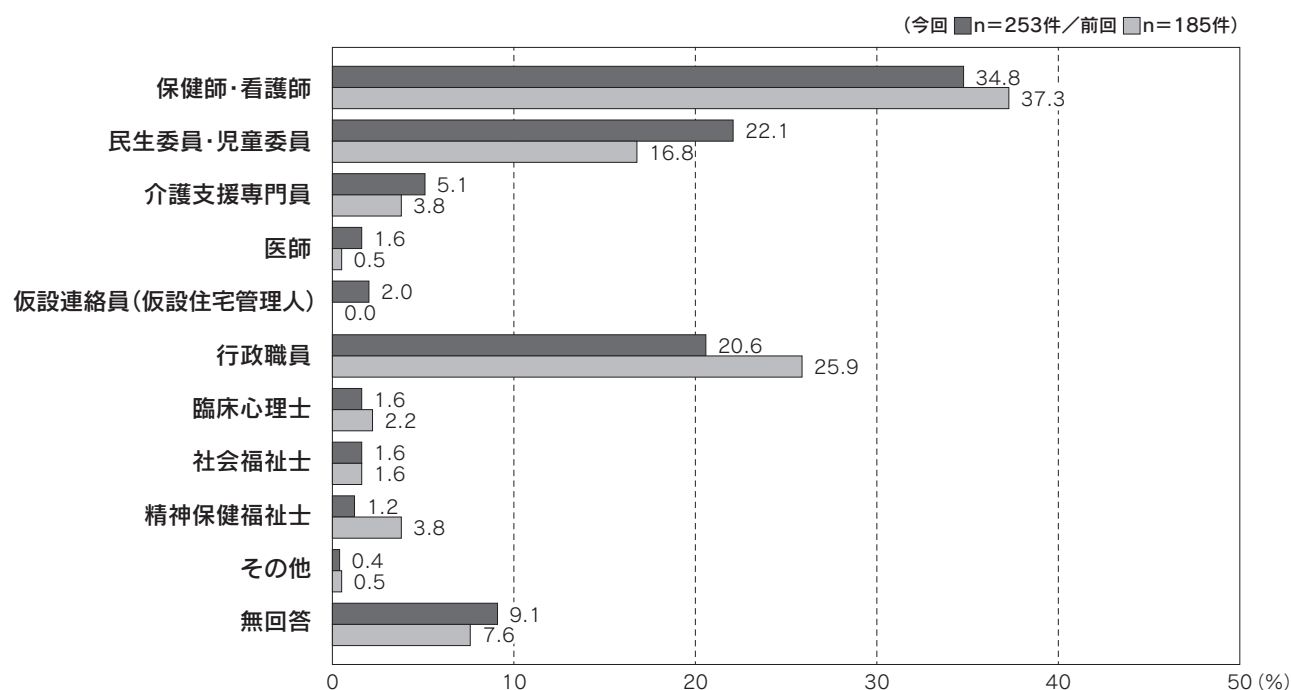


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
保健師・看護師	91	36.0%	88	47.6%
民生委員・児童委員	7	2.8%	5	2.7%
介護支援専門員	10	4.0%	8	4.3%
医師	3	1.2%	—	—
仮設連絡員(仮設住宅管理人)	63	24.9%	28	15.1%
行政職員	39	15.4%	32	17.3%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
臨床心理士	2	0.8%	1	0.5%
社会福祉士	5	2.0%	7	3.8%
精神保健福祉士	6	2.4%	2	1.1%
その他	3	1.2%	2	1.1%
無回答	24	9.5%	12	6.5%

【借り上げ住宅の場合(職種)】

「保健師・看護師」(34.8%)が最も多くあげられました。続いて「民生委員・児童委員」(22.1%)および「行政職員」(20.6%)があげられています。

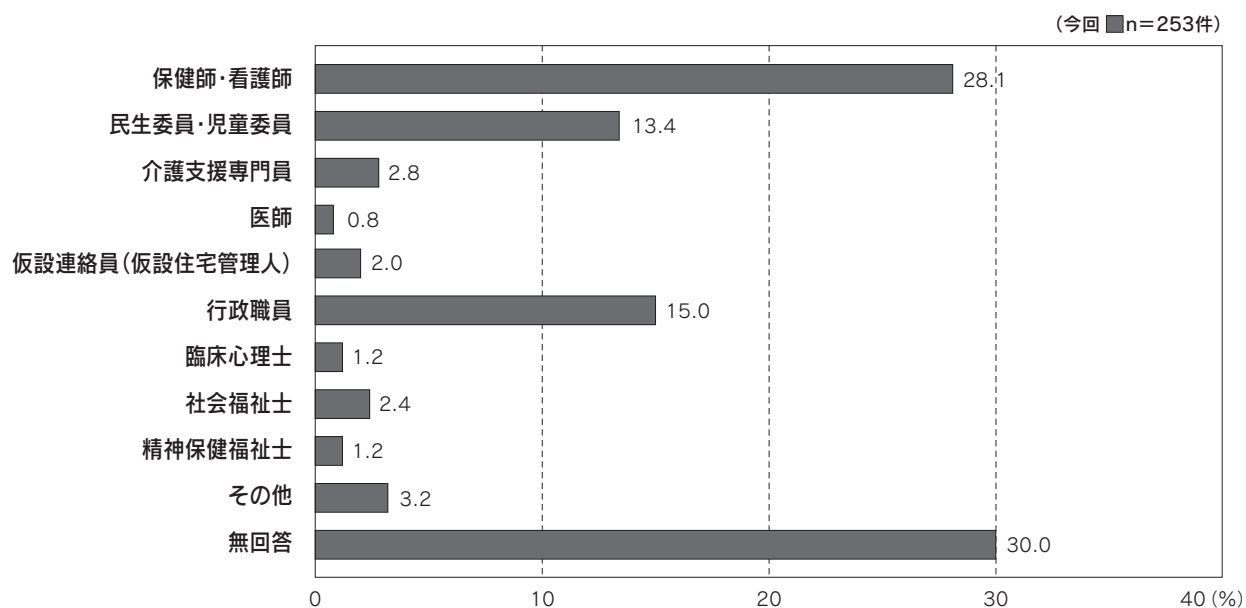


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
保健師・看護師	88	34.8%	69	37.3%
民生委員・児童委員	56	22.1%	31	16.8%
介護支援専門員	13	5.1%	7	3.8%
医師	4	1.6%	1	0.5%
仮設連絡員(仮設住宅管理人)	5	2.0%	—	—
行政職員	52	20.6%	48	25.9%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
臨床心理士	4	1.6%	4	2.2%
社会福祉士	4	1.6%	3	1.6%
精神保健福祉士	3	1.2%	7	3.8%
その他	1	0.4%	1	0.5%
無回答	23	9.1%	14	7.6%

【復興(災害)公営住宅の場合(職種)】

「保健師・看護師」(28.1%)が最も多くあげられています。

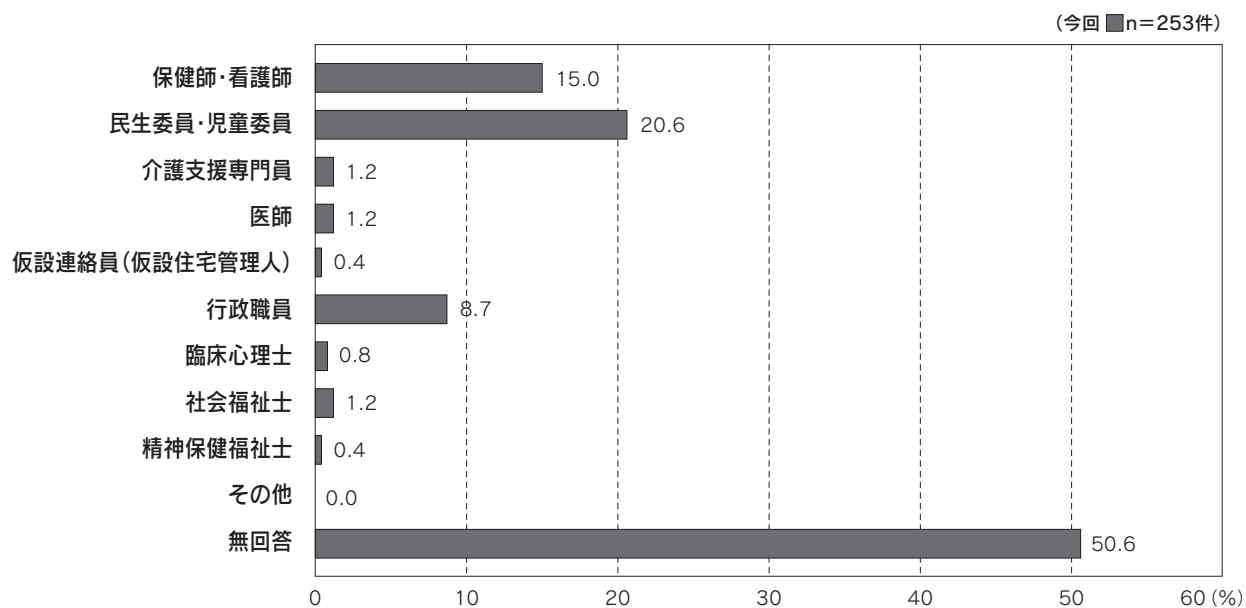


回答内容	件数	%
保健師・看護師	71	28.1%
民生委員・児童委員	34	13.4%
介護支援専門員	7	2.8%
医師	2	0.8%
仮設連絡員(仮設住宅管理人)	5	2.0%
行政職員	38	15.0%

回答内容	件数	%
臨床心理士	3	1.2%
社会福祉士	6	2.4%
精神保健福祉士	3	1.2%
その他	8	3.2%
無回答	76	30.0%

【自宅に帰還した場合(職種)】

「民生委員・児童委員」(20.6%)に、「保健師・看護師」(15.0%)が続いています。

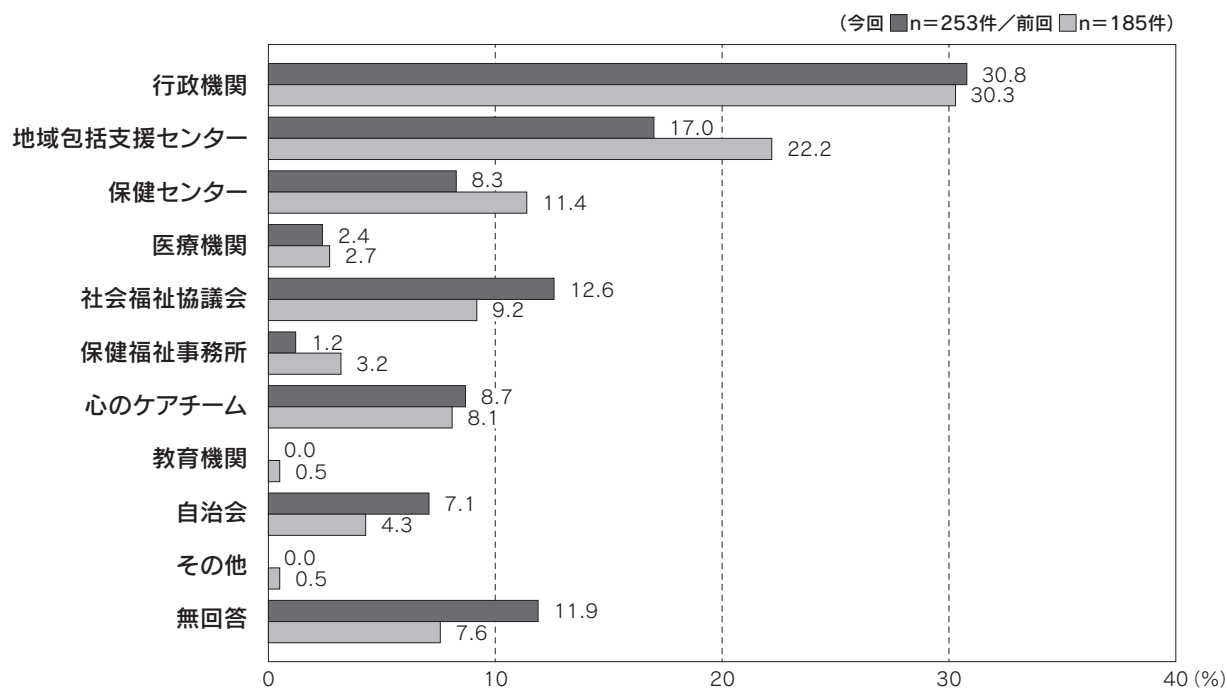


回答内容	件数	%
保健師・看護師	38	15.0%
民生委員・児童委員	52	20.6%
介護支援専門員	3	1.2%
医師	3	1.2%
仮設連絡員(仮設住宅管理人)	1	0.4%
行政職員	22	8.7%

回答内容	件数	%
臨床心理士	2	0.8%
社会福祉士	3	1.2%
精神保健福祉士	1	0.4%
その他	—	—
無回答	128	50.6%

【仮設住宅の場合(専門機関)】

最も多くあげられたのは「行政機関」(30.8%)でした。次に「地域包括支援センター」(17.0%)、「社会福祉協議会」(12.6%)があげられています。

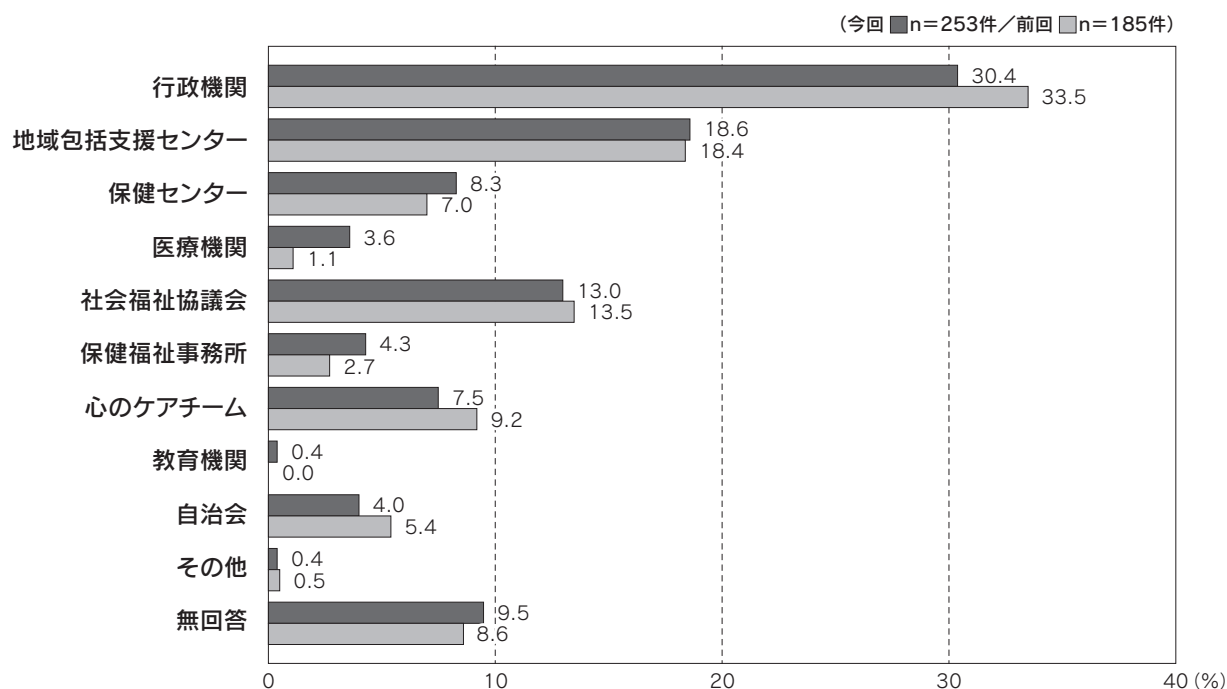


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
行政機関	78	30.8%	56	30.3%
地域包括支援センター	43	17.0%	41	22.2%
保健センター	21	8.3%	21	11.4%
医療機関	6	2.4%	5	2.7%
社会福祉協議会	32	12.6%	17	9.2%
保健福祉事務所	3	1.2%	6	3.2%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
心のケアチーム	22	8.7%	15	8.1%
教育機関	—	—	1	0.5%
自治会	18	7.1%	8	4.3%
その他	—	—	1	0.5%
無回答	30	11.9%	14	7.6%

【借り上げ住宅の場合(専門機関)】

「行政機関」(30.4%)が最も多くあげられています。前回調査と同様の傾向が見られました。

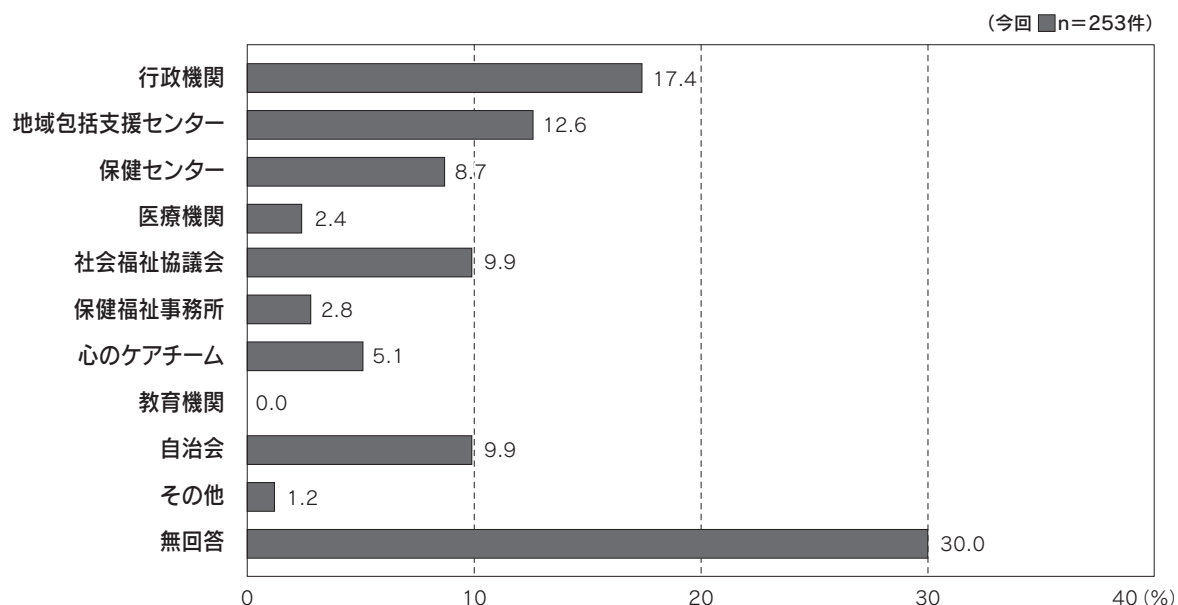


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
行政機関	77	30.4%	62	33.5%
地域包括支援センター	47	18.6%	34	18.4%
保健センター	21	8.3%	13	7.0%
医療機関	9	3.6%	2	1.1%
社会福祉協議会	33	13.0%	25	13.5%
保健福祉事務所	11	4.3%	5	2.7%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
心のケアチーム	19	7.5%	17	9.2%
教育機関	1	0.4%	—	—
自治会	10	4.0%	10	5.4%
その他	1	0.4%	1	0.5%
無回答	24	9.5%	16	8.6%

【復興(災害)公営住宅の場合(専門機関)】

「行政機関」(17.4%)が最も多く、続いて「地域包括支援センター」(12.6%)があげられています。次いで「社会福祉協議会」(9.9%)、「自治会」(9.9%)が並びました。

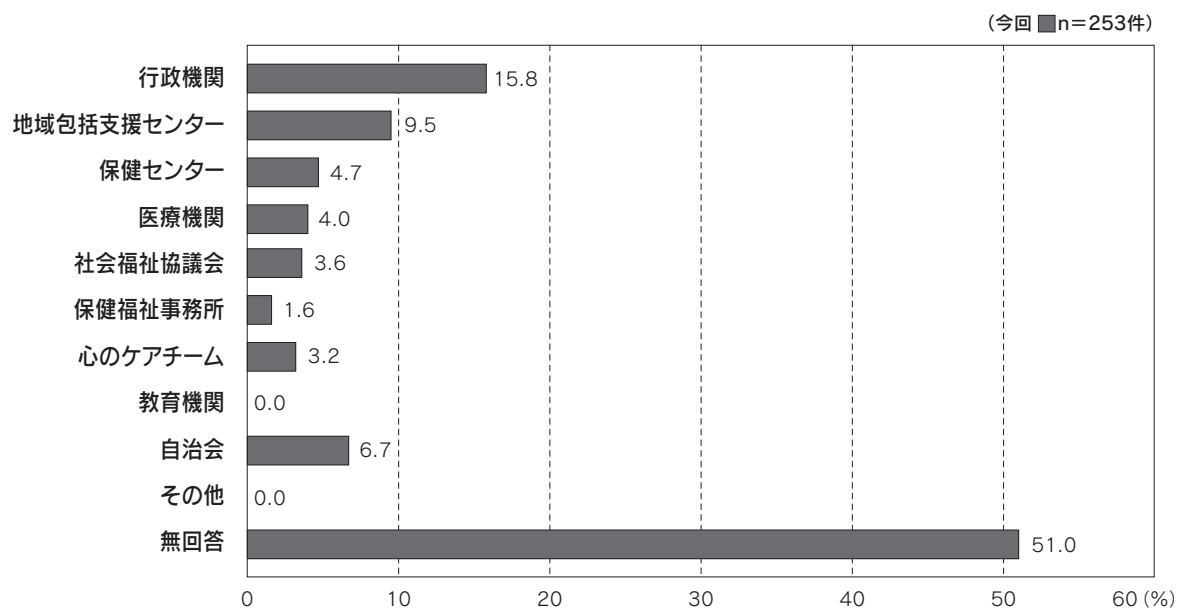


回答内容	件数	%
行政機関	44	17.4%
地域包括支援センター	32	12.6%
保健センター	22	8.7%
医療機関	6	2.4%
社会福祉協議会	25	9.9%
保健福祉事務所	7	2.8%

回答内容	件数	%
心のケアチーム	13	5.1%
教育機関	—	—
自治会	25	9.9%
その他	3	1.2%
無回答	76	30.0%

【自宅に帰還した場合(専門機関)】

「行政機関」(15.8%)が最も多くあげられました。



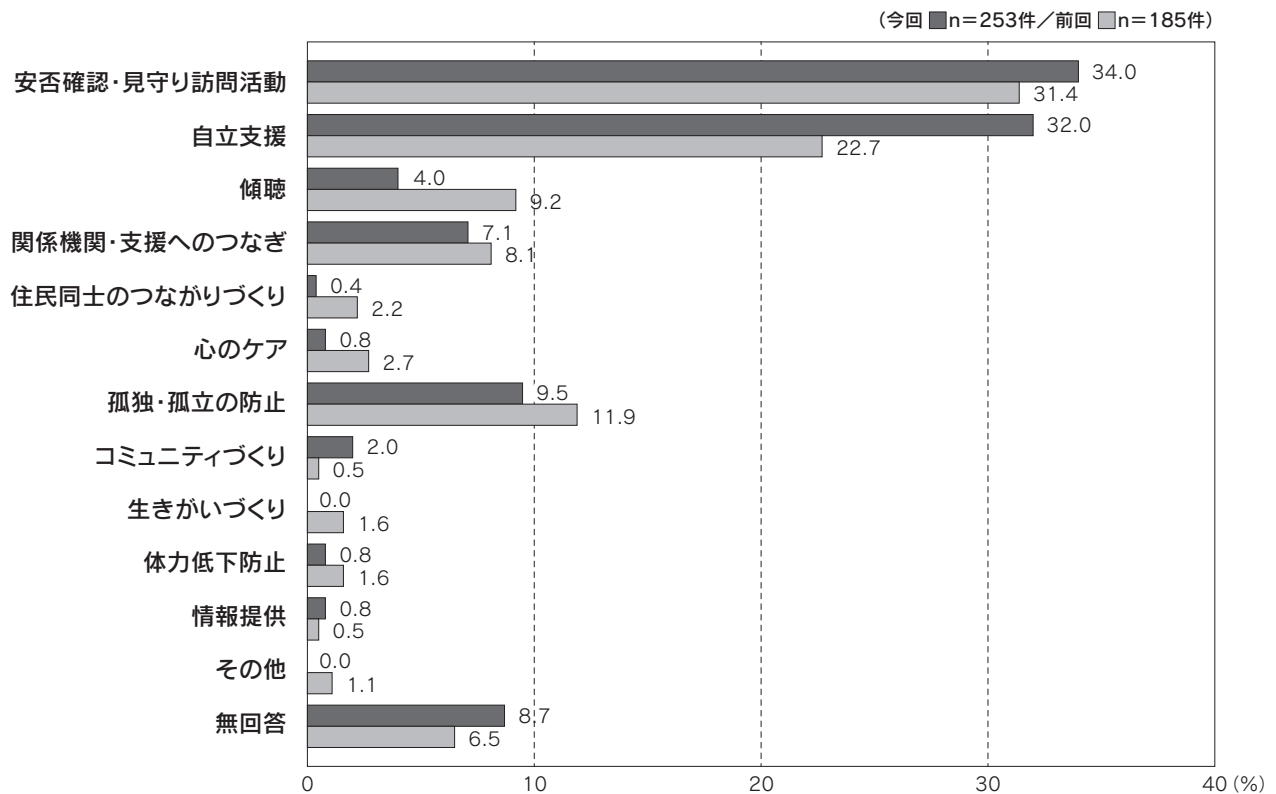
回答内容	件数	%
行政機関	40	15.8%
地域包括支援センター	24	9.5%
保健センター	12	4.7%
医療機関	10	4.0%
社会福祉協議会	9	3.6%
保健福祉事務所	4	1.6%

回答内容	件数	%
心のケアチーム	8	3.2%
教育機関	—	—
自治会	17	6.7%
その他	—	—
無回答	129	51.0%

【問8】 今後、生活支援相談員が行うべき活動

【仮設住宅の場合】

「安否確認・見守り訪問活動」(34.0%)に、「自立支援」(32.0%)が次いで多くあげられています。とくに「自立支援」は前回調査(22.7%)より9.3ポイント増加しました。

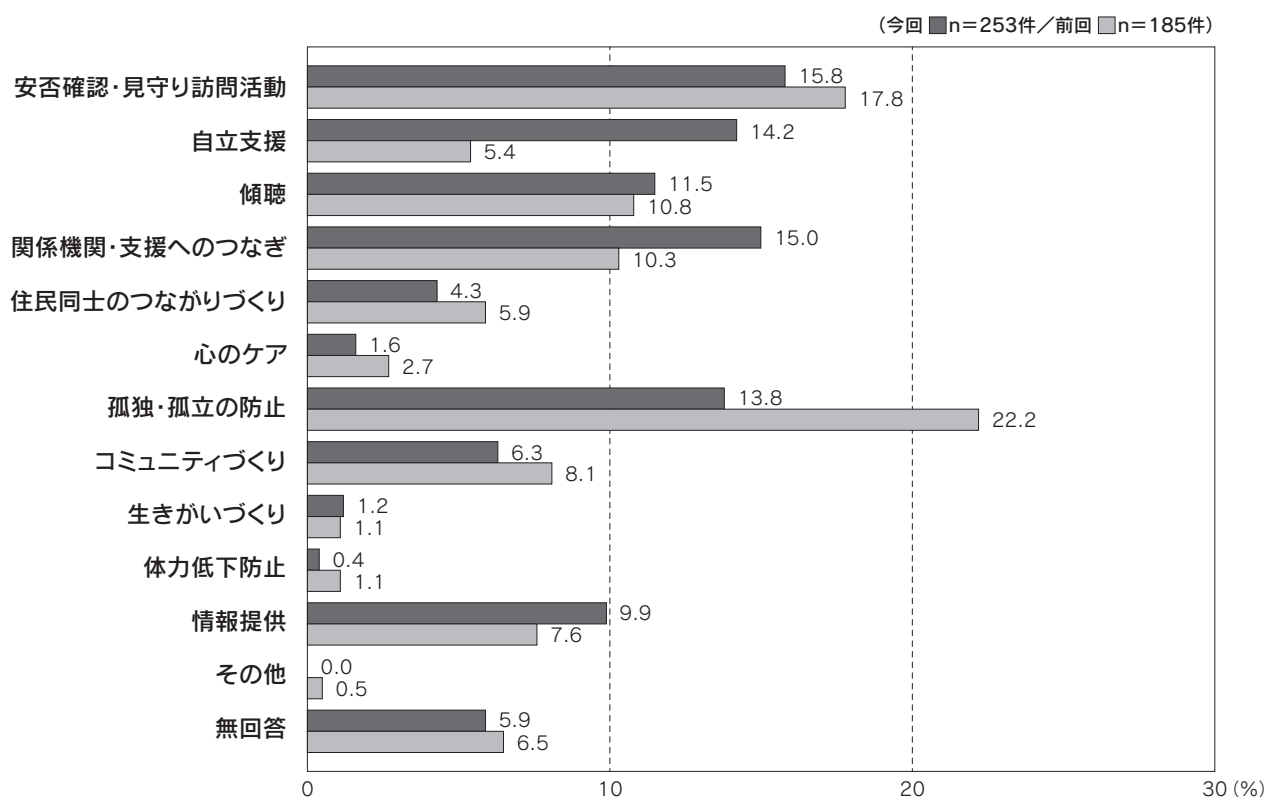


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
安否確認・見守り訪問活動	86	34.0%	58	31.4%
自立支援	81	32.0%	42	22.7%
傾聴	10	4.0%	17	9.2%
関係機関・支援へのつなぎ	18	7.1%	15	8.1%
住民同士のつながりづくり	1	0.4%	4	2.2%
心のケア	2	0.8%	5	2.7%
孤独・孤立の防止	24	9.5%	22	11.9%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
コミュニティづくり	5	2.0%	1	0.5%
生きがいづくり	—	—	3	1.6%
体力低下防止	2	0.8%	3	1.6%
情報提供	2	0.8%	1	0.5%
その他	—	—	2	1.1%
無回答	22	8.7%	12	6.5%

【借り上げ住宅の場合】

「安否確認・見守り訪問活動」(15.8%)、「関係機関・支援へのつながり」(15.0%)、「自立支援」(14.2%)が並んで多くあげられています。「孤独・孤立の防止」(13.8%)は、前回調査(22.2%)では最も多くあげられていましたが、今回は8.4ポイント減少しました。

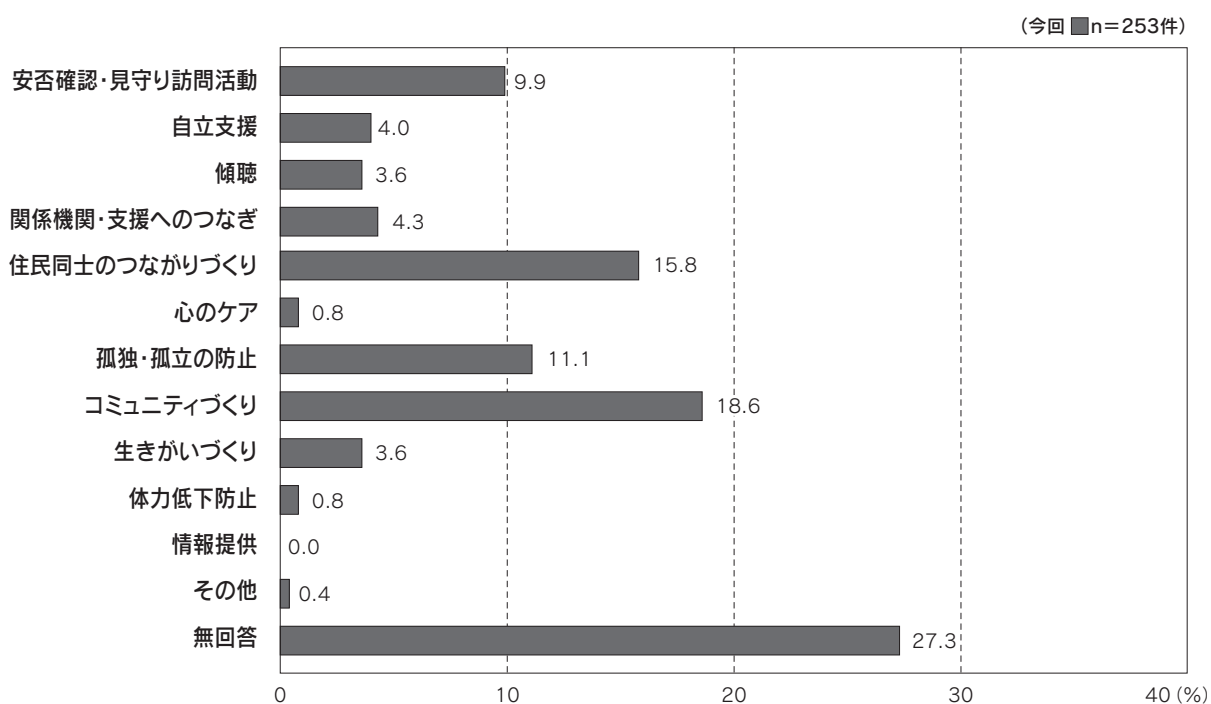


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
安否確認・見守り訪問活動	40	15.8%	33	17.8%
自立支援	36	14.2%	10	5.4%
傾聴	29	11.5%	20	10.8%
関係機関・支援へのつながり	38	15.0%	19	10.3%
住民同士のつながりづくり	11	4.3%	11	5.9%
心のケア	4	1.6%	5	2.7%
孤独・孤立の防止	35	13.8%	41	22.2%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
コミュニティづくり	16	6.3%	15	8.1%
生きがいづくり	3	1.2%	2	1.1%
体力低下防止	1	0.4%	2	1.1%
情報提供	25	9.9%	14	7.6%
その他	—	—	1	0.5%
無回答	15	5.9%	12	6.5%

【復興(災害)公営住宅の場合】

復興(災害)公営住宅の場合は、「コミュニティづくり」(18.6%)が最も多く、続いて「住民同士のつながりづくり」(15.8%)、「安否確認・見守り訪問活動」(9.9%)があげられています。

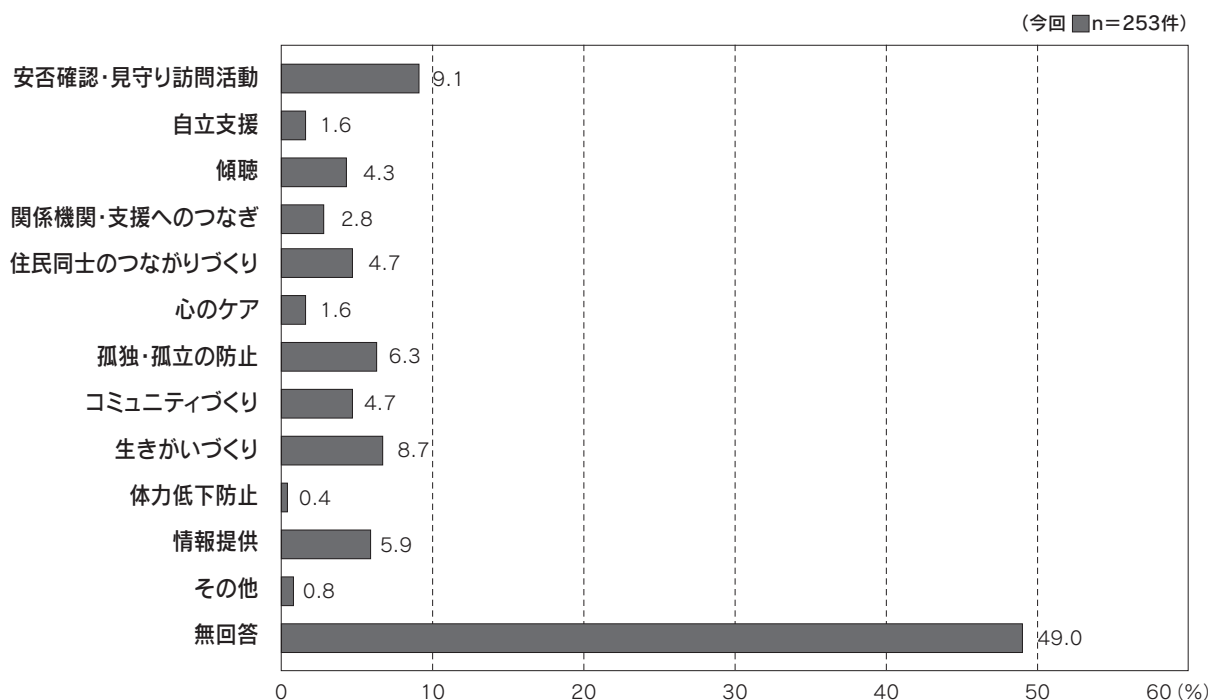


回答内容	件数	%
安否確認・見守り訪問活動	25	9.9%
自立支援	10	4.0%
傾聴	9	3.6%
関係機関・支援へのつなぎ	11	4.3%
住民同士のつながりづくり	40	15.8%
心のケア	2	0.8%
孤独・孤立の防止	28	11.1%

回答内容	件数	%
コミュニティづくり	47	18.6%
生きがいづくり	9	3.6%
体力低下防止	2	0.8%
情報提供	—	—
その他	1	0.4%
無回答	69	27.3%

【自宅に帰還した場合】

「安否確認・見守り訪問活動」(9.1%)、「生きがいつくり」(8.7%)が多くあげられました。



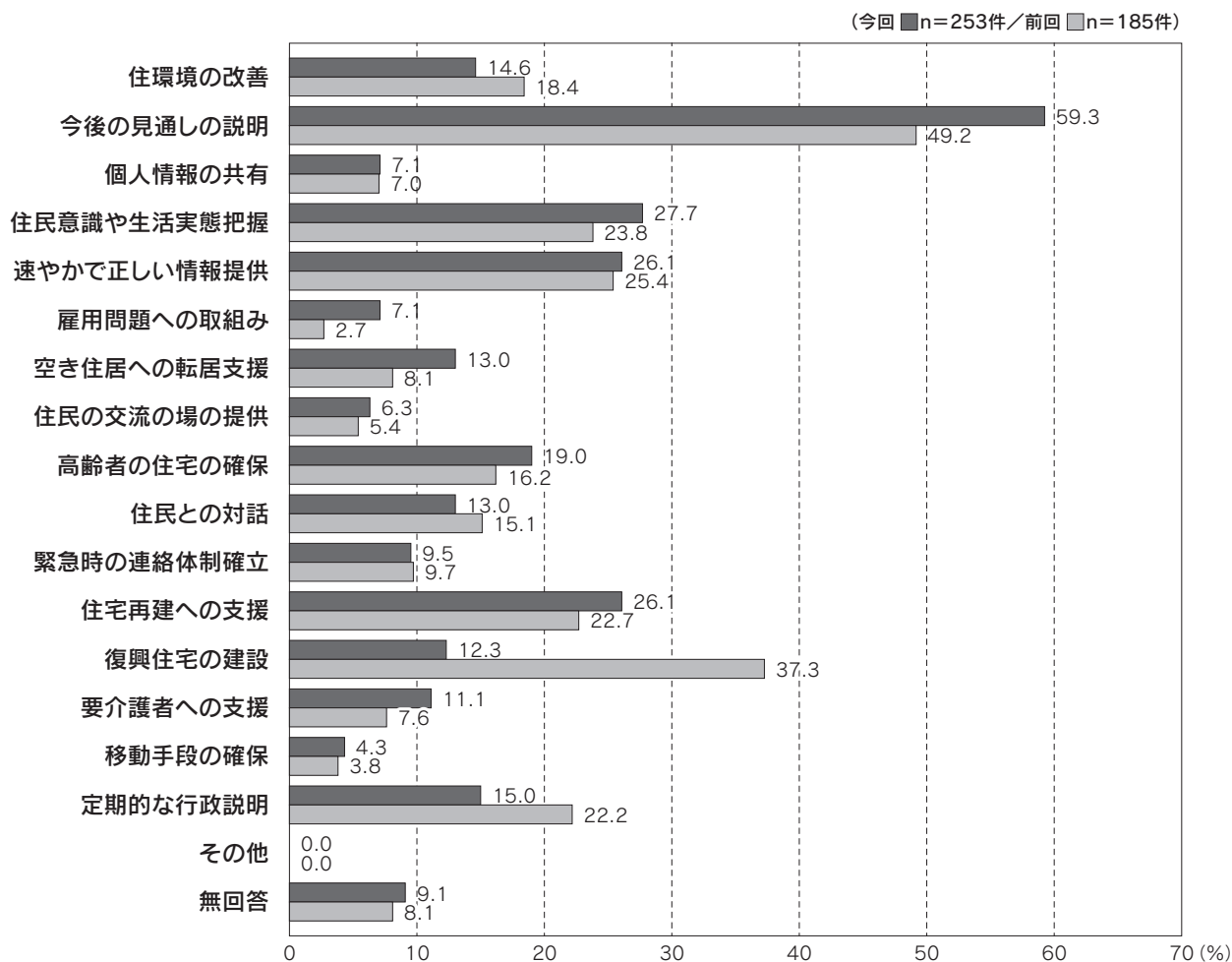
回答内容	件数	%
安否確認・見守り訪問活動	23	9.1%
自立支援	4	1.6%
傾聴	11	4.3%
関係機関・支援へのつなぎ	7	2.8%
住民同士のつながりづくり	12	4.7%
心のケア	4	1.6%
孤独・孤立の防止	16	6.3%

回答内容	件数	%
コミュニティづくり	12	4.7%
生きがいつくり	22	8.7%
体力低下防止	1	0.4%
情報提供	15	5.9%
その他	2	0.8%
無回答	124	49.0%

【問9】 避難住民の生活支援に関して、行政機関等に提案すべき事項(複数回答)

【仮設住宅の場合】

「今後の見通しの説明」(59.3%)が最も多く、前回調査(49.2%)より10.1ポイント増加してあげられています。反対に、「復興住宅の建設」は前回調査では多くあげられていましたが、今回調査(12.3%)では前回調査(37.3%)より25.0ポイント減少しています。

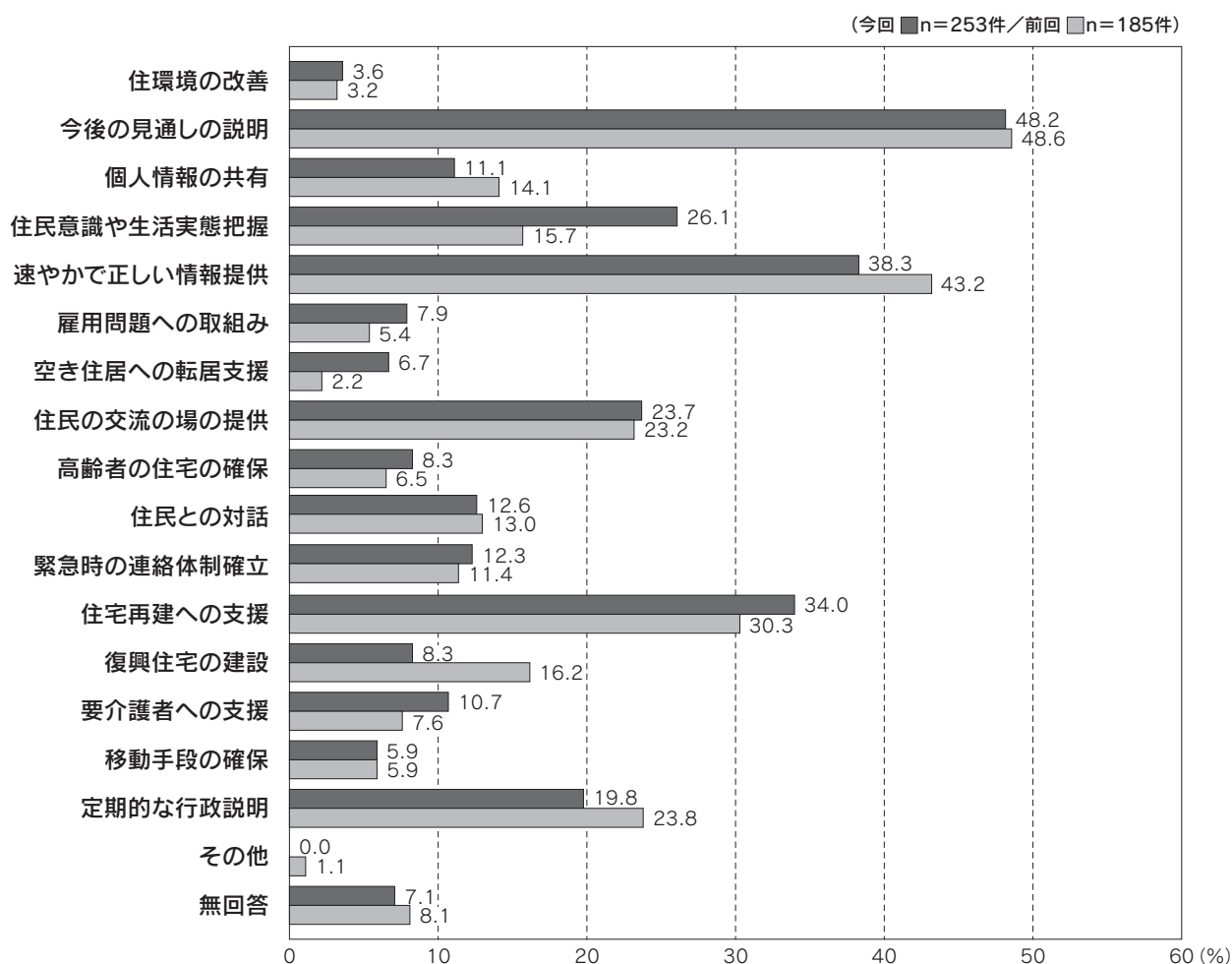


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
住環境の改善	37	14.6%	34	18.4%
今後の見通しの説明	150	59.3%	91	49.2%
個人情報の共有	18	7.1%	13	7.0%
住民意識や生活実態把握	70	27.7%	44	23.8%
速やかで正しい情報提供	66	26.1%	47	25.4%
雇用問題への取組み	18	7.1%	5	2.7%
空き住居への転居支援	33	13.0%	15	8.1%
住民の交流の場の提供	16	6.3%	10	5.4%
高齢者の住宅の確保	48	19.0%	30	16.2%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
住民との対話	33	13.0%	28	15.1%
緊急時の連絡体制確立	24	9.5%	18	9.7%
住宅再建への支援	66	26.1%	42	22.7%
復興住宅の建設	31	12.3%	69	37.3%
要介護者への支援	28	11.1%	14	7.6%
移動手段の確保	11	4.3%	7	3.8%
定期的な行政説明	38	15.0%	41	22.2%
その他	—	—	—	—
無回答	23	9.1%	15	8.1%

【借り上げ住宅の場合】

「今後の見通しの説明」(48.2%)が最も多く、続いて「速やかで正しい情報提供」(38.3%)、「住宅再建への支援」(34.0%)があげられました。前回調査と同様の傾向が見られます。

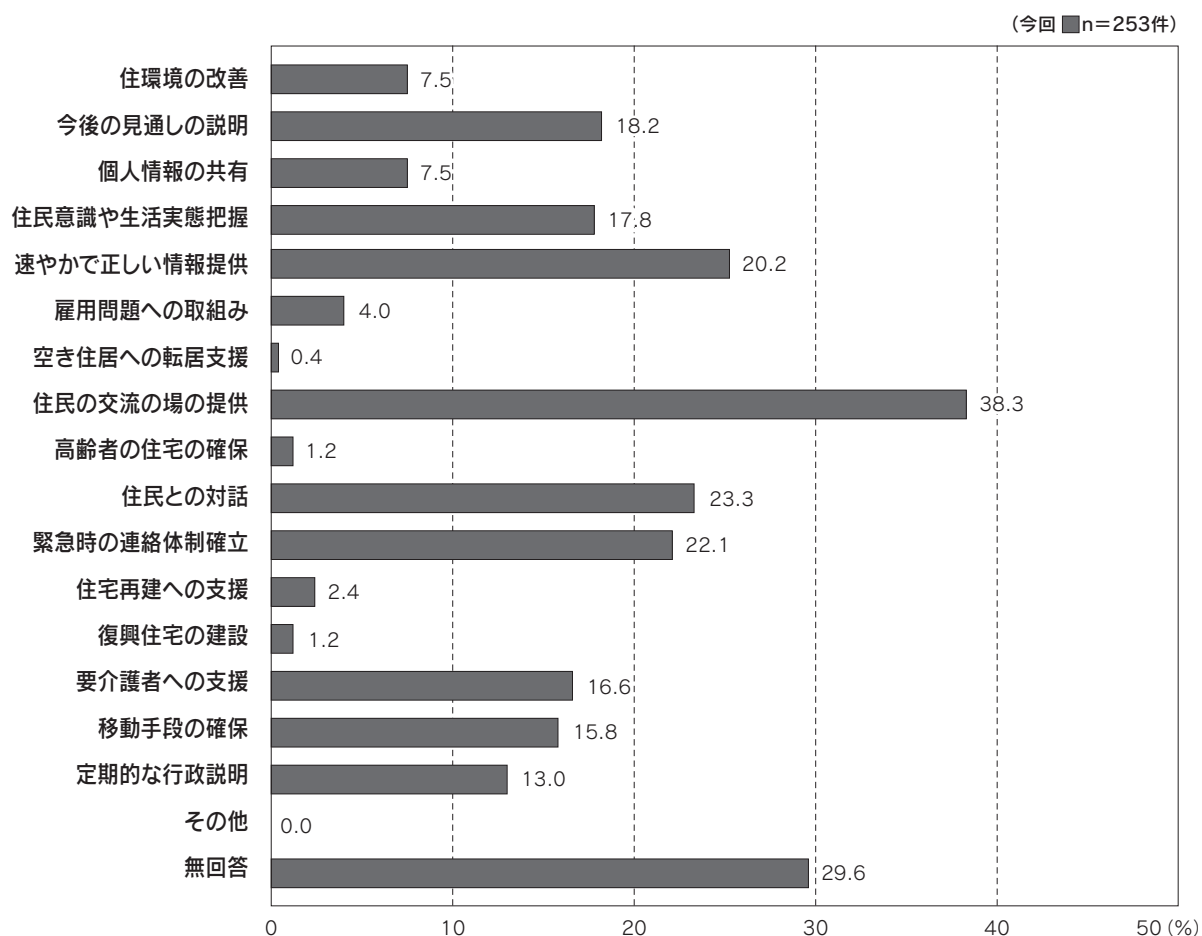


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
住環境の改善	9	3.6%	6	3.2%
今後の見通しの説明	122	48.2%	90	48.6%
個人情報の共有	28	11.1%	26	14.1%
住民意識や生活実態把握	66	26.1%	29	15.7%
速やかで正しい情報提供	97	38.3%	80	43.2%
雇用問題への取組み	20	7.9%	10	5.4%
空き住居への転居支援	17	6.7%	4	2.2%
住民の交流の場の提供	60	23.7%	43	23.2%
高齢者の住宅の確保	21	8.3%	12	6.5%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
住民との対話	32	12.6%	24	13.0%
緊急時の連絡体制確立	31	12.3%	21	11.4%
住宅再建への支援	86	34.0%	56	30.3%
復興住宅の建設	21	8.3%	30	16.2%
要介護者への支援	27	10.7%	14	7.6%
移動手段の確保	15	5.9%	11	5.9%
定期的な行政説明	50	19.8%	44	23.8%
その他	—	—	2	1.1%
無回答	18	7.1%	15	8.1%

【復興(災害)公営住宅の場合】

復興(災害)公営住宅の場合は、「住民の交流の場の提供」(38.3%)が最も多くあげられました。

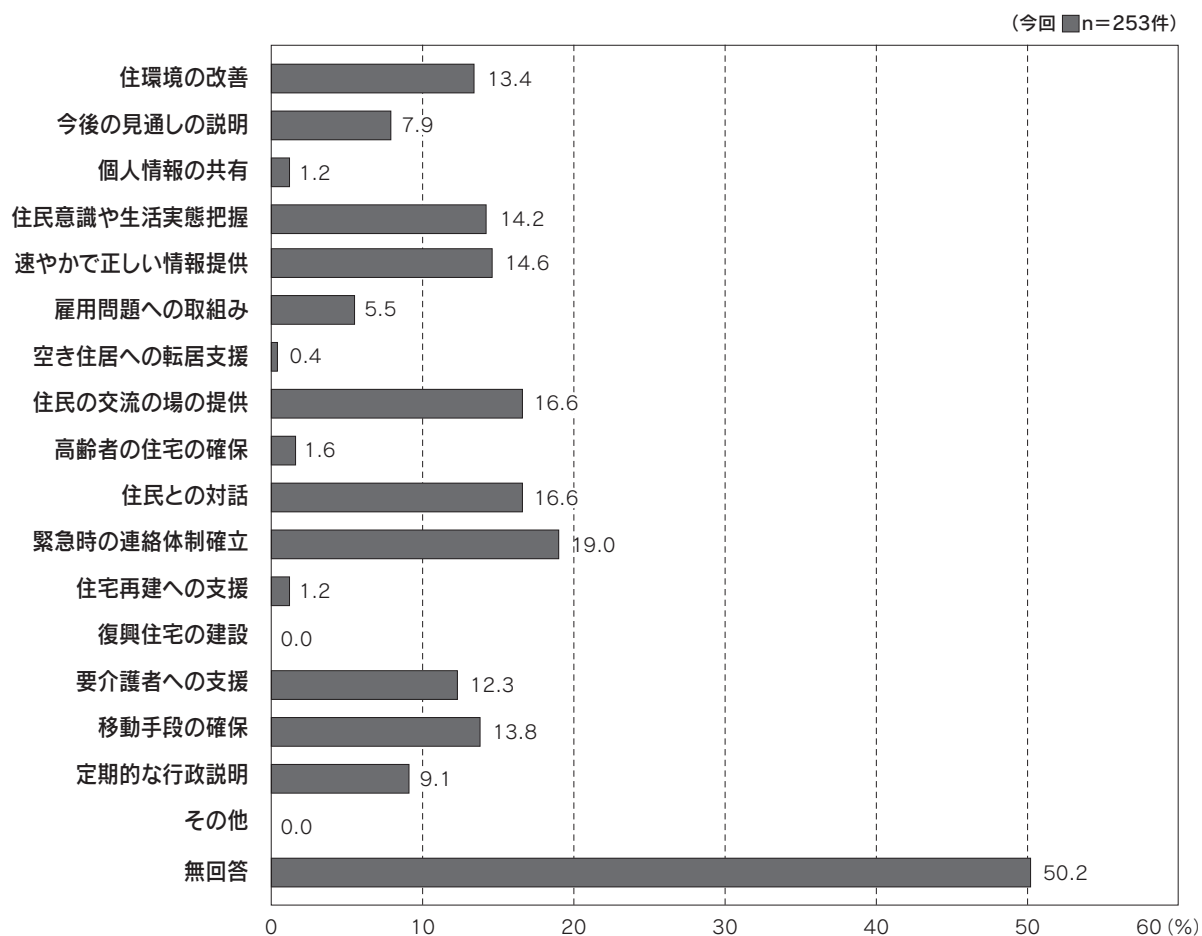


回答内容	件数	%
住環境の改善	19	7.5%
今後の見通しの説明	46	18.2%
個人情報の共有	19	7.5%
住民意識や生活実態把握	45	17.8%
速やかで正しい情報提供	51	20.2%
雇用問題への取り組み	10	4.0%
空き住居への転居支援	1	0.4%
住民の交流の場の提供	97	38.3%
高齢者の住宅の確保	3	1.2%

回答内容	件数	%
住民との対話	59	23.3%
緊急時の連絡体制確立	56	22.1%
住宅再建への支援	6	2.4%
復興住宅の建設	3	1.2%
要介護者への支援	42	16.6%
移動手段の確保	40	15.8%
定期的な行政説明	33	13.0%
その他	—	—
無回答	75	29.6%

【自宅に帰還した場合】

突出して多くあげられた回答はありませんでしたが、「緊急時の連絡体制確立」(19.0%)、「住民の交流の場の提供」(16.6%)、「住民との対話」(16.6%)などがあげられました。



回答内容	件数	%
住環境の改善	34	13.4%
今後の見通しの説明	20	7.9%
個人情報の共有	3	1.2%
住民意識や生活実態把握	36	14.2%
速やかで正しい情報提供	37	14.6%
雇用問題への取り組み	14	5.5%
空き住居への転居支援	1	0.4%
住民の交流の場の提供	42	16.6%
高齢者の住宅の確保	4	1.6%

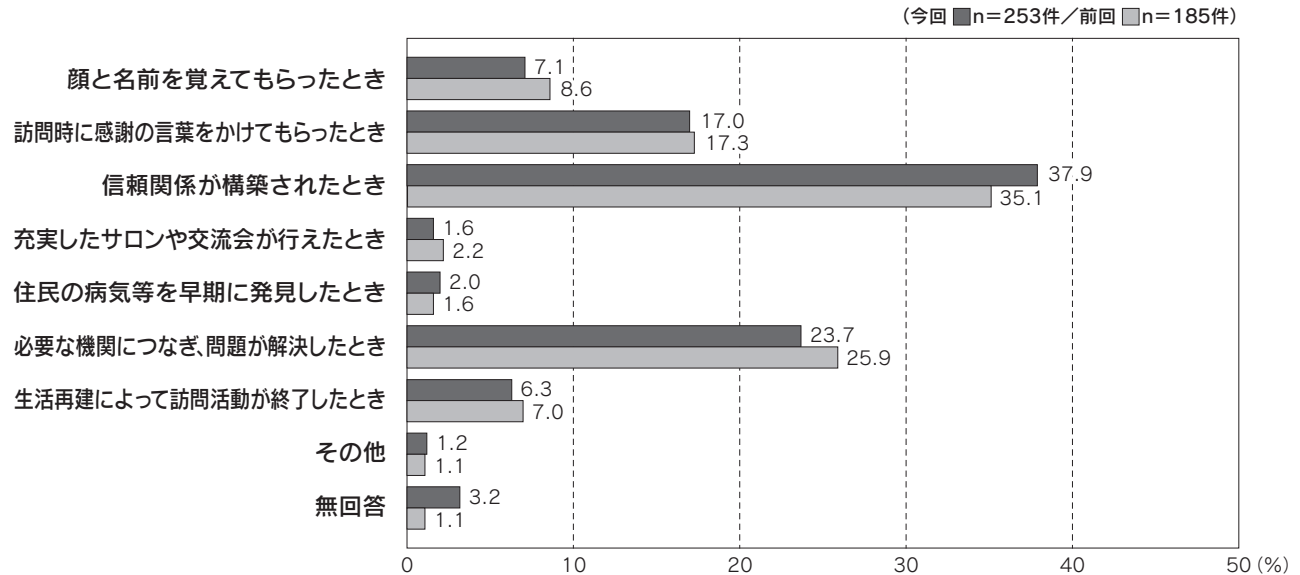
回答内容	件数	%
住民との対話	42	16.6%
緊急時の連絡体制確立	48	19.0%
住宅再建への支援	3	1.2%
復興住宅の建設	—	—
要介護者への支援	31	12.3%
移動手段の確保	35	13.8%
定期的な行政説明	23	9.1%
その他	—	—
無回答	127	50.2%

調査 B 項目

2 主任生活支援員及び生活支援相談員自身の状況

【問1】 職務上の喜び

「信頼関係が構築されたとき」(37.9%)が最も多く、続いて「必要な機関につなぎ、問題が解決したとき」(23.7%)があげられています。前回調査と同様の結果となりました。

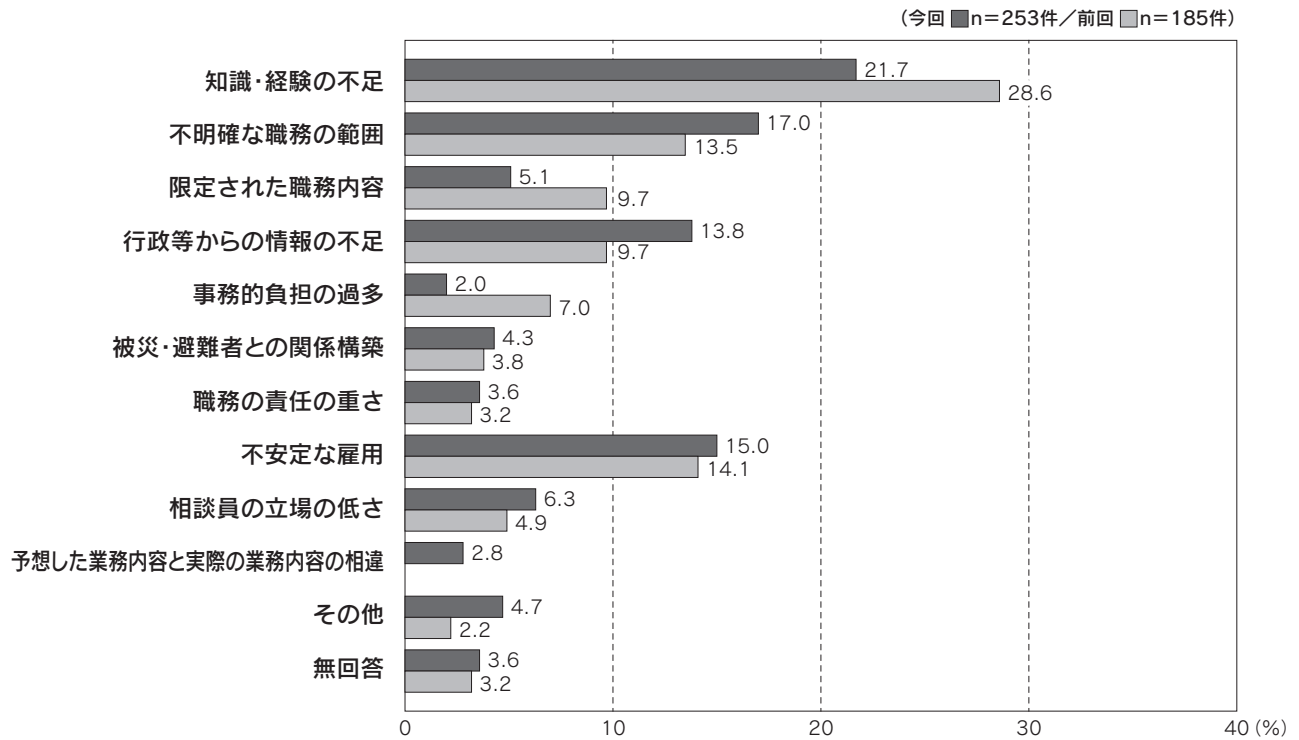


回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
顔と名前を覚えてもらったとき	18	7.1%	16	8.6%
訪問時に感謝の言葉をかけてもらったとき	43	17.0%	32	17.3%
信頼関係が構築されたとき	96	37.9%	65	35.1%
充実したサロンや交流会が行えたとき	4	1.6%	4	2.2%
住民の病気等を早期に発見したとき	5	2.0%	3	1.6%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
必要な機関につなぎ、問題が解決したとき	60	23.7%	48	25.9%
生活再建によって訪問活動が終了したとき	16	6.3%	13	7.0%
その他	3	1.2%	2	1.1%
無回答	8	3.2%	2	1.1%

【問2】 職務上の悩み

「知識・経験の不足」(21.7%) が最も多くあげられています、前回調査(28.6%)より6.9ポイント減少しました。



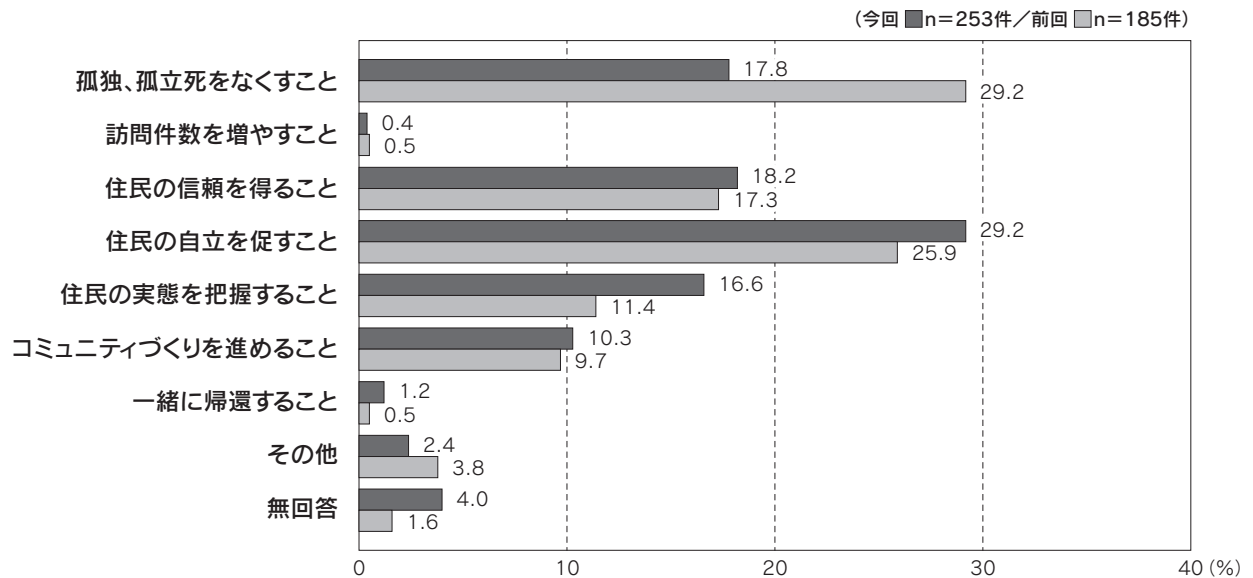
回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
知識・経験の不足	55	21.7%	53	28.6%
不明確な職務の範囲	43	17.0%	25	13.5%
限定された職務内容	13	5.1%	18	9.7%
行政等からの情報の不足	35	13.8%	18	9.7%
事務的負担の過多	5	2.0%	13	7.0%
被災・避難者との関係構築	11	4.3%	7	3.8%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
職務の責任の重さ	9	3.6%	6	3.2%
不安定な雇用	38	15.0%	26	14.1%
相談員の立場の低さ	16	6.3%	9	4.9%
予想した業務内容と実際の業務内容の相違	7	2.8%	—	—
その他	12	4.7%	4	2.2%
無回答	9	3.6%	6	3.2%

※選択肢「予想した業務内容と実際の業務内容の相違」は今回より追加

【問3】 職務上の目標

「住民の自立を促すこと」(29.2%) が最も多くあげられました。続いて「住民の信頼を得ること」(18.2%)、「孤独、孤立死をなくすこと」(17.8%)があげられ、そのうち「孤独、孤立死をなくすこと」は前回調査(29.2%)より11.4ポイント減少しました。



回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
孤独、孤立死をなくすこと	45	17.8%	54	29.2%
訪問件数を増やすこと	1	0.4%	1	0.5%
住民の信頼を得ること	46	18.2%	32	17.3%
住民の自立を促すこと	74	29.2%	48	25.9%
住民の実態を把握すること	42	16.6%	21	11.4%

回答内容	今回		前回	
	件数	%	件数	%
コミュニティづくりを進めること	26	10.3%	18	9.7%
一緒に帰還すること	3	1.2%	1	0.5%
その他	6	2.4%	7	3.8%
無回答	10	4.0%	3	1.6%

資 料

「生活支援相談員活動による避難住民生活の現状調査（第四回）」 実施要綱

1 調査の目的’

東日本大震災から5年の時が経過しようとしています。この間、標記調査を3回実施し、そのたびに必要な支援策などを関係機関などと共有してきました。

震災から5年、さらに長期化する避難生活により住民の生活はどのような状況にあり、どのように変化しているのか、この点について主任生活支援員・生活支援相談員の視点からあらためて明らかにし、今後さらに必要とされる生活支援策などを国・県等に提言していくことを本調査の目的とします。

2 調査の実施

（1）調査の実施主体は、社会福祉法人福島県社会福祉協議会とします。

（2）本調査の実施にあたっては、県内市町村社会福祉協議会に配置されている主任生活支援員・生活支援相談員の協力を得て実施します。

3 調査の対象

県内市町村社会福祉協議会配置のすべての主任生活支援員及び生活支援相談員
（平成28年1月1日現在 計271名）

4 調査方法

主任生活支援員及び生活支援相談員への郵送調査

5 調査期間

平成28年2月1日から2月19日まで

6 調査項目（別紙のとおり）

避難住民の状況調査

調査A：本事業を取りまとめている主任生活支援員又は生活支援相談員の代表1名が記入する項目

調査B：すべての主任生活支援員と生活支援相談員が記入する項目

7 返送期限（市町村社会福祉協議会ごとにまとめて回答）

平成28年2月29日（金）まで

8 問合せ・回答調査票の送付先

社会福祉法人福島県社会福祉協議会 避難者生活支援・相談センター

〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111 番地 TEL 024-522-6543

「生活支援相談員活動から見る避難住民生活の現状調査(第四回)」

調査項目

調査A（本事業を取りまとめている主任生活支援員又は生活支援相談員の代表1名が記入）

- 問1 「見守り」訪問している世帯数
- 問2 「見守り」訪問世帯の構成人数及び要支援者がいる世帯
- 問3 最近、問題が深刻化し対応が困難な事例
- 問4 仮設住宅及び復興（災害）公営住宅内におけるコミュニティの変化
- 問5 世帯の変化や分離によって顕在化した福祉的課題
- 問6 復興（災害）公営住宅入居での課題
- 問7 避難元以外で自宅を再建する場合の課題
- 問8 避難元自宅へ帰還する場合の課題

調査B（すべての主任生活支援員及び生活支援相談員が記入）

1 避難住民に関して

- 問1 日々の生活において感じている不安
- 問2 生活上の課題
- 問3 長期化する避難生活で必要とする支援
- 問4 生きがいにしていること（※複数回答）
- 問5 感謝していること（※複数回答） :
- 問6 今後の自立生活を困難にする障害（※複数回答）
- 問7 生活支援相談員と最も連携が必要な関係職種及び専門機関
- 問8 今後、生活支援相談員が行うべき活動
- 問9 避難住民の生活支援に関して、行政機関等に提案すべき事項（※複数回答）

2 生活支援相談員自身の状況

- 問1 職務上の喜び
- 問2 職務上の悩み
- 問3 今後の職務上の目標

「生活支援相談員活動から見る避難住民の実態調査(第四回)」

調 査 票 A

このアンケートは、東日本大震災による避難生活を余儀なくされている住民の実態を知ることを目
的に、調査票Aは本事業を取りまとめている主任生活支援員又は生活支援相談員の代表1名、調査票
Bはすべての主任生活支援員と生活支援相談員の皆様にお伺いするものです。

震災からまもなく5年が経過しようとしている現在の避難住民の実態等についてご意見をお聞かせ
ください。

主任生活支援員・

市町村名	生活支援相談員数	記入者名
	計 名	

問1) 主任生活支援員と生活支援相談員が「見守り」訪問している世帯数について、仮設住宅、借り
上げ住宅、復興(災害)公営住宅に入居する世帯並びに自宅に帰還(自宅再建を含む。)された世帯に
分けて、平成28年2月1日現在で記入してください。

(※「見守り」: 気がかりなことなどがあり、見守りが必要であると認識した上で、週1回、月数回等
の訪問を行っているような場合。また、訪問の必要性が高いが本人が拒否している場合も含む。)

	仮設住宅	借り上げ住宅	復興(災害)公営住宅	自宅
「見守り」 訪問世帯数				

問2) 「見守り」訪問世帯の構成人数及び要支援者がいる世帯について記入してください。

仮設住宅 「見守り」訪問世帯数(問1に記載)		借り上げ住宅 「見守り」訪問世帯数(問1に記載)	
内	世帯数()	内	世帯数()
一	※上記のうち	一	※上記のうち
人	高齢者世帯数()	人	高齢者世帯数()
世	障がい者世帯数()	世	障がい者世帯数()
帯	その他要支援者世帯数()	帯	その他要支援者世帯数()
内	世帯数()	内	世帯数()
二	※上記のうち	二	※上記のうち
人	高齢者世帯数()	人	高齢者世帯数()
世	障がい者世帯数()	世	障がい者世帯数()
帯	その他要支援者世帯数()	帯	その他要支援者世帯数()

内 三 人 以 上 世 帯	世帯数 () ※上記のうち 高齢者世帯数 () 障がい者世帯数 () その他要支援者世帯数 ()	内 三 人 以 上 世 帯	世帯数 () ※上記のうち 高齢者世帯数 () 障がい者世帯数 () その他要支援者世帯数 ()
---------------------------------	--	---------------------------------	--

復興（災害）公営住宅 「見守り」訪問世帯数（問１に記載）		自宅 「見守り」訪問世帯数（問１に記載）	
内 一 人 世 帯	世帯数 () ※上記のうち 高齢者世帯数 () 障がい者世帯数 () その他要支援者世帯数 ()	内 一 人 世 帯	世帯数 () ※上記のうち 高齢者世帯数 () 障がい者世帯数 () その他要支援者世帯数 ()
内 二 人 世 帯	世帯数 () ※上記のうち 高齢者世帯数 () 障がい者世帯数 () その他要支援者世帯数 ()	内 二 人 世 帯	世帯数 () ※上記のうち 高齢者世帯数 () 障がい者世帯数 () その他要支援者世帯数 ()
内 三 人 以 上 世 帯	世帯数 () ※上記のうち 高齢者世帯数 () 障がい者世帯数 () その他要支援者世帯数 ()	内 三 人 以 上 世 帯	世帯数 () ※上記のうち 高齢者世帯数 () 障がい者世帯数 () その他要支援者世帯数 ()

問３）最近、問題が深刻化し対応が困難な事例について、具体的に記入してください。

問４）仮設住宅及び復興（災害）公営住宅内におけるコミュニティの変化について、具体的に記入してください。

<仮設住宅>

<復興（災害）公営住宅>

問5) 世帯の変化や分離によって顕在化した福祉的課題について、具体的に記入してください

問6) 復興（災害）公営住宅入居での課題について、具体的に記入してください。

問7) 避難元以外で自宅を再建する場合の課題について、具体的に記入してください。

問8 避難元自宅へ帰還する場合の課題について、具体的に記入してください。

ご協力ありがとうございました。

「生活支援相談員活動から見る避難住民の実態調査(第四回)」

調 査 票 B

このアンケートは、東日本大震災による避難生活を余儀なくされている住民の実態を知ることを目
的に、主任生活支援員や生活支援相談員として活動されている皆様にお伺いするものです。震災から
まもなく5年が経過しようとしている現在の避難住民の実態について、下記設問に対して、率直なご
意見をお聞かせください。

市町村名

	社会福祉協議会
--	---------

1 避難住民に関して

問1) 住民が日々の生活において感じている不安は何ですか。最も該当する記号を[]内に記入して
ください。

- | | |
|-----------------------|----------|
| 【仮設住宅に避難している住民】 | [] |
| 【借り上げ住宅に避難している住民】 | [] |
| 【復興（災害）公営住宅に避難している住民】 | [] |
| 【自宅に帰還した住民】 | [] |

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ア 先が見通せないこと | イ 住宅を再建できないこと |
| ウ 健康や病気のこと | エ 孤独感があり、また孤立すること |
| オ 経済的なこと | カ 仕事が再開できないこと |
| キ 放射能のこと | ク 日常生活のリズムがつかれないこと |
| ケ 居住継続のこと | コ 情報が不足していること |
| サ 居住環境のこと | |
| シ その他（具体的に記入してください） | |

問2) 住民の生活上の課題は何ですか。最も該当する記号を[]内に記入してください。

- | | |
|-----------------------|----------|
| 【仮設住宅に避難している住民】 | [] |
| 【借り上げ住宅に避難している住民】 | [] |
| 【復興（災害）公営住宅に避難している住民】 | [] |
| 【自宅に帰還した住民】 | [] |

- | | | |
|----------|-----------|-------------|
| ア 住環境の悪化 | イ 就労の場の確保 | ウ 運動不足・体力低下 |
|----------|-----------|-------------|

- エ 住民間のトラブル オ 移動手段の確保 カ 高齢者の介護
 キ 健康維持や病気療養 ク 住宅の再建
 ケ 近隣住民との人間関係
 コ 情報の不足
 サ その他（具体的に記入してください）

問３）長期化する避難生活で住民が必要とする支援は何ですか。最も該当する記号を〔 〕内に記入してください。

- 【仮設住宅に避難している住民】 []
 【借り上げ住宅に避難している住民】 []
 【復興（災害）公営住宅に避難している住民】 []
 【自宅に帰還した住民】 []

- ア 交通手段の確保 イ 介護サービスの提供 ウ 健康維持の取り組み
 エ 心のケア オ コミュニティづくり カ 孤立防止
 キ 生活環境の改善 ク 住宅の再建 ケ 自立生活の促進
 コ 生きがいづくり サ 情報の提供
 シ その他（具体的に記入してください）

問４）住民が生きがいにしていることは何ですか。該当する記号を〔 〕内に記入してください（二つ選択）。

- 【仮設住宅に避難している住民】 [] []
 【借り上げ住宅に避難している住民】 [] []
 【復興（災害）公営住宅に避難している住民】 [] []
 【自宅に帰還した住民】 [] []

- ア サロン・イベント イ 趣味・運動 ウ 近隣住民同士の交流
 エ 地域や家庭での役割 オ 仕事 カ 家族の存在
 キ 仲間の存在 ク 生活支援相談員の訪問 ケ 元の住民同士の交流

コ 避難先の住民との交流

サ その他（具体的に記入してください）

--

問5）住民が感謝していることは何ですか。該当する記号を[]内に記入してください
（二つ選択）。

【仮設住宅に避難している住民】 [] []

【借り上げ住宅に避難している住民】 [] []

【復興（災害）公営住宅に避難している住民】 [] []

【自宅に帰還した住民】 [] []

ア 支援物資等

イ ボランティア等の支援

ウ 生活支援相談員の訪問

エ 整った住環境

オ 避難先の住民の支え

カ サロン活動

キ 近隣住民同士の支え

ク 生活情報の提供

ケ 移動手段の確保

コ 趣味活動・運動ができる環境

サ 元の住民同士の交流

シ 避難先の住民との交流

ス 家族の存在

セ 仕事ができる環境

ソ その他（具体的に記入してください）

--

問6）今後の自立生活を困難にする障害は何ですか。最も該当するものから順に記号を[]内に記入
してください（三つ選択）。

【仮設住宅に避難している住民】 [] [] []

【借り上げ住宅に避難している住民】 [] [] []

【復興（災害）公営住宅に避難している住民】 [] [] []

【自宅に帰還した住民】 [] [] []

ア 支援慣れによる自立意識の低下

イ 先が見通せない状況

ウ 仕事先が無いなど就労問題

エ 就労意欲の低下

オ 世帯の分離

カ 資金不足など経済的な問題

キ 身体機能の低下

ク 過度な支援物資の配布

- ケ 数度にわたる居住場所の移動
 コ 現在のコミュニティへの依存
 サ 避難生活の長期化による自立意欲の低下
 シ 原子力災害の損害賠償への依存
 ス 限られた移動手段
 セ 不明確な今後の居住先
 ソ 生活再建への焦燥感
 タ 過剰な被害者意識
 チ 避難元地域の復興の遅れ
 ツ 利便がいい生活への慣れ
 テ その他（具体的に記入してください）

問7) 生活支援相談員と最も連携が必要な関係職種及び専門機関は何ですか。最も該当する記号を次表内に記入してください。

	職種	専門機関	その他
仮設住宅に避難している住民			
借り上げ住宅に避難している住民			
復興（災害）公営住宅に避難している住民			
自宅に帰還した住民			

○関係職種

- ア 保健師・看護師
 イ 民生委員・児童委員
 ウ 介護支援専門員
 エ 医師
 オ 仮設連絡員（仮設住宅管理人）
 カ 行政職員
 キ 臨床心理士
 ク 社会福祉士
 ケ 精神保健福祉士
 コ その他（具体的に上記に記入してください）

○専門機関

- ア 行政機関
 イ 地域包括支援センター
 ウ 保健センター
 エ 医療機関
 オ 社会福祉協議会
 カ 保健福祉事務所
 キ 心のケアチーム
 ク 教育機関
 ケ 自治会
 コ その他（具体的に上記記入してください）

問8) 今後、生活支援相談員が行うべき活動は何ですか。最も該当する記号を[]内に記入してください。

【仮設住宅に避難している住民】	[]
【借り上げ住宅に避難している住民】	[]
【復興（災害）公営住宅に避難している住民】	[]
【自宅に帰還した住民】	[]

ア 安否確認・見守り訪問活動	イ 自立支援	ウ 傾聴
エ 関係機関・支援へのつなぎ	オ 住民同士のつながりづくり	カ 心のケア
キ 孤独・孤立の防止	ク コミュニティづくり	ケ 生きがいづくり
コ 体力低下防止	サ 情報提供	
シ その他（具体的に記入してください）		

問9) 避難住民の生活支援に関して、行政機関等に提案すべき事項は何ですか。最も該当するものから順に記号を[]内に記入してください（三つ選択）

【仮設住宅に避難している住民】	[]	[]	[]
【借り上げ住宅に避難している住民】	[]	[]	[]
【復興（災害）公営住宅に避難している住民】	[]	[]	[]
【自宅に帰還した住民】	[]	[]	[]

ア 住環境の改善	イ 今後の見通しの説明	ウ 個人情報の共有
エ 住民意識や生活実態把握	オ 速やかで正しい情報提供	カ 雇用問題への取組み
キ 空き住居への転居支援	ク 住民の交流の場の提供	ケ 高齢者の住宅の確保
コ 住民との対話	サ 緊急時の連絡体制確立	シ 住宅再建への支援
ス 復興住宅の建設	セ 要介護者への支援	ソ 移動手段の確保
タ 定期的な行政説明		
チ その他（具体的に記入してください）		

2 主任生活支援員及び生活支援相談員自身の状況

問1) 職務上の喜びは何ですか。最も該当する記号を[]内に記入してください。

[]

- ア 顔と名前を覚えてもらったとき
- イ 訪問時に感謝の言葉をかけてもらったとき
- ウ 信頼関係が構築されたとき
- エ 充実したサロンや交流会が行えたとき
- オ 住民の病気等を早期に発見したとき
- カ 必要な機関につなぎ、問題が解決したとき
- キ 生活再建によって訪問活動が終了したとき
- ク その他 ()

問2) 職務上の悩みは何ですか。最も該当する記号を[]内に記入してください

[]

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ア 知識・経験の不足 | イ 不明確な職務の範囲 |
| ウ 限定された職務内容 | エ 行政等からの情報の不足 |
| オ 事務的負担の過多 | カ 被災・避難者との関係構築 |
| キ 職務の責任の重さ | ク 不安定な雇用 |
| ケ 相談員の立場の低さ | コ 予想した業務内容と実際の業務内容の相違 |
| サ その他 () | |

問3) 今後の職務上の目標は何ですか。最も該当する番号を[]内に記入してください。

[]

- | | |
|----------------|-------------------|
| ア 孤独、孤立死をなくすこと | イ 訪問件数を増やすこと |
| ウ 住民の信頼を得ること | エ 住民の自立を促すこと |
| オ 住民の実態を把握すること | カ コミュニティづくりを進めること |
| キ 一緒に帰還すること | |
| ク その他 () | |

ご協力ありがとうございました。

「生活支援相談員活動による避難住民生活の現状調査(第四回)」
報告書

発 行	平成29年3月
発行者	社会福祉法人福島県社会福祉協議会 〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 福島県総合社会福祉センター内 TEL 024-523-1251 FAX 024-523-4477
印 刷	タカラ印刷株式会社

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



対象となるボランティア活動

◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)

◆社会福祉協議会に届け出た活動であること

◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること

※活動のための学習会または会議などを含みます。

※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

保険金額・年間保険料(1名あたり)

		Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,320万円	1,800万円
	後遺障害保険金	1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円
		外来の手術	32,500円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ	
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円 (限度額)	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)	
	年間保険料	基本タイプ 350円	510円
		天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円
			710円

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保特約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者【個人】を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。)
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業
- 地域福祉サービス
- 介護保険サービス など

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

平成29年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために



ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間 1 年

▶ 保険金額		基本補償 (A型)	見舞費用付補償 (B型)
賠償事故に対応	対人賠償 (1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償 (1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償 (期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額 (期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害 (期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失 (期間中)	1,000万円	1,000万円
	事故対応特別費用 (期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用 (1名につき)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)
傷害見舞費用			死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)

定 員	基本補償 (A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償 (A型) 保険料	+	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円
------------------	---	---

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償 新設
- 借用不動産賠償事故補償

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償 (普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償 ② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間 1 年、職種級別 A 級

▶ 保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金 (1日あたり)	800円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金 (1日あたり)	500円

▶ 年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
① 入所型施設利用者	1,310円
② 通所型施設利用者	990円

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン3 施設職員の補償 (労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

② 施設職員の傷害事故補償 (10口まで加入できます)

保険期間 1 年、職種級別 A 級

▶ 保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金 (1日あたり)	1,500円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金 (1日あたり)	600円

▶ 年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
施設役員・職員の 1名1口あたり	3円(1日あたり) 780円(年間: 週5勤務の場合)

① 施設職員の労災上乗せ補償

- オプション: 使用者賠償責任補償

③ 施設職員の感染症罹患事故補償

プラン4 社会福祉法人役員等の補償 (賠償責任保険)

保険期間 1 年

社会福祉法人役員等の賠償責任補償 改定

▶ 補償金額	A 型	B 型	C 型
賠償責任	5,000万円	1億円	3億円

● この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763